

令和 5 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

[対象：令和 4 年度埼玉県教育行政重点施策及び第 3 期埼玉県教育振興基本計画の主な事業]

令和 5 年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	はじめに	3	施策14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	50	
2	点検評価の対象及び方法	3	施策15	経済的に困難な子供への支援	53	
3	点検評価結果の構成	4	施策16	一人一人の状況に応じた支援	55	
4	点検評価結果	5	目標VI	質の高い学校教育のための環境の充実	58	
	目標I	確かな学力の育成	5	施策17	教職員の資質・能力の向上	58
	施策1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進	5	施策18	学校の組織運営の改善	63
	施策2	新しい時代に求められる資質・能力の育成	9	施策19	魅力ある県立高校づくりの推進	68
	施策3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	12	施策20	子供たちの安心・安全の確保	70
	施策4	技術革新に対応する教育の推進	17	施策21	学習環境の整備・充実	73
	施策5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	20	目標VII	家庭・地域の教育力の向上	76
	目標II	豊かな心の育成	22	施策23	家庭教育支援体制の充実	76
	施策6	豊かな心を育む教育の推進	22	施策24	地域と連携・協働した教育の推進	78
	施策7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	25	目標VIII	生涯にわたる学びの推進	83
	施策8	人権を尊重した教育の推進	29	施策25	学びを支える環境の整備	83
	目標III	健やかな体の育成	31	施策26	学びの成果の活用の促進	86
	施策9	健康の保持増進	31	目標IX	文化芸術の振興	88
	施策10	体力の向上と学校体育活動の推進	34	施策27	文化芸術活動の充実	88
	目標IV	自立する力の育成	38	施策28	伝統文化の保存と持続的な活用	90
	施策11	キャリア教育・職業教育の推進	38	5	施策別指標一覧	93
	施策12	主体的に社会の形成に参画する力の育成	42	6	結びに	98
	目標V	多様なニーズに対応した教育の推進	45			
	施策13	障害のある子供への支援・指導の充実	45			

※ 目標VIの施策22、目標Xの施策29・30は、知事部局所管のため点検評価の対象外

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび、教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象及び方法

（1）点検評価の対象

令和4年度埼玉県教育行政重点施策及び「第3期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）の主な事業を対象として、点検評価を行いました。

（2）点検評価の方法

まず、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにし、第3期計画に掲げる施策（全30施策のうち、知事部局が所管する3施策を除く、県教育委員会所管の27施策）ごとにまとめました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、各事業の取組状況等や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。（五十音順、敬称略）

氏名	役職
小野 奈生子	共栄大学教育学部 教授
澤田 修	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 常務理事兼事務局長

3 点検評価結果の構成

(1) 目標・施策・主な取組

第3期計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

(2) 主な事業

事業名、予算額、事業の概要・実績、事業の自己評価、担当課を記載しています。（担当課の略称については、別表「課名略称一覧」参照）

(3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和元年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について担当課による原因分析を記載しています。

(4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

(5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、担当課ごとに記載しています。

別表
課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	県立学校人事課	県人	保健体育課	保体	生涯学習推進課	生推
教育政策課	政策	高校教育指導課	高指	特別支援教育課	特教	文化資源課	文資
財務課	財務	魅力ある高校づくり課	魅力	小中学校人事課	小中	人権教育課	人権
教職員課	教職	I C T教育推進課	ICT	義務教育指導課	義指		
福利課	福利	生徒指導課	生指	教職員採用課	採用		

4 点検評価結果

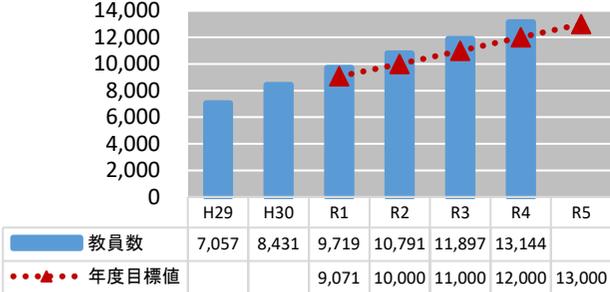
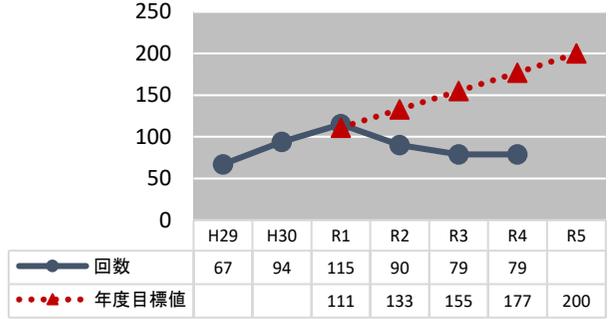
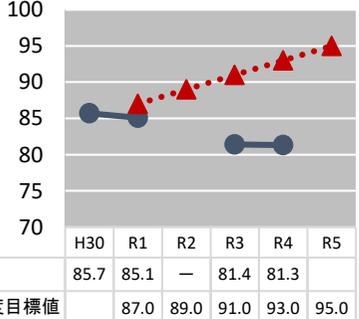
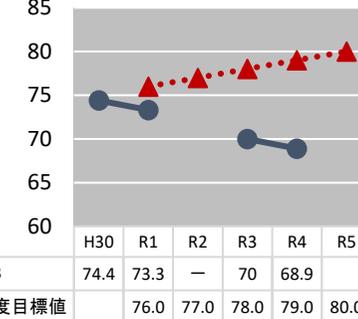
目標	I	確かな学力の育成		
施策	1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進		
主な取組	○ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善			
	○ 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践			
	○ 学習データを活用した個に応じた学びの研究			
	○ 少人数指導などのきめ細かな指導の充実			
	○ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進			
担当課	高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学力・学習状況調査実施事業	246,539	<p>児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するため、埼玉県学力・学習状況調査を実施し、本県の小・中学校等における児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握し、教育施策や指導の工夫・改善を図る。</p> <p>○調査実施 令和4年5月9日～令和4年5月18日</p> <p>○調査対象 ※全市町村（62市町村、さいたま市を除く。）で実施 公立小学校 第4学年～第6学年 公立中学校 第1学年～第3学年 公立義務教育学校 第4学年～第9学年 全児童生徒</p> <p>○調査結果公表 令和4年10月21日（県教育委員会ホームページ）</p> <p>○調査結果の分析や取組事例等を掲載した報告書の作成と配布</p> <p>○学力を大きく伸ばした学級の担当者（学級担任、教科担任）へのヒアリングの実施</p>	<p>調査結果の分析・活用方法、学習指導のポイントや児童生徒の学力を大きく伸ばした学校・学級の取組をホームページ等で公開する、市町村教育委員会が主催する研修会で説明するなど、埼玉県学力・学習状況調査の分析に基づく効果的な取組例を各学校に共有することができ、指導の工夫・改善を図ることができた。</p> <p>全国学力・学習状況調査の質問調査において、「全国と県の学力調査結果を併せて分析し、教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている」と回答した学校の割合が全国平均に比べ高いことから、各学校において分析・活用への意識が高まっていることが分かる。</p> <p>一方、市町村教育委員会や各学校では児童生徒一人一人の学力や学習意欲・非認知能力等の状況を分析し、広く指導方法の見直しが図られつつあるが、個々の課題に応じて独自に分析し、具体的に改善策を検討・実践していくといった段階には至っていない。</p>	義指
良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業 → 施策17参照				義指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
成長の記録の 共有・活用・研 究	0	<p>児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人の学力を確実に伸ばすため、埼玉県学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県学力・学習状況調査結果に基づいた児童生徒個々の学力の伸びや学習状況の変容に着目した、学力が伸び悩む児童生徒が抱える課題の原因分析 ○児童生徒・保護者に対して毎年継続して「学力の伸び」のわかる個人結果票を配布 ○学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」作成ツールの修正、市町村教育委員会・学校への配布 ○調査結果の活用方法の説明資料を改善し、対面・オンラインで894人の教員に説明 <ul style="list-style-type: none"> ・動画の視聴回数 学校向け延べ466回 市町村教育委員会研修向け延べ196回 	<p>埼玉県学力・学習状況調査結果から児童生徒の学力の伸びや学習への意識・学び方の変容に着目した分析を行うことで、個に応じた対応について教員間で検討が進み、共有が図られるようになった。そのため、今までの経験等に頼ってきた指導分野において、データによる分析・裏付けが加わったことから、若手の教員にも状況に応じた指導方法が共有しやすくなった。</p> <p>また、本調査結果の活用方法を学校や保護者に周知したことで、個人結果票を通して保護者と学校が児童生徒の伸びを共有することができ、「伸び」をほめ、児童生徒に自信を付けさせることができるようになってきた。</p> <p>このように、児童生徒・保護者・学校が共有することで、児童生徒一人一人の成長に目が向けられつつあるものの、一人一人の学力を確実に伸ばすためには、引き続き、調査結果の優れた分析・活用事例を収集し、周知していく必要がある。</p>	義指
		<p>生徒の学力向上や適切な進路選択を実現するため、生徒の学習履歴などを記録することにより、生徒の学習状況や成長について、共有・活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の成長の記録を各学校でeポートフォリオアプリケーションを用いて記録を取ることに、生徒・保護者と学校で進路指導等に活用 ○学習指導要領変更に伴い、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点での生徒の成長の記録を令和4年度入学生から校務支援システムにて入力開始 	<p>生徒の成長の記録を生徒・保護者と学校が共有し、詳細に生徒の変容を見取り、その記録を面談や授業改善等に活用するよう促すことができた。</p> <p>適切に活用することで学力向上につながるものと考えているが、eポートフォリオアプリケーションの更なる活用促進などの課題がある。</p>	高指
		<p>長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行うため、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、一人一人の教育的ニーズを正確に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成 ○特別支援教育研修・研究協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小・中学校教員、高等学校管理職及び教員 ・実施回数：地域連携研修5回 基礎理解研修1回 管理職研修会1回 ○巡回支援による個別の教育支援計画等の作成や校内体制整備の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校 32校 ○特別支援学校教育課程研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加校：県立特別支援学校 46校、国公立特別支援学校 5校 	<p>市町村教育委員会への連絡や研修会を通し、必要に応じた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を進めることができた。</p> <p>特別支援教育研修により、支援の引継ぎ方法や課題について、就学前から小学校へ、中学校から高等学校等までの情報共有を行う場を設定し、関係機関との連携の重要性等について周知することで、一貫した支援の充実を図ることができた。</p> <p>特別支援学校教育課程研究協議会、特別支援学校支援訪問、大学教授等の専門家による巡回支援などを通じて、各特別支援学校での取組について実践例等を学校間で共有する機会を設けることで、児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握に取り組むことができた。</p>	特教

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																												
A I を活用した学びの実践研究事業	23,839	<p>よりきめ細かい個に応じた指導及び個別最適な学びの実現に向けた取組を推進するため、埼玉県学力・学習状況調査の結果データをA I で分析するなどの取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県学力・学習状況調査の結果データのA I による分析 ○児童生徒が自身の学習状況を把握して改善につなげるとともに、生活目標の設定などに活用している個別アドバイスシートを改良し、提供 <ul style="list-style-type: none"> ・つまずき表示の拡充（1パターン→複数パターン） ・つまずきから個別学習教材へつなぐ機能の実装 ○児童生徒の学習状況や目標設定等を管理・閲覧できる学級別アドバイスシートの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・実証校4校の教職員、児童生徒 ○家庭学習や長期休業の宿題、授業の補充学習などで活用する個別学習教材の改良及び提供 <ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学の個別学習教材の設問数の拡充（小4～中3） ○学校訪問の実施（16回） <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する研修、児童生徒に対する操作方法等の説明並びに個別アドバイスシート、学級別アドバイスシート及び個別学習教材に対する意見聴取 	<p>個別アドバイスシート及び個別学習教材の改良を行い、本事業の実践研究に取り組んでいる実証校へ提供するとともに、実証校を訪問し個別アドバイスシート等の活用を促進することができた。</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査の結果データをA I で分析し、個別アドバイスシート等を提供することで、実証校の児童生徒の学習方略（学習効果を高めるために意図的に行う活動）に向上が見られるなど、よりきめ細かい個に応じた指導及び個別最適な学びの実現に向けた取組を推進することができた。</p>	義指																												
施策指標の達成状況・原因分析		<p>●学力・学習状況調査における学力状況 全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科区分の数（教科区分） [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小学校</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中学校</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </table> </div> </div> <p>(参考) 全国学力・学習状況調査の調査結果の埼玉県の平均正答率 ※（）内は全国平均正答率</p> <p>【令和元年度調査】 小：国語 64% (63.8%)・算数 66% (66.6%) 中：国語 73% (72.8%)・数学 59% (59.8%)</p> <p>【令和3年度調査】 小：国語 65% (64.7%)・算数 69% (70.2%) 中：国語 65% (64.6%)・数学 57% (57.2%)</p> <p>【令和4年度調査】 小：国語 67% (65.6%)・算数 64% (63.2%) 中：国語 70% (69.0%)・数学 52% (51.4%)</p> <p>※国の調査結果では、都道府県別平均正答率は小数第1位を四捨五入した値であるのに対し、全国の平均正答率は小数第2位を四捨五入した値を公表している。</p> <p>指標では、都道府県平均正答率は四捨五入した数値のため、取り得る値の最小値と全国平均正答率（例：小学校国語では、県67%→66.5%と国65.6%）を比較している。</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小学校	0	0	1	2	2	2	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中学校	0	0	1	2	2	2	<p>【原因分析】 これまでの調査の分析結果から、「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力などの向上を通じて、学力の向上につながることが分かっている。</p> <p>令和3年度は、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させるため、研修プログラムの改訂等に取り組んできたが、令和4年度の調査では、目標を達成する教科はなかった。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られてきているものの、目標値を達成するほど十分ではないことなどが原因と考えられる。</p> <p>なお、令和3年度までは全国平均正答率を上回った教科はなかったが、令和4年度は国語、算数・数学の全てで上回ったことから、今まで積み重ねてきた各市町村や学校の学力向上に関する取組の成果が現れ、児童生徒の学力が着実に向上していると捉えている。</p>	義指
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																										
小学校	0	0	1	2	2	2																										
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																										
中学校	0	0	1	2	2	2																										

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学力・学習状況調査における学力状況 「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合（％） 【出典：埼玉県学力・学習状況調査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="369 252 853 576"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小学校</td><td>60.7</td><td>46.0</td><td>51.5</td><td>51.5</td><td>57.4</td><td>57.4</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>67.2</td><td>68.2</td><td>69.2</td><td>69.2</td><td>69.2</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="860 252 1339 576"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中学校</td><td>32.9</td><td>34.9</td><td>35.6</td><td>43.9</td><td>40.2</td><td>32.6</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>53.2</td><td>54.2</td><td>55.2</td><td>55.2</td><td>55.2</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 中学校の学力を伸ばした児童生徒の割合は7.6ポイント減少し、小学校の割合は改善しなかった。 これまでの調査の分析結果から、「主体的・対話的で深い学び」の実践が学力の向上につながる事が分かっている。 小・中学校ともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られてきているものの、目標値を達成するほど十分ではないことなどが原因と考えられる。 特に、中学校については、学力層別の分析により、中位層の伸び悩みが伸ばした生徒の割合を低下させた要因である可能性が示されている。 中学校においては、中位層を伸ばすための授業実践を充実させる必要がある。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小学校	60.7	46.0	51.5	51.5	57.4	57.4		年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中学校	32.9	34.9	35.6	43.9	40.2	32.6		年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2	<p>義指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
小学校	60.7	46.0	51.5	51.5	57.4	57.4																																												
年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中学校	32.9	34.9	35.6	43.9	40.2	32.6																																												
年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2																																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策について、いずれの指標も達成できなかったという結果であったとはいえ、各事業において、個々の取組に対して丁寧なフィードバックがなされていることから、実質的な結果は今後十分に期待できると感じた。結果の通知のみでなく、その活用方法を学校・家庭に周知したという点も評価できる。一方、様々な取組の結果を、内容に応じて、学校単位、学級単位、個人（児童生徒・保護者）単位でそれぞれフィードバックするにとどまらず、可能な範囲で有機的に関連させていくという試みが次のステップとしては重要になってくるのではないかと。</p> <p>学力状況調査の指標については目標未達となったものの、各科目全てで全国平均を上回っており、埼玉県の学習全般における取組については一定の評価ができる。一方で中学生の学力の伸びが2年連続低下していることは、コロナ禍ではあったものの憂慮すべき状況にある。他の調査で、スクリーンタイムの増加や起床時間が遅くなる等生活リズムの乱れも指摘されており、学習意欲の高い上位層を除き学習へのモチベーションが低下しているものと思料される。調査結果について学校と家庭の共有を更に進めていただき、家庭での生活習慣改善も含め、学習意欲向上に努めていただきたい。</p>																																																	
<p>今後の取組</p>	<p>観点別評価を基に、生徒の変容を見取り、その記録を授業改善や生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導等に活用できるよう支援していく。 eポートフォリオアプリケーションについては、その活用状況や必要性を踏まえて、生徒の学習履歴等の活用方法について改めて検討していく。</p>	<p>高指</p>																																																
	<p>乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援をつなぐために、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用について引き続き取り組む。</p>	<p>特教</p>																																																
	<p>「主体的・対話的で深い学びの実現」は、中位層を伸ばすためにも有効であることから、学習状況の実態に応じて教科指導の充実を図るとともに「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用を促すなど、教員の授業改善につなげる取組を継続していく。 また、生活リズムと学力をクロス分析した結果を保護者に発信し、家庭での生活習慣の改善を進める。あわせて、学習意欲の向上に取り組んでいる学校の取組事例を年次研修や学力向上推進協議会において、県内の各学校に周知していく。 AIを活用した学びの実践研究事業については、全県での学力向上を図るため、AIによる分析結果を埼玉県学力・学習状況調査の結果と合わせて返却することを検討していく。</p>	<p>義指</p>																																																

目標	I	確かな学力の育成		
施策	2	新しい時代に求められる資質・能力の育成		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進		
		○ 指導内容・指導方法の工夫・改善		
		○ 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進		
		○ 読書活動の推進		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進	0	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、指導主事や学校の管理職等に対し、研修会での「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用を促す。</p> <p>○市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 対象：62市町村</p> <p>○公立小中学校等校長研究協議会における周知 対象：県内全小・中学校・義務教育学校の校長</p> <p>○研修プログラムの改訂 新たにプログラムを追加</p>	<p>県内市町村教育委員会の指導主事及び県内全小・中学校・義務教育学校の管理職に対し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用を促すことができた。各教育事務所からの聞き取りにより、研修プログラムの活用が進み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られてきているものの、十分ではないことが確認できている。</p>	義指
	0	<p>協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、公開授業等を実施する。また、授業や教材の研究、実践及び授業改善を継続的に行うため、授業者のねらいや生徒の学びの実態に即して、教員同士が主体的・協働的に学び合うネットワークを構築する。</p> <p>○研究開発校、研究開発員（教員）：139校、475人</p> <p>○公開研究教科数：17教科（オンラインによる研究協議）</p> <p>○公開授業：10教科で実施（参集型） ・対象：県立高等学校教員（他教科の教員も参加可）</p>	<p>会場校に参集して実施した公開授業では、直接生徒の様子を見取るとともに、生徒の実態に基づく授業改善について協議することにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践に結びついた。</p> <p>一方で、他教科の教員の公開授業等への参加が不十分であり、教科等横断的な視点での授業改善の促進に向けた教員同士のネットワークの構築及び継続した授業改善には課題がある。</p>	高指
県立高校オンライン講座の実施	1,200	<p>生徒への多様な学習機会の提供及び教員の指導力向上を図るため、県立高等学校12校を指定し、全ての県立高校生が参加できる「チーム県立高校オンライン講座」を実施する。</p> <p>・講座数70講座（6教科） ・生徒からの申込167人</p> <p>○教員向け取組：長期休業におけるオンライン講座の実施 講座内容：教科「情報」の現状と動向について</p>	<p>講座に参加した生徒からは、自分の高等学校では開講していない講座を受けることができた、他校の生徒と学んだことが刺激となったなどの意見があり、生徒の希望に応じた学習機会を提供することができた。また、教員が他校の講座を視聴することにより、自身の授業を見直す機会になり、授業改善や教員の指導力向上につながった。</p> <p>教員向け講座では、令和7年度大学入学共通テストで教科「情報」が新設されることを踏まえ、国公立大学、私立大学の現状や動向など、進路指導に必要な情報を共有することができた。</p>	高指
埼玉県子供読書活動推進会議の開催 → 施策6参照				生推
子ども読書支援センターの運営 → 施策6参照				生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 小・中学校及び高等学校等の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値を達成することができた。</p>	<p>高指</p>																												
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数（回） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 協調学習マイスターによる研修は、教科別研修において主に実施していた。 令和4年度は、新たな学習指導要領の実施により、教科等横断的な実践のニーズが高まったため、これまで教科別に実施していた研修会を試行的に教科等横断的な研修会として実施したことから、教科別研修の回数が減った。その結果、研修講師の機会が減った。 授業改善の推進につなげることが目的であるため、教科等横断的な指導にも対応できるよう、協調学習マイスターの資質を向上することが課題である。</p>	<p>高指</p>																												
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（％） [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p>  <table border="1" data-bbox="376 1316 851 1380"> <tr><td>小6</td><td>85.7</td><td>85.1</td><td>—</td><td>81.4</td><td>81.3</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td>87.0</td><td>89.0</td><td>91.0</td><td>93.0</td><td>95.0</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p>  <table border="1" data-bbox="851 1316 1321 1380"> <tr><td>中3</td><td>74.4</td><td>73.3</td><td>—</td><td>70</td><td>68.9</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td>76.0</td><td>77.0</td><td>78.0</td><td>79.0</td><td>80.0</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 小6、中3ともに年度目標値を達成できなかった。 令和2年度以降、コロナ禍において、職場体験の実施を控えた学校が多く、児童生徒が将来の夢や目標をイメージしづらい状況であることが要因と考える。 キャリア・パスポートの活用事例を収集し、各学校に周知したことにより、将来について考える活動が充実し、全国平均と比べて下がり幅を抑えられたと捉えている。 職場体験の実施とキャリア・パスポートの活用を促し、キャリア教育の充実を図る必要がある。</p>	小6	85.7	85.1	—	81.4	81.3		年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	中3	74.4	73.3	—	70	68.9		年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	<p>義指</p>
小6	85.7	85.1	—	81.4	81.3																									
年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0																								
中3	74.4	73.3	—	70	68.9																									
年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0																								

学識経験者の 意見・提言	<p>「主体的・対話的で深い学び」に関する研修については、着実に実施されており、それを踏まえた授業展開が広くなされていることがわかる。協調学習マスターによる研修回数の減少も、新学習指導要領の実施に伴う教科等横断的実践のニーズの高まりに応じた結果ということならば、これは「主体的・対話的で深い学び」に対する認識と方法とが一定程度共有されたことを示しているともいえよう。既に導入段階を過ぎ、定着していく過渡期であるがゆえの反動に、コロナ禍という状況が重なったことが指標達成できなかった原因ではあるが、状況が改善されていく中で新たな展開が求められるように思われる。コロナ禍により形態を変えて実施した取組の良さを組み込んでいくなど、様々な工夫の余地が出てきたものと肯定的に捉えていけると良いと感じた。</p>	
	<p>「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数が目標を上回っており、現場に浸透してきていることは評価できる。一方で科学技術が進展し、また身近になるなど社会が急激に変容する中で、新たな価値を創造する人材を育成するためには、従来の文系・理系の枠にとらわれず、教科等横断的で実践的な授業が行われることも求められており、協調学習マスターを含め教員がこれに対応できるように資質の向上に努めていただきたい。また、将来の夢や目的を持っている児童生徒の割合が減少している。子供が前向きな気持ちになり夢や将来の目標を持てるような、明るく楽しい教室を作っていただきたい。</p>	
今後の取組	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科等横断的な視点を取り入れた授業研究会等を実施し、教員同士の情報交換の環境を充実させるとともに、協調学習マスター教員を含めた教員の資質向上を図ることで、各学校における授業実践、継続的な授業改善を促していく。県立高校オンライン講座の実施については、周知を強化することなどにより、更なる充実を図っていく。</p>	高指
	<p>各学校の実態に応じた職場体験の実施や児童生徒のキャリア発達を記録、蓄積できるキャリア・パスポートの活用事例を周知し、各学校での活用を働き掛けることで、児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」等の活用を促し、教員の授業改善につなげていく。</p>	義指
	<p>「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定し、市町村や関係者との連携を強化するとともに、読書機会の提供や習慣化を推進するための取組を実施していく。 また、子ども読書支援センターの運営においては、講座・研修や講師派遣といった各種取組の参加者数を増加させるため、学校図書館や市町村立図書館、ボランティア等読書関連団体に向けた広報活動やオンラインを含む研修機会の拡大を図り、県内における子供の読書活動の更なる推進を図る。</p>	生推

目標	I	確かな学力の育成		
施策	3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進		
主な取組		○ 伝統と文化を尊重する教育の推進		
		○ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進		
		○ 世界で活躍できる人材の育成		
		○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進		
		○ オリンピック・パラリンピック教育の推進		
		○ 英語をはじめとした外国語教育の充実		
担当課		高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課、文化資源課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
授業等による 取組	0	我が国の伝統・文化について理解を深め、多様な文化を尊重する態度や資質を育むため、授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行う。 (小・中学校等) ○授業事例及び文化庁事業（文化芸術による子供育成推進事業）の周知 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 対象：62市町村 ○感染症対策に配慮した体験活動の事例の紹介等 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 対象：62市町村 (高等学校) ○伝統や文化に関わる学校設定科目等の実施 ・伝統文化に関する学校設定科目設置校 27校 ・学校独自の取組例 小鹿野高等学校（独自の学校設定科目「秩父の歴史」の設置） 進修館高等学校（総合的な探究の時間で行田市の歴史等を探究） ○伝統文化に関する延べ部活動等数 231 ○新学習指導要領の実施に伴い改訂した「指導資料」の活用の周知 ・作成：教育課程改善委員会の伝統・文化部会 ○文化庁事業（「文化芸術による子供育成推進事業」等）の周知	伝統・文化や歴史を学ぶ授業事例や文化庁事業の周知、感染症対策に配慮した体験活動の事例の紹介などを通して、伝統・文化に関する授業実践を支援することができた。 地域の歴史や自然に関する学習が終わった直後には関心が高まって、定着させることができていないことが課題である。	義指
		伝統・文化に係る県の学校設定科目の設置や部活動等での活用により、各学校での伝統・文化に関する学習指導の充実を図ることで、多様な文化を尊重する態度や資質を育むことが概ねできた。一方で、地域の歴史や伝統・文化の特色を踏まえた学校独自の学校設定科目の設置や総合的な探究の時間での取組については、教育課程の編成や外部連携に係る担当教員の業務の負担等の問題もあり、一部の学校での実施にとどまっていることが課題である。	高指	
文化遺産調査活用事業のうち 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業 → 施策28参照				文資

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
国際バカロレア等特色ある教育検討事業	3,338	<p>生徒の自ら課題を発見し解決できる能力を育成するため、対話型や探究型の学び等特色ある教育の研究・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際バカロレア機構主催のワークショップへの参加 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校教員及び教育局職員12人 ○ワークショップ受講者による国際バカロレアの教育手法を活用した研究授業実践と全県教員への公開 <ul style="list-style-type: none"> ・6校7授業、研究授業見学者延べ54人(実数45人) ○国際バカロレアのディプロマプログラム(DP)認定校視察 <ul style="list-style-type: none"> 視察先(参加者数):玉川学園(10人)、神奈川県立横浜国際高等学校(7人) ○特色ある教育課程編成研究会:計3回実施(運営協力員4人、研究員9人) <p>内容:有識者による講義、授業実践法の研究、実践報告など</p>	<p>研究会を実施することにより、研究員9人(ワークショップ参加教員)がバカロレア教育について理解を深めることができた。</p> <p>ワークショップ参加教員が、DP認定校の授業を視察することで、より効果的な指導案を作成できるようになった。</p> <p>また、国際バカロレアの教育手法を用いた公開研究授業を実施することにより、対話型や探究型の授業手法について教員の理解を促進することができた。</p> <p>本手法は生徒の主体的な活動を引き出す効果があり、教員の授業改善につながるものであることが分かった。</p> <p>本事業により、研究成果の蓄積が進んでいるものの、生徒の自ら課題を発見し解決できる能力を育成するためには、引き続き研究・実践を充実させることが必要である。</p>	高指
県立高校グローバル教育総合推進事業のうち	15,236	<p>【グローバルリーダー育成プロジェクト】</p> <p>「アジアの中の日本」を意識し、グローバル・ローカルの両視点から、英語での発信力・交渉力・論理的思考力を向上させるため、国内・海外を通じた研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加生徒:30人 ○国内研修:8日間 ○シンガポール派遣:8日間 <ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワーク、シンガポール国立大学でのワークショップ、マレーシア工科大学でのワークショップなど <p>(実施アンケート Q「(将来について)[将来は国際的なリーダーとして活躍し、自国と世界の発展に貢献したい。]」)</p> <p>「とてもよく当てはまる」と回答した生徒数</p> <p>研修実施前 23% → 研修実施後 56%</p>	<p>オンラインを活用した研修の実施や英語集中研修、模擬国連研修などの国内研修内容を充実させた。研修後に実施したアンケートでは、参加生徒全員が発信力や交渉力の向上に「大いに役立った」または「役立った」と回答があり、参加生徒の英語による発信力や交渉力等の向上が図られた。</p> <p>また、シンガポール派遣でのワークショップの実施等により、参加生徒が「アジアの中の日本」の視点を獲得し、グローバルリーダーとしての資質を向上させることができた。</p>	高指
グローバル人材の育成	7,000	<p>【埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業】</p> <p>国際的な視野や外国語によるコミュニケーション能力の育成を図り、将来の進路選択の幅を海外に広げるため、海外の高等学校や大学等における授業への参加体験、研究室訪問、生徒や学生との意見交換、ホームステイ等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外派遣:3校 ○オンライン交流:14校 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの交流の実施 延べ44回 	<p>海外派遣やオンライン交流により海外の姉妹校等の生徒と独自の交流プログラムを実施し、外国語によるコミュニケーション能力等の育成を図ることができたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施校が限られ、効果は一部の学校に限定された。</p> <p>海外交流を行ったことにより、参加した生徒の海外大学進学や留学に対する関心が向上する、多様な文化を理解する大切さを学ぶなどの効果が得られた。</p>	
	6,000	<p>【社会総がかりで行う高校生留学促進事業】</p> <p>グローバル人材の育成に向け、高校生の短期海外研修を充実させるため、高校生留学支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会総がかりで行う高校生留学促進事業による高校生留学支援支援生徒:2校23人 	<p>申請があったすべての生徒に対して留学支援を実施できたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外渡航の実施が困難な状況であったため、申請数が想定を下回っており、十分な支援ができなかった。より丁寧な周知に取り組む必要がある。</p>	

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
	1,745	【教員の海外派遣及びメキシコ州交流事業】 異文化交流やグローバル人材育成を促進するため、オーストラリアクイーンズランド州との教員交流事業（派遣及び受入）やメキシコ州との高校生受入交流事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流事業が実施できなかったため、オンラインでの事業実施を検討したが、現地との時差が大きいこともあり断念することになった。 そのため期待された異文化交流やグローバル人材育成の促進の効果は得ることができなかった。	
県立高校グローバル教育総合推進事業のうち 外国語教育の充実	353,913	【語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業】 国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るため、語学指導等を行う外国青年の招致や配置等を行う。 ○外国語指導助手（ALT）の県立高等学校への配置 ○大学等と連携し、非英語圏留学生を県立高等学校へ派遣 ・派遣学校数、派遣日数：12校、延べ545日	ALTとして県立高等学校に配置し、授業等で指導に当たらせることにより外国語教育の改善・充実につながった。さらに、ALTが英語スピーチコンテストやディベート大会等に向けた指導を行うことにより、外国語教育の質の向上、充実などの成果を上げることができた。また、県立高等学校12校に、非英語圏出身の留学生等を派遣し、第二外国語の授業で指導に当たらせることにより、より広い視点での国際理解教育の充実を図ることができた。	高指
	429	【小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業（英語教育改善プラン）】 中学校・高等学校の英語科教員の英語力、指導力向上を図るために、外部英語検定試験を活用した教員研修をする。 ・研修内容：英検 I B A の受検と新学習指導要領を踏まえた指導法等についてのグループ協議 ・参加教員：高等学校教員7人、中学校教員16人 ※中高合同実施 ※授業参観は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施なし	参加した中学校・高等学校の英語科教員に各校の現状、指導法等を情報共有する機会を提供するとともに、資格試験を受検する環境を整え、教員の英語力向上に対する意欲の向上を促し、英語力、指導力向上に寄与した。 一方で文部科学省の英語教育実施状況調査（令和4年度）において、英語教師の英語力・英語使用状況の割合が令和3年度より下がっていることから、英語指導方法等に課題がある。	
障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照				特教
小中学校等英語教育推進事業	7,458	小・中学校等における英語教育の推進を図るため、学習指導要領の着実な実施に向けた教員を対象とした研修等を実施する。 ○小学校教員を対象とした主に評価に関する指導実践研修 ○小中学校等英語指導力養成講座（オンライン） ・参加者：小学校等140人、中学校等119人（さいたま市を除く。） ・内容：英語の学習指導・学習評価方法について ○埼玉県英語指導力改善事業 ・小・中学校の各学校段階における学習到達目標を意識した一貫性のある指導方法についての研究 ・研究委嘱校：2市（本庄市、蓮田市）の小・中学校3校	指導実践研修や英語指導力養成講座では、参加者に国や県の英語指導に関する考え方や優れた授業実践例などを周知することができた。 また、埼玉県英語指導力改善事業では、研究委嘱校において小中連携の視点から研究を進め、指導方法について共通理解を図り、一貫した到達目標を作成し、校内研修、研究発表を行うことで、英語教育の推進を図ることができた。	義指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小5</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小5</td><td>71.3</td><td>68.4</td><td>70.5</td><td>67.9</td><td>70.9</td><td>72.8</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>72.0</td><td>74.0</td><td>76.0</td><td>78.0</td><td>80.0</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中2</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中2</td><td>42.1</td><td>43.7</td><td>51.0</td><td>44.7</td><td>44.2</td><td>46.9</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>47.0</td><td>51.0</td><td>54.0</td><td>57.0</td><td>60.0</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 小学校は令和3年度比1.9ポイント増（年度目標値比－5.2ポイント）、中学校は令和3年度比2.7ポイント増（年度目標値比－10.1ポイント）であった。 増加した要因は、コロナ禍においても、感染症対策に配慮した取組の紹介や、体験的な活動を取り入れるように周知したことによるものと考えられる。 コロナ禍前と全く同じように取り組める状況になっていないことや、地域の歴史や自然に関わりのある単元の学習が終わった直後には関心が高まって、定着させることができていないことにより、目標値に達していないと考えられる。 学習効果を高めるため、体験活動等の事例の周知などを行う必要がある。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小5	71.3	68.4	70.5	67.9	70.9	72.8		年度目標値			72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中2	42.1	43.7	51.0	44.7	44.2	46.9		年度目標値			47.0	51.0	54.0	57.0	60.0	<p>義指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
小5	71.3	68.4	70.5	67.9	70.9	72.8																																												
年度目標値			72.0	74.0	76.0	78.0	80.0																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中2	42.1	43.7	51.0	44.7	44.2	46.9																																												
年度目標値			47.0	51.0	54.0	57.0	60.0																																											
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●中学校・高等学校卒業段階における英語力 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合（％） [出典：文部科学省公立小・中学校における英語教育実施状況調査] 高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合（％） [出典：文部科学省公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中3</td><td>41.9</td><td>45.3</td><td>45.8</td><td>—</td><td>46.8</td><td>50.1</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>43.0</td><td>45.0</td><td>47.0</td><td>49.0</td><td>50.0</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>高等学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>高3</td><td>34.5</td><td>31.8</td><td>37.0</td><td>—</td><td>41.8</td><td>42.6</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>40.0</td><td>43.0</td><td>46.0</td><td>49.0</td><td>50.0</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 (中学校) 学習指導要領の着実な実施に向けた教員研修の結果、授業改善が進み、年度目標値を上回っている。 (高等学校) 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。 英語力（4技能：読む、書く、聞く、話す）を向上させるには、生徒の英語による言語活動時間を増やすことが効果的であり、授業等での「コミュニケーション重視の指導」と「活発な英語による言語活動」が必要である。 しかし、文部科学省の英語教育実施状況調査の結果では、「授業において、発話の50%以上を英語で行っている」と回答した学校の割合は、全国と比較して低い状況であり、このことが年度目標に達していない一因と考えられる。（令和4年度：全国46.1% 埼玉県32.8%）</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中3	41.9	45.3	45.8	—	46.8	50.1		年度目標値			43.0	45.0	47.0	49.0	50.0	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	高3	34.5	31.8	37.0	—	41.8	42.6		年度目標値			40.0	43.0	46.0	49.0	50.0	<p>義指 高指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中3	41.9	45.3	45.8	—	46.8	50.1																																												
年度目標値			43.0	45.0	47.0	49.0	50.0																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
高3	34.5	31.8	37.0	—	41.8	42.6																																												
年度目標値			40.0	43.0	46.0	49.0	50.0																																											

学識経験者の 意見・提言	<p>グローバルな人材の育成のために、児童生徒が利用できる様々な機会を設けると共に、その機会を十分に生かすことができるよう、英語力をはじめとするコミュニケーションスキルの育成に継続的に力を入れていることは非常に評価できる。一方で、グローバルな人材の育成に直接的／間接的に関わってくる、「地域の歴史や自然についての関心」に関わる取組について、コロナ禍で停滞を余儀なくされていた時点からは改善の傾向が見られるものの、一時的な関心の高まりはもたらずそれを定着させることができていないという点については、実質的な対応が期待される。良い意味での「イベント的」な事業を単発で終わらせず、その後どのように継続するのか、他事業と連関させていくのかが次の課題となるように感じた。</p>	
	<p>国際交流において、外国の異文化を理解し尊重するためには、日本の伝統や文化について理解していることがその基盤となる。そのためにも小学生から体験型の学習等により地域の伝統・文化・歴史等への関心を高めるようにして欲しい。ただし、一定水準の英語力が無いと国際交流を行うことに對し消極的になってしまいかねないことを勘案すると、現状の埼玉県内高等学校の英語力は目標未達というだけでなく、全国平均と比較して低く、改善を図られたい。</p>	
今後の取組	<p>伝統・文化に係る授業について、各学校が学校の特色や地域の実情に合わせ、教科の授業及び総合的な探究の時間での地域と連携した取組において伝統文化に関連する内容を取り入れる等の実践が広がるよう、教育課程改善委員会の伝統・文化部会で作成した指導資料を参考資料としての活用を周知するなどして、各学校での取組を支援していく。</p> <p>県立高校グローバル教育総合推進事業については、グローバルリーダー育成プロジェクトやハイブリッド型国際交流、ネイティブスピーカー活用事業などの内容の充実を図り、適切な実施を推進していく。教員海外派遣に関しては、関係国と協議の上、令和5年度から再開する見込みである。社会総がかりで行う高校生留学促進事業については、引き続き丁寧に周知を行う。</p> <p>生徒の英語力向上については、日々の授業改善が不可欠であるため、授業中の英語による言語活動等が積極的に行われるように、より効果的なALTの活用や、生徒の英語による言語活動の時間を増やすなどして4技能のバランスの取れた授業実践ができるよう、学校を訪問し指導助言をするなどして授業改善を進めていく。</p>	高指
	<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業は令和4年度をもって廃止となったが、令和5年度から、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけを作るため、生涯学習を實踐している卒業生や地域のバラアスリート・芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習支援アドバイザー事業」を実施し、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p>	特教
	<p>伝統・文化や歴史等について、事前や事後の学習と関連付けて、計画的に体験的な学習を行っている授業の実践事例を、小・中学校・義務教育学校の教員に紹介し、授業実践を促すことで、地域の伝統・文化・歴史等への関心を高める学習を推進していく。また、英語担当教員を対象とした研修を実施し、授業改善を図り、生徒の英語力向上を進めていく。</p>	義指
	<p>教員向けのニュースレターを活用し、博物館・美術館等の体験型学習プログラムや実践事例などの博学連携のノウハウ等を周知していく。また、教職員研修などの場で、授業での活用事例や博物館・美術館等と学校との連携事例等について、積極的に教員に紹介していく。</p>	文資

目標	I	確かな学力の育成		
施策	4	技術革新に対応する教育の推進		
主な取組	○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）			
	○ 科学技術等への関心を高める取組の推進			
	○ 情報活用能力の育成			
	○ 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成			
担当課	高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進 → 施策2参照				義指 高指
世界をリードする科学技術人材育成事業	6,708	<p>科学技術人材の育成に向け、STEAM教育の充実を図って生徒の課題解決能力を向上させるため、研究指定校において探究的課題研究を行うとともに、サイエンスキャンプを実施する。</p> <p>○指定校：6校</p> <p>○高エネルギー加速器研究機構でのサイエンスキャンプの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加生徒：研究指定校生徒17人 内容：講演、先端研究施設の視察、若手研究員による実験等 	<p>研究指定校において、探究的課題研究を行った結果、全ての学校が科学教育振興展覧会等において成果を発表し、生徒の課題解決能力の向上につながった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度のサイエンスキャンプは中止となったが、令和4年度はサイエンスキャンプを実施し、施設見学及び工業実習により、参加校の生徒に特定の教科・科目にとどまらない幅広い視点を持って活動させることができた。</p>	高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業 → 施策11参照				高指
理科教育振興・支援事業	989	<p>科学好きな生徒の裾野を広げるため、国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施する。</p> <p>○科学の甲子園ジュニア埼玉県大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者数：211人、73チーム 実施内容：筆記競技 ※結果により埼玉県代表チームを編成 <p>○埼玉県代表チーム研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象、回数：2チーム（7人）、全4回 内容：大学教授等による数学、理科、情報の研修プログラム 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小しながらも県大会を実施したことで、昨年度から参加者数を増やし、科学に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げる一助とすることができた。</p> <p>また、県代表チームを対象とし、埼玉大学との連携による専門的な研修会を実施したことで、全国大会でも自信を持って全国の代表と渡り合える優れた人材を育成することができた。</p>	義指
国際バカロレア等特色ある教育検討事業のうち データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業	2,736	<p>データサイエンスの基礎的な手法を用いた、課題解決の提案ができる人材の育成、授業実践の蓄積及び教員の育成をするため、モデル校での研究や教員研修等を実施する。</p> <p>○モデル校での研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校：2校 実施内容：大学講師や外部講師による講演 データサイエンスを活用した探究活動の進め方についての講習会の実施（参加者：2校計97人） <p>○大学教授及び講師によるオンライン教員研修会（参加者：27校39人）</p>	<p>生徒にデータサイエンスの手法による探究活動が見られた。また課題解決の提案ができる生徒の育成に向けた授業実践事例が蓄積された。</p> <p>教員研修ではデータサイエンスについての知識が向上し、教員の育成が図られたものの、参加者が想定よりも少なかった。より多くの教員が参加できるよう総合教育センター等とも連携した研修会の実施を検討する必要がある。</p>	高指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「教育の情報化」基盤整備費 → 施策21参照				ICT 高指
児童生徒の情報活用能力の育成	800	<p>児童生徒の情報活用能力を育成する教育を推進するため、国の授業時数の弾力化に係る制度を活用し、教科等横断的な視点に立った教育課程の研究・実践を行う。</p> <p>○研究委託：4市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力の育成に係る効果的な教育課程の編成方法や指導の在り方について、研究・実践 	<p>授業時数の弾力化に係る制度を活用し、教科等横断的な視点から、情報活用能力の育成に係る効果的な教育課程の編成方法や指導の在り方等について、研究・実践を行うことができた。</p> <p>本事業で得られた効果的な取組を各学校に周知し、取り組んでもらうことが必要である。</p>	義指
	0	<p>情報科教員の情報活用能力の指導力を向上させるため、情報活用能力の育成についての研修・実践事例周知などを行う。</p> <p>○教育課程研究協議会（オンデマンド）</p> <p>対象：全県立高等学校情報科教員</p>	<p>情報活用能力の育成について、研修の中でカリキュラムマネジメントの視点から、他教科との連携の必要性について教員の理解を図り、実践事例の共有をすることで、情報科教員の情報活用能力の指導力向上につながった。</p> <p>他教科との連携を実施したカリキュラムマネジメントの実例を挙げて説明をしたが、各校の実情に応じたカリキュラムマネジメントの実施が今後の課題となる。</p>	高指
	0	<p>特別支援学校における児童生徒の情報活用能力を育成する教育を推進するため、各学校の授業研究の取組、実施上の課題等に対し情報提供を行う。</p> <p>○特別支援学校支援訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校:15校 <p>○ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校:7校 	<p>ICTの活用に関するニーズの把握、他校のICTを活用した実践的な事例の紹介や指導計画・指導法の開発事業における実証研究成果を各特別支援学校と共有することにより、各学校の情報活用能力を育成する教育の推進をすることができた。</p> <p>学校間で差がなく、同じように情報活用能力を育成する教育が進むようにすることが今後の課題となる。</p>	特教
	22,942	<p>教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。</p> <p>○各校種におけるICT活用プロジェクト：42回 延べ約2,900人</p> <p>○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの問い合わせ（電話・WEB相談） 913件 ・学校要請による研修 8件 ・学校現場でのネットワーク調査 22件 	<p>研修の実施やICT活用の好事例の発信、相談による学校支援などに取り組んだものの、導入された機器の操作に不慣れであることから教員のICT活用指導力の向上について課題がある。</p> <p>教員がICTを活用して指導する能力の向上に向けて、ICT活用プロジェクトの内容の精査や実施回数を増やすなど推進力となるリーダー的人材の育成に向けて取り組んだものの、教員間や学校間の活用の差について課題がある。</p>	ICT

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合(%) [出典: 文部科学省における教育の情報化の実態等に関する調査]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>● 割合</td> <td>79.2</td> <td>80.4</td> <td>82.1</td> <td>81.3</td> <td>79.0</td> <td>80.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>90.2</td> <td>96.6</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(令和4年度実績値判明 令和5年10月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 研修の実施やICT活用の好事例の発信などに取り組んだものの、新しく導入した機器の操作に不慣れであることなどが影響し、年度目標に及んでいない。 教員間でICTを活用して指導する能力に差があることから、その差を無くすとともに全体的な能力の向上が必要である。また、学校間や市町村間でのICTを活用した教育に格差が生じないよう実態を把握しつつ支援していく必要がある。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 割合	79.2	80.4	82.1	81.3	79.0	80.4			●●●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100	<p>ICT</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
● 割合	79.2	80.4	82.1	81.3	79.0	80.4																							
●●●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教育の技術革新ということに関しては、コロナ禍によりやむを得ず取り入れざるを得なかったという段階を経て、多様な活用の方法が広く周知・共有されつつある一方、課題が明らかになってきたと思われる。指標に表れるように、教員間でICTを活用して指導する能力に差があることや、場合によってはICT利用方法を教員よりも知っている児童生徒などがあることもあるため、より一層オーダーメイド型の相談対応や研修が期待される。他方で、ICT活用能力の差を単なる「個人差」とするのではなく、そこに何らかの傾向性等を見出し対応するといった取組も合わせて展開してほしいと感じた。</p> <p>教育現場への急速なICTの普及により、比較的年齢の高い教員が不慣れとなることは理解できる。経験のある教員がツールを使いこなせず、指導力の発揮に支障が出ることが無いように支援をお願いしたい。科学技術人材の育成や科学好きな生徒の裾野を広げるためには、最先端技術の見学や科学甲子園ジュニアの取組は効果が高いと思われ、更に取組を進めていただきたい。一方で日本では理工系への進学や仕事を選ぶ女性が非常に少ないと言われており、女性が理工系に向いていないというバイアスがかかっているか、普段から見直していただきたい。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>世界をリードする科学技術人材育成事業は令和4年度をもって終了したが、課題に関する実践事例集の周知や理科教育に関する情報をホームページで公開するなど、高校生や教員がこれまでの取組の成果を活用できるよう取り組んでいく。引き続き、大学や研究施設等で実施している施設見学のイベントや埼玉大学等で実施している女子中高生の理系進路選択支援事業等も積極的に周知していく。</p> <p>また、データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業について、モデル校での実践事例の活用や教員研修会を引き続き実施していく。教職員向け研修会等については、総合教育センターの教員研修等の周知も行き、より多くの教員が参加できるよう努める。</p> <p>情報活用能力の育成に関しては、引き続き研修などにより教員の指導力向上を図るほか、他教科との連携を実施したカリキュラムマネジメントの好事例の収集及び周知を進めていく。</p>	<p>高指</p>																											
<p>今後の取組</p>	<p>WEB相談などによりICTを活用する上での課題を把握し、適切な支援を行うとともに、学校からの要請を受けて行うオーダーメイド型研修の充実に努めるなど、導入された機器の活用に対する教員の不安の解消を図る。また、効果的な支援ができるよう、アンケートを通じて教員のICT活用能力の傾向性等を分析し、効果的な研修になるよう工夫して取り組んでいく。</p> <p>ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有を行う。また、教員向けポータルサイトによる情報発信をするなどし、広く学校現場を支援していく。</p>	<p>ICT</p>																											
<p>今後の取組</p>	<p>ICT環境が有効に活用され、教員の指導力向上及び授業レベルの格差是正が図られるよう、学校支援訪問を実施し、指導助言を行うとともに各校のICT活用に関する成果と課題の共有化を行う。</p>	<p>特教</p>																											
<p>今後の取組</p>	<p>「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げるとともに、埼玉大学との連携による専門的な研修会を実施することで、未来を担う科学技術人材の育成につなげる。また、情報活用能力の育成に係る効果的な指導の在り方等について研究・実践した取組を研究発表会での発表や研究報告書のホームページへの掲載により周知を図る。</p>	<p>義指</p>																											

目標	I	確かな学力の育成																										
施策	5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進																										
主な取組	○ 家庭や地域と連携した幼児教育の推進																											
	○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上																											
	○ 認定こども園の設置促進																											
	○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続																											
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実																											
担当課	小中学校人事課、義務教育指導課																											
主な事業																												
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																								
幼稚園教育振興・充実事業	6,287	幼稚園等教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。 ○幼稚園等新規採用教員研修 ・園内研修 10回、園外研修 10回、研修参加者 9人 ○幼稚園等主任教諭等研究協議会 参加者77人 ○幼稚園指導者派遣事業 2回派遣	教職経験や園の実態に応じた研修の実施や新規採用教員研修の園内研修に係る指導及び園内研修のための指導者の派遣などにより、幼稚園等の教員の資質向上を図り、質の高い幼児教育の実践を支援することができた。	義指																								
小1問題対応非常勤講師の配置	190,910	小1問題などの課題のある児童を学校生活に適応させるとともに、他の児童の学習機会を確保するため、当該児童の在籍する学級に非常勤講師を配置する。 ○小1問題対応非常勤講師の配置 ・138人	小1問題対応非常勤講師の配置により、課題のある児童に対し、担任と連携を取りながら対応することで、座って授業を受けることができない児童の約95.9%、教員の指示に従うことができない児童の約93.2%が改善した。このことにより、課題のある児童を学校生活に適応させるとともに他の児童の学習機会を確保することができた。	小中																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>37.9</td> <td>47.0</td> <td>65.9</td> <td>33.7</td> <td>40.4</td> <td>44.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>55.0</td> <td>70.0</td> <td>85.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会等の実施を控えた学校が多く、目標値を下回った。しかし、オンライン開催など、参集型だけではない実施方法が浸透してきたため、令和3年度に比べ実施率が改善したと考える。 幼児教育関係担当者への説明会において首長部局の担当者も参加できるようにするなど、幼保小連携の重要性の理解を促進する必要がある。</p>				H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	37.9	47.0	65.9	33.7	40.4	44.4		年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100	義指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	37.9	47.0	65.9	33.7	40.4	44.4																						
年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100																					

学識経験者の 意見・提言	<p>小1問題については、就学前後のそれぞれの教育の独自性や、各事例への個別対応の重要性・必要性を踏まえると、全体的な事業として対応することは非常に難しい。課題のある児童への対応とともに、他の児童の学習機会の確保を同時に達成することが求められるところも苦慮する点であるだろう。個別の事例にできるだけ対応可能にするためにも、非常勤講師の配置等により、児童のみでなく、教員のサポートも充実させていくことが期待される。</p>	
	<p>小1問題対応の非常勤講師の配置により、課題のある児童への対応は改善している。ただし、小学校教育との円滑な接続を図るためには幼保小連携が重要であり、協議会への参加や小学校と幼稚園等との交流の機会を増やしていただきたい。</p>	
今後の取組	<p>小学校教育の始期における児童の個別の状況に適切に対応するために、今後も非常勤講師を配置することで教員のサポートを充実させ、課題のある児童への対応と他の児童の学習機会の確保に努めていく。</p>	小中
	<p>小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校等の教職員が集まる会議において、協議会への参加や小学校区での交流の機会を増やすよう働きかける。また、幼児教育関係担当者への説明会に、首長部局の私立幼稚園や保育所を所掌する部署の担当者も参加できるようにするなど、幼保小連携の重要性の理解を促す。</p>	義指

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	6	豊かな心を育む教育の推進		
主な取組	○ 体験活動の推進			
	○ 規律ある態度の育成			
	○ 道徳教育の充実			
	○ 読書活動の推進（再掲）			
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
体験活動の推進	0	<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。</p> <p>○農林部と連携した取組（アンケートの実施） 対象：県内の市町村立小・中学校等及び県立中学校</p> <p>○特色ある体験活動の取組事例の収集</p> <p>○特色ある体験活動の取組事例の紹介（ホームページ掲載）</p>	<p>全ての小・中学校・義務教育学校において、様々な体験活動が実施できている。県内各地域で行われている特色ある体験活動の取組事例を紹介することで、各学校における体験活動の実施を支援することができた。</p>	義指
		<p>働くことに対する望ましい見方や考え方の形成を図るため、職場体験・インターンシップ等を推進する。</p> <p>○企業等での職場「就業体験」推進校：8校</p> <p>○各県立高等学校のインターンシップ等の実施：R4 44校（R3 41校）</p>	<p>令和4年度は、介護施設などを中心に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、学校による受入先の新規開拓も難しい状況であったが、インターンシップ等の実施校においては、職場体験等を通じて、働くことに対する望ましい見方や考え方を育成することができた。</p> <p>インターンシップ等の実施校を増やすためには、就業体験推進校や専門高校のほか、普通高校に対しても、当該校のニーズを満たす実践事例を共有するなどして、普通高校の生徒が参加できるインターンシップの仕組みを整えることが課題である。</p>	高指
青少年げんき・いきいき体験活動事業 → 施策25参照				生推
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業	18,822	<p>児童生徒の豊かな心を育むため、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用などの諸事業を通して、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図る。</p> <p>○「彩の国の道徳」等の活用、新教材「未来に生きる」の周知</p> <p>○道徳教育研究協議会の実施：県内4地区で実施</p> <p>○市町村の特色ある道徳教育の取組の支援：5市</p> <p>○道徳教育研究推進モデル校の委嘱：小・中・高等学校10校</p> <p>○道徳教育に係る外部講師の派遣：小・中・高等学校61校</p> <p>○道徳事業「匠の技」伝承事業の実施：小・中学校等31校</p>	<p>道徳教育研究推進モデル校での「彩の国の道徳」を活用した指導方法等の研究や道徳教育研究協議会での授業研究、「匠の技」などを通して、各学校における道徳教育の充実につながった。</p> <p>第一線で活躍する著名人等を学校に派遣し、児童生徒に夢に向かう大切さなどを伝える事業については、実施校や児童生徒からの評価が高く、児童生徒の豊かな心の育成につながっていると捉えている（実施校も令和3年度から増えている）。</p>	義指
			<p>道徳教育研究推進モデル校では、各学校の実態に応じた道徳教育の充実を図ることができた。高等学校在り方生き方教育研修会では、モデル校の実践発表や情報モラル等の現代的課題に対応した新教材等の活用を周知し、各高等学校での取組の改善等を促し、道徳教育の充実につながった。</p>	高指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																																																
埼玉県子供読書活動推進会議の開催	97	<p>子供たちの表現力の育成及び豊かな心の醸成のため、家庭、地域、学校等が一体となった子供読書活動の推進を目指し、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。</p> <p>○埼玉県子供読書活動推進会議（年2回）</p>	<p>埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）の計画策定当初は、多くの目標値が上昇傾向だったが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、徐々に下降し、多くの目標が未達成の状況である。</p> <p>次期計画（埼玉県子供読書活動推進計画（第五次））策定に向け、会議を通して社会状況の変化が読書活動に与える影響や発達段階における読書活動について議論し、課題を明確にすることができた。課題を基に新たに対応すべき取組をまとめ、次期計画の骨子案の作成を行うことができた。</p>	生推																																																
子ども読書支援センターの運営	427	<p>県内における子供の読書活動の振興を図るため、学校図書館や市町村立図書館、その他読書関連団体の支援を行う。</p> <p>○学校図書館活用講座 ・参加者：14人</p> <p>○特別支援学校図書館運営講座 ・参加者：12人</p> <p>○読み聞かせ等ボランティア団体への講師派遣 ・派遣先団体数、受講者数：5団体、延べ47人</p> <p>○おはなしボランティア指導者の研修 ・参加者：54人</p> <p>○こども読書活動交流会（オンライン） ・参加者：49人、後日配信 340人 合計 389人動画視聴</p>	<p>学校図書館活用講座及び特別支援学校図書館運営講座では、ワークショップや優良事例の共有を行い、参加者の所属する図書館での活用を促した。</p> <p>なお、読み聞かせやおはなしを行うボランティア活動は、コロナ禍で減少しているが、実施できたところでは参加者から好評を得ている。おはなしボランティア指導者の研修により、本の選び方や語り方など指導者としてのスキルの向上を図ることができた。</p> <p>また、こども読書活動交流会を通じて、子供の図書館や読書への興味関心を高めることができた。</p> <p>各取組を推進することにより、全体として県内における子供の読書活動の振興を図っているが、講座の参加者数や講師の派遣団体数には課題があり、オンラインの活用などにより受講機会の拡大を検討する必要がある。</p>	生推																																																
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合（%） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="380 1037 873 1308"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・割合</td><td>93.3</td><td>91.7</td><td>95.0</td><td>81.7</td><td>85</td><td>81.7</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>95.0</td><td>98.3</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="896 1037 1388 1308"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・割合</td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>88.9</td><td>86.1</td><td>86.1</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>94.4</td><td>97.2</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 小・中学校ともに、従来からの課題である「話を聞き、発表する」等に加え、「整理整頓」において、8割を下回った学年が増加した結果、指標が下がっている。</p> <p>「話を聞き、発表する」については、小・中学校ともに、児童生徒同士の話し合いを行う中で一人一台端末を活用して、自分の考えを伝え、発表することが増えてきたが、感染症対策として、挙手をして発表することが少なくなってきたことから、自分の考えを伝えることができている実感を持ちにくい状況にあることが要因と考える。</p> <p>「整理整頓」については、小・中学校ともに、コロナ禍において児童生徒への指導が行き届きにくかったことに加え、一人一台端末とノート等との併用に難しさを感じ、整理整頓ができている実感を持っていない児童生徒が一定数いることが要因と考える。</p>			年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	93.3	91.7	95.0	81.7	85	81.7		年度目標値			95.0	98.3	100	100	100	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	91.7	91.7	91.7	88.9	86.1	86.1		年度目標値			94.4	97.2	100	100	100	義指
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																													
小・割合	93.3	91.7	95.0	81.7	85	81.7																																														
年度目標値			95.0	98.3	100	100	100																																													
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																													
中・割合	91.7	91.7	91.7	88.9	86.1	86.1																																														
年度目標値			94.4	97.2	100	100	100																																													

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・割合</td><td>54.7</td><td>63.1</td><td>58.7</td><td>56.4</td><td>54</td><td>57.8</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・割合</td><td>48.8</td><td>57.7</td><td>58.7</td><td>63.9</td><td>61.2</td><td>63.7</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 令和4年度の割合は、最終目標値を上回った。「規律ある態度」に係る教師用リーフレットに基づく指導や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を使用した授業により、児童生徒自身が「規律ある態度」に関連する事柄への達成感を感じることができるようになったと考える。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	54.7	63.1	58.7	56.4	54	57.8		年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	48.8	57.7	58.7	63.9	61.2	63.7		年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	<p>義指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
小・割合	54.7	63.1	58.7	56.4	54	57.8																																												
年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中・割合	48.8	57.7	58.7	63.9	61.2	63.7																																												
年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0																																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>各指標が達成できなかった原因として、コロナ禍のもたらした影響が大きいことは否めないものの、前年度に比べると横ばいから微増ということであるため、むしろ今後、すなわち状況改善後の変化・動向に注目する必要があるだろう。また、「豊かな心を育む教育の推進」を目指す際に、様々な体験活動を通して実感を伴った学びが重要であることは言うまでもないが、児童生徒たちがどのような経験をした際に実感が伴うのかということについては、近年少しずつ変化しているようにも感じる。例えば、デジタル機器を通して実感を湧かせることができるのであれば、それらも並行して取組に加えていくという方向性も検討できるのではないだろうか。</p> <p>コロナ禍でインターンシップ等が減少したことはやむを得ない面がある。また新型コロナウイルス感染症が収束しても、1年前から事業計画を組むことが多いことからすぐには元に戻らないとの声もある。ただし、実際の社会の中で行う実体験は貴重な経験であり社会経済活動正常化後にはできるだけ速やかに元に戻していただきたい。また近年、経済活性化に向け起業家の育成が社会的に求められているが、そのためには若い頃から挑戦する意識を持つことが重要であり、スタートアップ企業の経営者の話を聞く場を作ること等も検討していただきたい。</p>	<p>高指</p>																																																
<p>今後の取組</p>	<p>令和5年度は職業教育を行う専門高校ではインターンシップの実施が再開されていくことが見込まれる。県では引き続き職業体験の推進校の指定などによる支援を行うほか、県立高等学校に在籍する全ての生徒が参加できるインターンシップ・プログラムを令和5年度より新たに実施することで、普通高校の生徒が参加できるインターンシップの仕組みを整えていく予定である。また、産業労働部・日本政策金融公庫と連携した起業家教育を県で主催し、これからの時代に必要となる起業家精神と起業家的資質・能力の育成を目指す。</p> <p>コロナ禍において、オンライン工場見学など新しい形の体験活動も普及しつつあり、デジタル機器を活用した体験活動についても並行して検討していく。</p> <p>道徳教育研究推進モデル校が実践する小・中学校や地域との連携、特別支援学校分校との交流などの先進的な取組を通じた成果を研究発表会や県ホームページ等で公開することで、幅広く周知していく。また、道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果を研修会等で共有することにより、成果の普及拡大を図り、道徳教育の更なる充実に取り組んでいく。</p> <p>「規律ある態度」における現在の課題を記載した教師用リーフレットを改訂し、市町村を通じて各学校に働きかけるとともに、道徳教育研究推進モデル校や道徳教育研究協議会の取組を通じて、教員の支援によって児童生徒が「話を聞き発表する」や「整理整頓」ができていくことを実感できるよう努めていく。</p> <p>また、自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の諸事業を実施することで、小・中学校等における道徳教育の充実を図るとともに、児童生徒の豊かな実体験を伴う活動を第一としつつ、デジタル機器を有効活用した事例についても情報収集し、提供することで、多様な体験活動の機会の提供を推進していく。</p> <p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図るとともに、他機関と連携・協力した事例の共有を図る。</p> <p>読書活動においては、「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定し、市町村や関係者との連携を強化するとともに、読書機会の提供や習慣化を推進するための取組を実施していく。</p> <p>また、子ども読書支援センターの運営においては、講座・研修や講師派遣といった各種取組の参加者数を増加させるため、学校図書館や市町村立図書館、ボランティア等読書関連団体に向けた広報活動やオンラインを含む研修機会の拡大を図り、県内における子供の読書活動の更なる推進を図る。</p>	<p>義指</p> <p>生推</p>																																																

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実		
主な取組	○ いじめ防止対策の推進			
	○ 教育相談活動の推進			
	○ 生徒指導体制の充実			
	○ 非行・問題行動の防止			
	○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進			
	○ 立ち直り支援策の推進			
担当課	高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、小中学校人事課、義務教育指導課、人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・非行防止学校支援推進事業	1,066	<p>生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決に向けて関係機関との連携を強化するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当者が一堂に会する研究協議会、並びに学校と児童相談所との連携研修を実施する。</p> <p>○生徒指導主任等研究協議会 ○児童相談所との連携研修（参加教員数：14人） ・内容：児童相談所業務の説明、業務見学</p>	<p>生徒指導主任等研究協議会実施後のアンケートでは、参加者の多くから「他校種との協議が有意義である」などの肯定的な回答を得ており、学校が生徒指導上の諸課題に直面した際の組織的な対応に関する意識の向上につなげることができた。</p> <p>令和4年度は、県内児童相談所6所において連携研修を行い、児童相談所業務の理解が深まった。所属校の生徒指導・支援を行う際、児童相談所等関係機関との連携を念頭に置いた対応ができるようになった。令和4年度末までに51市町のそれぞれ1人以上の教員が参加できた。</p>	生指
いじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見に向けた取組	0	<p>児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するため、「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進する。</p> <p>○学校における児童生徒アンケート調査の複数回実施を推進 ・（県立高等学校）年2回以上実施校数： 令和4年度 116校（4～12月実績） 参考：令和3年度 112校 ※全定併置校など、複数課程を有する学校の場合、課程ごとに計上</p> <p>○学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進</p> <p>○道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用 ・道徳教育に係る外部講師の派遣：小・中・高等学校 61校 ・道徳教育研究推進モデル校の委嘱：2校</p>	<p>各種研修会等において、児童生徒アンケートの定期的な実施などを、繰り返し学校等に依頼した。</p> <p>これにより、児童生徒アンケートの複数回実施が前年度より増加するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成に努めてきた。</p> <p>より多くの学校でいじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる具体的な取組が行われるよう、学校の状況を丁寧に取り組み、各校に合った取組を検討していく必要がある。</p>	生指
		<p>道徳教育に係る外部講師の派遣事業による命の大切さ等に関する講演会の実施や「彩の国の道徳」等を活用した授業等により、児童生徒は生命を尊重することや人を思いやることの大切さについて考えを深めることができています。</p>	義指	
		<p>外部講師の派遣やモデル校の活動を通じて、道徳教育の充実と取組の改善等を促すことができており、事後の生徒アンケート等からも、思いやりや相互理解の精神等が育成され、いじめを許さない意識の醸成に寄与することができている。</p>	高指	

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
		<p>○いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、作文として発信する取組</p> <p>・人権作文集「はばたき」の刊行</p>	<p>道徳科や社会科、特別活動、総合的な学習の時間等において人権作文集「はばたき」が活用されており、児童生徒の人権意識の高揚が図られ、児童生徒にいじめを許さない意識の醸成に寄与することができている。</p>	人権
ネットトラブルサイト監視事業	4,000	<p>インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を目的として、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報の県内公立学校への発信と保護者講演会を実施する。</p> <p>○業者によるサイト監視活動</p> <p>・問題のある書き込みの検出：592件</p> <p>○ネットトラブル注意報の発信：12回</p> <p>○ネットトラブル防止のための保護者講演会：県立学校8校で実施</p>	<p>業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。</p> <p>また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることができたことや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに実施した「ネットトラブル防止のための保護者講演会」の実施により、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援することができている。</p> <p>「ネットトラブル防止のための保護者講演会」は、教職員の研修としても有効であるため、より多くの学校で実施できるよう働きかけていく必要がある。</p>	生指
いじめ・不登校対策相談事業	978,251	<p>生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>○スクールカウンセラーの配置（心理に関する支援）</p> <p>配置先：小学校694校、中学校355校、全日制高等学校18校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター</p> <p>・オンライン相談を週5日実施。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置（福祉に関する支援）</p> <p>配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所</p> <p>・オンライン相談を週2日実施。</p> <p>○中学校相談員配置助成事業</p> <p>中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付</p> <p>助成先：62市町村</p>	<p>教育相談体制の整備等により、生徒指導上の課題への対応が図られたものの、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進に課題がある。</p> <p>スクールカウンセラーについては、令和4年度よりオンラインツールを活用した相談を実施することで、不登校傾向にあるなど相談のために登校することが困難な生徒にも支援をつなぐことができた。一方で、相談等対応件数が少ない長期休業中の活用方法に課題がある。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、令和4年度より全日制高等学校24校に配置を拡充し、配置校の支援体制を強化することができたものの、より活用を進めるために、スクールソーシャルワーカーの具体的な活用に関する学校の理解促進に努める必要がある。</p> <p>相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制を支援することができた。</p>	生指
教育相談事業のうち 電話教育相談	20,126	<p>いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者を支援するため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。</p>	<p>いじめや不登校等の様々な相談に対応し、自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。また、面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や新たな対応の方向性の決定につなげることができおり、いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者に対し、適切な支援を実施することができた。</p>	生指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
SNSを活用した教育相談体制整備事業	26,334	<p>県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。</p> <p>○SNS相談に知見を有する民間企業に業務委託し、気軽に相談できる体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生 (約330,000人) 相談実績：実相談者数520人、延べ相談件数1,617件 (令和5年3月末時点) 	<p>令和4年度は広報カードの配布のほか、窓口案内用のリーフレットの配布やアカウント登録者向けのメッセージの定期配信など窓口周知に努め、令和3年度に比して、より多くの相談を受け付けており、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に適切に対応することができた。</p>	生指
学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上に向けた教育の充実	0	<p>児童生徒の心の不調を早期発見、早期対応し適切な支援に向け、児童生徒及び教職員のメンタルヘルスリテラシーの向上を図るため、研究推進校における実践や教職員向け資料の作成などの取組を実施する。</p> <p>○メンタルヘルス研究推進校における実践 (指定校数：13校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒向け授業の実施 入学説明会等での保護者啓発動画の活用 タブレット端末等を用いた精神不調アセスメントツールの活用 <p>○教職員向け研修動画及びハンドブック資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：県内公立学校 (※さいたま市を除く。) 	<p>研究推進校における生徒のアンケート結果では、メンタルヘルスに関する知識を理解した割合や、相談することへの意識が向上した。</p> <p>役割別 (管理職、養護教諭、教諭等) に配信した講義動画視聴後のアンケートでは、児童生徒のメンタルヘルスに関する知識を理解した割合が向上するとともに、子供たちへの対応意識に変化が見られた。</p> <p>各取組により研究指定期間終了後、研究成果を他の学校に広げていく方策について、より具体的な検討を行う必要がある。</p>	生指 保体
市町村立小中学校外部人材配置事業のうち 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置	30,311	<p>「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。</p> <p>○学級運営等改善非常勤講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 40件 (令和3年度 44件) 	<p>配置した非常勤講師が担任と連携を図り、複数の教員によるきめ細かな指導を行うことで、生徒指導上の課題に適切に対応することができ、学級運営等の改善を図ることができた。</p>	小中
ライフスキル教育の推進	0	<p>児童生徒が直面する様々な課題に対し、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力を身に付けさせるため、ライフスキル教育を推進する。</p> <p>○市町村教育委員会生徒指導事務主管課長会議において、先進事例を周知</p>	<p>令和4年度は、ライフスキル教育を推進している市町村の先事例を各種会議等の場で全市町村へ周知したことにより、市町村教育委員会の生徒指導担当者にライフスキルの認知を広めることができたが、各学校においてライフスキル教育が実践され、生徒指導上の諸課題の解決に十分活用されているとは言えない状況である。そのため、学校現場における更なる認知の向上に課題がある。</p>	生指
学校健康教育推進費のうち		薬物乱用防止教育関係 → 施策9参照		保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●いじめの解消率 (%) [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>● 解消率</td> <td>81.9</td> <td>80.8</td> <td>76.2</td> <td>71.4</td> <td>77.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>(令和4年度実績値判明 令和5年12月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 平成29年3月改定の「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめが「解消している状態」については、(1)いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件が満たされている場合と明確化された。 これにより、各年度1月以降のいじめ認知件数は解消率に反映できないため、年度末時点で経年変化を分析することは困難である。 なお、上記(1)(2)について、令和4年3月に認知したいじめが解消し得る3か月経過後の、翌年度7月末時点の調査による解消率は98.0%となっており、前年度同調査の96.5%から1.5ポイント増加している。 要因として、いじめ防止対策推進法に基づく対応の徹底や、重大な事態に至らないよう初期段階から積極的に対応するよう時機を捉えて呼びかけを行った結果、学校現場において丁寧な対応が取られたことなどが考えられる。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 解消率	81.9	80.8	76.2	71.4	77.8			●●● 年度目標値			100	100	100	100	100	<p>生指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 解消率	81.9	80.8	76.2	71.4	77.8																					
●●● 年度目標値			100	100	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>いじめ防止対策については、児童生徒を取り巻く状況の変化を踏まえ、未然防止から早期発見早期対応まで様々な事業・取組がなされていることは評価できる。個別のケースに対してより適切な対応をより早く行うためのフローチャートも整ってきていると感じる。それらをより効果的・積極的に活用するためにも、電話相談やSNSを活用した教育相談体制整備事業は重要な意味を持つてくるはずである。特にSNSを活用した相談体制については、その実績も伸びてきているが、今後は窓口からどのように支援へと繋げていくか(場合によっては相談に乗るだけで十分なこともある)を見極めていくことが重要になってくるのではないかと感じた。</p> <p>いじめ発見のきっかけはアンケート調査が最も多いとのことであり、アンケートの実施回数を増やしていることは評価できる。文部科学省の調査では全国的にも暴力行為やいじめの件数は増加している。背景にはアンケート等で発見がしやすくなった面もあるが、SNSやネットでのいじめの増加やコロナ禍で学校行事の制限や給食の黙食等で人間関係を築くことが難しくなっていることが指摘されている。いじめの未然防止に向けた道徳的な活動と早期発見に向けた活動の両方を従来以上に取り組んでいただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>道徳教育研究推進モデル校の実践事例や道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果を研修会を通じて他校と共有することにより、多くの学校でモデル校の取組を広げることで、いじめを許さない意識の醸成を図っていく。</p> <p>いじめ問題に対しては、早期発見とその後の組織的な対応が重要である。いじめの早期発見の取組として、各学校に対しては、アンケート調査を活用するなどして、いじめを打ち明けやすい雰囲気づくりに努めるよう引き続き周知するとともに、研修や会議等の場において、ネットいじめの最新の傾向などの情報を適宜提供するなどして、教職員の意識向上に努めていく。また、いじめが疑われる初期段階からの組織的な対応に関する取組として、スクールカウンセラー等の専門職の配置の充実や関係機関等との具体的な連携事例の周知などに取り組み教育相談体制の充実を図っていく。</p> <p>引き続き、メンタルヘルスリテラシーの向上に向けた取組を充実させるとともに、児童生徒の身体的不調の背景にいじめ等の問題が関わっていることなどのサインにいち早く気付き、適切な対応が出来るよう、養護教諭の健康相談・個別の保健指導に関する資質向上に努める。 薬物乱用防止教育については、引き続き薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう周知するとともに、外部講師の積極的な活用や保護者及び地域住民の参加を促すなど、関係機関と連携し推進する。</p> <p>生徒指導における加配教員について、国の定数改善の動向を踏まえながら、今後も加配定数の確保を図る。 「学級がうまく機能しない状況」を予防・改善するために、今後も必要とする学校に対して、退職教員等を非常勤講師として配置し、担任と連携した複数の教員による指導を行い、学級運営の改善に繋げていく。</p> <p>引き続き、道徳教育に係る外部講師の派遣事業や「彩の国の道徳」等を活用した授業等により、児童生徒の豊かな心を育成していく。</p> <p>人権意識の高揚を図り、いじめをはじめとした身の回りの様々な人権侵害や差別の問題に正しく対応できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の日常生活や学習経験に基づいた人権に関する作文を引き続き募集する。 応募された作品の中から、優秀な作品については人権作文集「はばたき」に掲載するとともに、人権教育課のホームページに掲載していく。また、校長研修会をはじめとした各種研修会において、人権作文集の取組、啓発等を継続して行っていく。</p>	<p>高指</p> <p>生指</p> <p>保体</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>人権</p>																								

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	8	人権を尊重した教育の推進		
主な取組	○ 人権教育の推進			
	○ 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善			
	○ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成			
	○ 様々な人権課題に対応した教育の充実			
	○ 虐待から子供を守る取組の推進			
担当課	人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
人権感覚育成 指導者の養成	174	児童生徒の人権感覚の育成に向け、人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員を養成するため、教職員を対象とした研修会を実施する。 ○人権感覚育成指導者研修会（オンライン開催） ・全7回実施（小学校4回、中学校2回、高等学校1回） ・対象者：公立小・中・高等学校・特別支援学校の教職員（さいたま市を除く。）	令和4年度は、オンラインで研修会を開催し、人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員を育成することができた。	人権
性の多様性を 尊重した教育 推進事業	4,168	性の多様性を尊重した教育を推進するため、教員向け資料や保護者向け動画を作成する。 さらに、性的指向や性自認に悩む高校生を支援するため、交流・相談のための場を設置する。 ○教職員向け指導資料集、相談対応ハンドブックの作成・配布 ○保護者向け動画の作成・公開 ・保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」6本作成 ○オンラインサロンと相談会を実施 ・（高校生対象）年3回実施、参加者24人、相談会3人	指導資料集、相談対応ハンドブック、保護者向け動画を外部有識者等の意見を取り入れながら計画どおり作成することができた。 オンラインサロン・相談会は、性的指向や性自認に関する悩みを周囲に打ち明けられないと感じている高校生が、孤独感や孤立感を和らげる機会となり、適切な支援を実施することができた。 参加者数は、回を重ねるごとに増えてきたことから、悩みを抱える当事者にとって相談できる場の必要性は高いものと考えている。周知方法の改善を行い参加者数の増加に取り組んでいく必要がある。	人権
児童虐待防止 のための教育 と啓発の推進 事業	762	児童虐待に適切に対応するため、児童虐待が起きた場合に情報共有を図り、学校と連携した対応に努めるとともに、各学校での案件状況に応じた相談・助言などの支援を行う。 また、家庭や地域社会への啓発のため、児童虐待防止のための啓発リーフレットを配布する。 さらに、深刻な状況にある児童虐待への対応力の向上を図るため、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方について、小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員等を対象に研修会を実施する。 ○県立学校に対する児童虐待対応に係る報告・相談 ・対応件数：21件	「学校における児童虐待対応ハンドブック」等を活用することにより、報告・相談のあった県立学校の児童虐待案件に対して、必要な確認や助言などの支援を行い、適切に対応することができた。 児童虐待防止のための啓発リーフレットを配布したことにより、小学校及び義務教育学校、特別支援学校小学部入学予定児童の保護者に児童虐待に対する意識を啓発することができた。 研修会の実施により、参加した小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員のより実践的な連携強化と資質向上を図り、児童虐待への対応力を向上させることができた。 参加者数については、年々増加（R2:138人、R3:148人、R4:180人）しているが、児童虐待相談対応件数も増加傾向にあることから、引き続き、	人権

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																		
		<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止のための啓発リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入学予定児童保護者用：70,000部 ○児童虐待防止支援研修会（オンライン開催） <ul style="list-style-type: none"> ・対象：教職員及び市町村教育委員会職員等 ・参加者数：180人 	研修会を実施して学校での対応力を向上していく必要がある。																			
施策指標の達成状況・原因分析		<p>●新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 割合</td> <td>49.3</td> <td>49.3</td> <td>75.2</td> <td>87.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td>50.0</td> <td>62.5</td> <td>75.0</td> <td>87.5</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修を中止したが、その後はオンライン開催として回数も増やし、おおむね計画どおりに推移している。 令和4年度は、小学校4回、中学校2回、高等学校1回、計7回の研修会をオンラインで開催し、各校種で指導者の人権感覚と指導力の向上を図ることができた。 令和4年度の目標値をおおむね達成することができたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修会に参加できなかった教員がいたため、目標値より0.1ポイント下回った。</p>		R1	R2	R3	R4	R5	● 割合	49.3	49.3	75.2	87.4		▲ 年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100	[出典：埼玉県による実績調査]	人権
	R1	R2	R3	R4	R5																	
● 割合	49.3	49.3	75.2	87.4																		
▲ 年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100																	
学識経験者の意見・提言		<p>本施策は、事業名にも表れている通り、一人一人が人権「感覚」を備えることが目指されるものの、重要なことは、一人一人が具体的に「何をすれば良いのか」、「何ができるのか」を知り、それを行動に移していくことであるだろう。そうでありながら、性の多様性を尊重すること、児童虐待を防止することは、いずれも、プライバシーへの細心の配慮を行う必要がある取組であることが非常に難しい点である。そのためにも、各事業でなされている、ハンドブックやリーフレット、動画の作成・配布等を通じた情報発信を丁寧に継続して実施していくことが期待される。</p> <p>人権教育についての指導方法や研修等は年々充実している。ただし、児童相談所等への虐待相談件数は年々増加傾向にある。相談体制が整備されていることも増加の要因となっている面もあるが、引き続き相談対応力の向上に努めていただきたい。また、人権感覚育成プログラムの事例編は様々なテーマが盛り込まれており、よくできていると思う。時勢に合わせたテーマも盛り込み、常にアップロードしていただくことを期待する。</p>																				
今後の取組		<p>児童虐待への対応については、児童虐待防止支援研修会において具体的な相談事例を取り上げ、関係機関による演習・協議等を行い、実践的な対応力を高めていく。また、リーフレットや動画など各事業の成果物について、ホームページへの掲載や校長研修会をはじめとした各種研修会で配布するなど、継続して情報発信を行っていく。</p> <p>児童生徒の人権感覚を育み、多様化する現代の人権課題に対応した内容を収録した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」について、各学校での一層の活用を推進するために、公立学校人権教育担当者研修会や年次研修で人権感覚育成プログラムの内容、活用例、指導方法等を研修内容に取り入れ、引き続き、指導者の育成を図る。</p>		人権																		

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組	○ 学校保健の充実			
	○ 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進			
	○ 薬物乱用防止教育の推進			
	○ 食育の推進			
	○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援			
担当課	保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校健康教育 推進費のうち 食育の普及拡大、食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係	1,887	<p>【食育の普及拡大】 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を推進するため、教職員研修を実施するとともに、授業研究協議会等において情報提供や情報交換を行うことにより市町村教育委員会を支援する。</p> <p>○食育指導力向上授業研究協議会 ・開催校：小学校2校、中学校3校 ・参加者数：373人 ・内容：公開授業と講演会、研究協議</p> <p>【食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係】 学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底を図るため、研修会を実施する。</p> <p>○教職員対象の研修会 ・動画配信研修 ・オンライン研修 参加者数：290人</p> <p>○市町村教育委員会担当者研修会 ・オンライン研修 参加者数：60人（47市町村申込）</p>	<p>食育指導力向上授業研究協議会では、県内の小学校2校、中学校3校での研究授業を通し、指導方法の工夫・改善を図ることができた。研究校のアンケート結果からは、食に関連した生活習慣の改善も見えており、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を推進することができた。</p> <p>食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、各研修会を通じて、多くの教職員に最新情報を共有することができた。このことにより、各校が適切に対応し、大きな健康被害が起こっていないことから、対応の徹底を図ることができたと考える。</p>	保体
学校健康教育 推進費のうち 性に関する指導普及推進関係	277	<p>児童生徒の発達の段階に応じた、性に関する効果的な指導を推進するため、課題解決検討委員会、指導者研修会、授業研究会を開催する。</p> <p>○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催（4回） ・発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践</p> <p>○「性に関する指導」指導者研修会（147人）</p> <p>○「性に関する指導」授業研究会の開催（3回、87人）</p>	<p>課題解決検討委員会において、県作成資料を活用した指導法を研究し、指導者研修会や授業研究会を通じて、その普及・実践を図ったことで、児童生徒の発達の段階に応じた、系統性を踏まえた性に関する効果的な指導を推進できた。</p> <p>授業研究会では、ICTの活用やチーム・ティーチングなどの指導方法の工夫等による授業展開を提案することができたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加者数を限定しており、参加者数の拡大を図ることが必要である。</p>	保体

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校健康教育 推進費のうち 薬物乱用防止 教育関係	75	<p>児童生徒に薬物の正しい知識を身に付けさせるため、大麻などの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。</p> <p>○教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施 参加者数：119人</p> <p>○薬物乱用防止教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼 ・令和4年度 薬物乱用防止教室実施率 小・中学校、義務教育学校、高等学校 100% 特別支援学校 83.3% 	<p>薬物乱用防止教育研修会の実施により、各学校における薬物乱用防止教育の充実が図られると期待できることや、各学校において薬物乱用防止教室が着実に実施されていることから、児童生徒に薬物の正しい知識を身に付けさせることができています。</p>	保体
学校保健総合 支援事業（がん 教育総合支 援事業）	1,582	<p>がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。</p> <p>○埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催（2回）</p> <p>○がん教育指導者研修会（142人）</p> <p>○がん教育授業研究会（3回、159人）</p> <p>○がん教育外部講師研修会（50人）</p>	<p>学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を実施し、「がん教育推進計画」の作成等に対し指導・助言を行うとともに、「がん教育推進連絡協議会」の委員が授業研究会において、授業の参観及び研究協議における指導講評を実施し、研修会及び授業研究会の参加者のがん教育についての理解を更に深めることができた。また、授業研究会の参加者数増加に伴い、がん教育の実践が多くの教職員に広がることで、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めることにつなげることができたと考えます。</p>	保体
望ましい生活 習慣を子供た ちに身につけ るための取組	0	<p>望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるため、J A埼玉県中央会と埼玉県学校給食会の協賛を受け、朝食の重要性を伝える保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。</p> <p>また、個別の健康課題を踏まえた指導の充実のため、定期健康診断などの結果を家庭に知らせ、必要に応じて養護教諭、学校医等による健康相談・保健指導を実施する。</p> <p>○保護者向け食育推進リーフレットの作成・配布 配布先：県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生全家庭 (部数：約21万部)</p> <p>○県PTA連合会の会合における食育に関する講話の実施</p> <p>○養護教諭、学校医等による健康相談・保健指導の実施</p>	<p>食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、学校と家庭の連携を図ることができた。また、令和4年度は新たに、県PTA連合会の会合で食育に関する講話を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を実現したことにより、望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるための取組の充実を図ることができた。</p> <p>全ての学校が、定期健康診断の結果、異常が認められた児童生徒に対して医療機関受診の通知をした後、結果を確認している。異常が認められなかった児童生徒にも結果を知らせている。また、全ての学校で、健康相談と個別の保健指導が実施され、その多くで学校医等との連携が図られ、個別の健康課題を踏まえた指導を充実させることができています。</p>	保体
児童生徒のため の体力向上 推進事業のうち 体力課題解決 研究指定校 / 「生活習慣診 断シート」の 活用	460	<p>児童生徒の体力向上に向けた取組を推進するため、体力課題解決研究指定校（2年間の研究指定）において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組等を研究実践するとともに、その成果を全県に発信する。</p> <p>また、児童生徒の生活習慣の改善を図るため、家庭と連携し体力向上プロフィールシートの活用を促す。</p> <p>○体力課題解決研究指定校 (令和3、4年度指定) 小学校5校 (令和4、5年度指定) 小学校6校・中学校1校</p> <p>○各種調査結果の情報提供</p> <p>○体力向上プロフィールシートの活用</p>	<p>体力課題解決研究指定校の実践により、感染症対策を徹底しながら、児童生徒の運動習慣と生活習慣の改善に向けて様々な工夫した取組を行ったものの、児童生徒の生活様式等の変化に伴い、スクリーンタイムが増えた結果、肥満傾向の児童生徒が増加傾向である。そのため、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進しているが、児童生徒の体力の数値は低下が続いている。</p> <p>そのため、低学年のうちから規則正しい生活習慣を身に付けられるように、各学校が保護者に対して、保健体育課ホームページに掲載している「生活習慣診断シート」の積極的な活用を促しており、児童生徒の生活習慣改善のきっかけづくりとすることができた。</p>	保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●毎日朝食を食べている児童生徒の割合 (%) [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・割合</td> <td>86.6</td> <td>88.5</td> <td>—</td> <td>87.0</td> <td>85.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.3</td> <td>88.0</td> <td>88.7</td> <td>89.4</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・割合</td> <td>80.7</td> <td>83.3</td> <td>—</td> <td>81.6</td> <td>79.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>82.6</td> <td>84.5</td> <td>86.4</td> <td>88.3</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 令和3年度は、リーフレットや研修においてこれまで以上に「朝食」に焦点化して食意識の向上を図ったが、数値の上昇は見られなかった。 コロナ禍における臨時休業や分散登校、部活動の停止等により起床時間が不規則になった可能性があり、このことは全国学力・学習状況調査における「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」が令和元年度以降減少していることから推測される。 起床時間の不規則化が朝食を摂る習慣に影響し、登校時間が通常に戻ってからも朝食を摂る習慣までは元に戻っていないことが一因ではないかと考えている。</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	86.6	88.5	—	87.0	85.4		年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0		H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	80.7	83.3	—	81.6	79.6		年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0	<p>保体</p>
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
小・割合	86.6	88.5	—	87.0	85.4																																							
年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0																																						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
中・割合	80.7	83.3	—	81.6	79.6																																							
年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0																																						
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>広い意味での生活習慣に関わる課題は、解決・解消のために学校と家庭との連携が不可欠であることが難しい点でもあると感じる。各課題に対する教員研修の実施や、リーフレット、プロフィールシートを通じた保護者への情報発信は相応に実施されているが、家庭間の認識格差等の影響が非常に大きいことが容易に推測できる。その点からしても、課題を抱えている児童生徒やその家庭がどのようなニーズを抱えているかを吸い上げるような場を充実させていくことが期待される。</p> <p>全国展開している学習塾による調査でも、子供が朝食を食べない理由の1位は「起床が遅く時間が無い」という結果であった。埼玉県が行っている調査で、子供の生活に占めるスクリーンタイムの時間が年々増加しており、睡眠時間の確保を含めた生活習慣全般の改善について、家庭とも協力し指導をお願いしたい。</p>																																											
<p>今後の取組</p>	<p>生活習慣の確立に向けて、望ましい食習慣の形成に取り組む。具体的には、朝食を摂ることでよい生活リズムを生み出すことを目指し、朝食の重要性や家庭での食の大切さについてリーフレットを配布することなどにより、啓発する。また、様々な教育活動に食育の視点を取り入れられるよう、児童生徒及び教職員の意識を高める取組を行う。さらに、県PTA連合会等と連携を図り、児童生徒や家庭におけるニーズを把握するとともに保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行う。</p> <p>「性に関する指導」授業研究会については、運営方法の見直しなどにより参加者数の拡大を図りつつ、引き続き効率的な「性に関する指導」の普及・実践を図る。</p>																																											

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組	○ 児童生徒の体力の向上			
	○ 体育的活動の充実			
	○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成			
	○ オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）			
	○ 持続可能な運動部活動の運営			
担当課	高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 新体力テストの実施 / 体力プロフィールシート等の活用の推進 / 成長の記録の共有・活用・研究	2,925	<p>児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康の増進・体力の向上を目指し取り組むことができるようにするため、新体力テストを実施する。また、教員が児童生徒の体力の実態を把握できるようにするため、新体力テスト実施の際、体力プロフィールシート等を活用する。</p> <p>○新体力テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの結果を体力分析に活用している学校の割合 小学校：98.4% 中学校：100% 高等学校（全日制）：98.5% <p>○体力プロフィールシート等の活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力プロフィールシートを活用している学校の割合 小学校：99.3% 中学校：100% 高等学校（全日制）：97.1% <p>○成長の記録の共有・活用・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力課題解決研究指定校 (令和3、4年度指定) 小学校5校 (令和4、5年度指定) 小学校6校・中学校1校 <p>○体力向上推進委員会の開催（年2回）</p> <p>○体力向上に係る有効な取組についての発信</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の長期にわたる影響等により児童生徒の体力は全体的に低下している状況であるが、各学校は体育授業や新体力テストの実施に際して、体力プロフィールシート等を有効に活用し、児童生徒一人一人の実態把握と分析に応じた指導を行うことができている。</p> <p>また、児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に貢献できている。</p>	保体
学校体育実技指導研修事業	1,396	<p>教員の体育実技指導についての資質向上を図るため、県内小・中・高等学校の教員を対象にした実技研修会や講習会を実施する。</p> <p>○指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校体育実技指導者講習会：全2回 参加者数：水泳運動系60人、ボール運動系56人、体づくり運動系49人・幼児の運動遊び48人、陸上運動系52人、保健領域49人 中学校・高等学校体育実技指導者講習会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から机上研修に変更 <p>○研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高の体育・保健体育研究協議会（オンライン開催） 	<p>小学校体育実技指導者講習会は、全ての運動領域及び保健領域の実施により、体育授業に関わる実技伝達を行うことができ、教員の实技指導力の向上と各地区の体育実技指導者の養成を行うことができた。</p> <p>中学校・高等学校体育実技指導者講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由から、講師による提供資料を基にした机上研修を実施し、一定の教員の資質向上につなげることができた。ただし、実技研修の実施ができていないため、研修の運営方法については検討が必要となる。</p>	保体

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 運動部活動指導者研修事業	1,796	指導者の資質向上や、無事故での部活動を目指すため、運動部活動指導者講習会や登山部活動指導者講習会を開催する。 ○運動部活動指導者講習会（中止） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から資料提供に変更 ○登山部活動指導者講習会	運動部活動指導者講習会は中止とし、参加予定者に部活動指導や事故防止に関する資料を送付し必要な情報を周知することができたものの、指導者の資質向上の点においては、課題があったと捉えている。 また、登山部活動指導者講習会は、専門知識のある講師が登山活動に関する最先端の指導方法等を教授することにより、参加者の資質の向上を図ることができ、登山活動事故発生件数を0件とすることができた。	保体
運動好きな児童生徒の育成	882	運動好きな児童生徒を育成する取組を推進するため、運動好きな児童生徒育成検討委員会を中心に、体育・保健体育授業や体育的活動について検討を重ねていく。 ○運動好きな児童生徒育成検討委員会の開催 ○令和3年度作成したリーフレットの趣旨を踏まえた授業の様子を映像化し、県のホームページに掲載	運動好きな児童生徒育成検討委員会の取組と、授業映像の公開を着実に実施したことにより、運動好きな児童生徒を育成する取組の推進につながった。 今後、授業映像の視聴数を適宜確認しながら、映像公開等の効果検証の手法を確立する必要がある。	保体
埼玉県の部活動の在り方に関する方針	0	部活動を持続可能なものとするために、生徒にとって望ましいスポーツ、文化及び科学等の活動環境を構築する。 また、教員の負担を軽減するために、地域、学校、競技団体等が連携した多様な部活動の実施を目指す。 ○適切な休養日、活動時間の設定 ○部活動実施状況調査（令和4年6月）の結果 ①平均活動時間（運動部・文化部共通） 【中学校】 平日：1時間48分 週休日：2時間48分 【高等学校（全日制）】 平日：1時間50分 週休日：2時間30分 ②平均休養日1日未満の運動部活動数の割合 【中学校】 平日：2.4% 週休日：4.6% 【高等学校（全日制）】 平日：3.4% 週休日：15.1% ③平均休養日1日未満の文化部活動数の割合 【中学校】 平日：1.4% 週休日：1.7% 【高等学校（全日制）】 平日：3.1% 週休日：0.8%	令和4年6月に実施した「部活動における実施状況調査」の結果を基に、課題の見られた県立高等学校4校と市町村教育委員会4か所を直接訪問し適正化に向けた支援を図ったことにより、おおむね各学校の部活動は持続可能となっているものの、一部の学校の部活動では、長時間の活動や休養日を設定していない等の課題がある。 多くの学校において、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に沿った部活動運営を行っているため、活動時間の適正化や休養日の適切な設定が図られおり、教員の負担軽減が進んでいる。	保体 義指
部活動指導員の活用 → 施策18参照				保体 高指 義指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・割合</td><td>75.1</td><td>75.9</td><td>71.4</td><td>—</td><td>48.0</td><td>41.4</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>76.7</td><td>77.5</td><td>78.3</td><td>79.1</td><td>80.0</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・割合</td><td>63.8</td><td>66.6</td><td>53.2</td><td>—</td><td>30.8</td><td>21.7</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>64.2</td><td>64.4</td><td>64.6</td><td>64.8</td><td>65.0</td></tr> </table> </div> </div>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	75.1	75.9	71.4	—	48.0	41.4		年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	63.8	66.6	53.2	—	30.8	21.7		年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0	<p>【原因分析】 毎年、県として行っている小・中・高等学校体育調査の結果から、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校における体育的行事を含めた体力向上に対する取組が減少していることが分かった。 令和3年度も体力向上に対する取組を以前の状況に戻していない学校が多く、このことが令和4年度において目標達成した学校が減少している一因と考えられる。 体力の向上には、学校における体育的行事を含めた体力向上に対する取組のほか、児童生徒が運動やスポーツを好きになり、体育授業以外でも体を動かすことが重要である。 児童生徒が発達の段階と運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わえるよう、体育授業をより充実していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">保体</p>
	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																										
小・割合	75.1	75.9	71.4	—	48.0	41.4																																												
年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中・割合	63.8	66.6	53.2	—	30.8	21.7																																												
年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0																																											
<p>●体力の目標達成状況 体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・割合</td><td>54.2</td><td>54.1</td><td>49.1</td><td>—</td><td>—</td><td>45.6</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>54.1</td><td>54.7</td><td>55.0</td><td>55.0</td><td>55.0</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・割合</td><td>53.0</td><td>54.2</td><td>47.6</td><td>—</td><td>—</td><td>46.4</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>53.4</td><td>53.6</td><td>53.8</td><td>53.9</td><td>54.0</td></tr> </table> </div> </div>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	54.2	54.1	49.1	—	—	45.6		年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	53.0	54.2	47.6	—	—	46.4		年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0	<p>【原因分析】 令和2年度は調査が実施できず、前年度の数値から目標設定するため令和3年度も指標の測定ができなかった。 令和4年度は、令和元年度と比べて、高等学校においてはほぼ横ばいだったものの、小・中学校においては、個々の目標を達成した児童生徒の割合は低下した。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、生活習慣の変化（スクリーンタイムの増加等）、慢性的な運動不足と肥満傾向の児童生徒の増加が影響していると考えられる。 ただし、中学校は、部活動の活動制限が解除されてきたことで、小学校に比べると、体力の低下が抑えられていると考える。 引き続き、体育授業の充実とともに、児童生徒の運動習慣の確立に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">保体</p>	
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
小・割合	54.2	54.1	49.1	—	—	45.6																																												
年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中・割合	53.0	54.2	47.6	—	—	46.4																																												
年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0																																											

学識経験者の 意見・提言	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響下の体育的行事を含めた体力向上に対する取組の中止・減少が指標の達成を阻んだことは明らかであるが、体力の向上のためには、無理なく継続して取り組むことができる事業の展開が重要になってくるであろう。そのためにも、児童生徒一人一人が新体力テストの結果や体力プロフィールシートの活用を通して、自分自身の目標設定を行っていくことは重要である。その上で、運動が得意な児童生徒の力を伸ばし、運動部活動に打ち込みたいという生徒の要望に応じていく一方で、あまり運動が得意ではない児童生徒に体を動かすことの楽しさを伝えていくという、二本立ての取組が今後も展開されることを期待する。</p>	
	<p>コロナ禍で体育的行事が一時的に減少したことはやむを得ないことであり、新型コロナウイルス感染症の収束後は改善されていくものと思う。ただし感染症のまん延以降外出することが少なくなったこともあり、肥満傾向の児童が増加している。運動好きな児童生徒育成検討委員会の活動等、児童が前向きに運動に取り組むような活動を増やしていただくことを期待する。</p>	
今後の取組	<p>文化部活動指導員については、今後も希望する学校への配置を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進について、引き続き研究していく。</p>	高指
	<p>学校における体育の授業や体育的活動について、徐々にコロナ禍前の状況に戻すとともに、外部指導員を活用するなどし、より質の高い活動となるよう教員研修等の充実を図っていく。また、体育の授業等を通して、運動好きな児童生徒を育成する目的で作成したリーフレットや動画を有効に活用し、運動が得意な児童生徒の力を伸ばすだけでなく、運動が得意ではない児童生徒にも体を動かすことの楽しさを伝えていく二本立ての取組を推進していく。</p>	保体
	<p>「部活動における実施状況調査」の結果を基に各市町村における部活動の実施状況を把握し、適切な部活動運営が行われるように引き続き支援していく。また、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。</p>	義指

目標	IV	自立する力の育成		
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進		
主な取組		○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 企業等と連携した職場体験活動などの充実		
		○ 専門高校における産業教育の推進		
		○ 専門高校拠点校の整備		
		○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成		
担当課		高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
指導行政推進事業のうち 進路指導・キャリア教育研究協議会	32	<p>中学校と高等学校との円滑な接続を図り、進路指導・キャリア教育を充実するため、中高の進路指導主事等を対象とした研究協議会を実施する。</p> <p>○進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 専門高校4会場で研究協議を実施（集合型・オンライン型） 対象：公立中学校（さいたま市立中学校を除く。）・義務教育学校・高等学校の進路指導主事等</p>	<p>研究協議、情報交換を行うことで、双方の進路指導・キャリア教育に関する相互理解を深めることができた。</p> <p>また、会場校の校内視察や授業参観等、施設紹介なども実施することで、中学校からの参加者が専門高校について理解を深め、生徒のニーズに応じた進路指導の支援につながった。</p>	義指
県立高校キャリア教育総合推進事業	9,872	<p>働くこと、自身のキャリアへの意識付けを行うため、産業界等と連携したキャリア教育、進路指導を実施する。</p> <p>○企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置 配置校数：全日制41校、定時制16校</p> <p>○キャリアデザイン・セミナーの実施 ・企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会 参加者数：第1回生徒21人（15校） 第2回 生徒13人（9校）</p>	<p>就職支援アドバイザーを就職希望生徒の多い学校に配置し、生徒への面接指導、教職員への指導・助言の充実を図ることで、生徒に対し働くことについての意識付けができた。</p> <p>キャリアデザイン・セミナーを実施することで、生徒が自分自身の将来について考える機会を提供し、自身のキャリアについての意識付けにつながった。参加生徒の満足度は高いものの、参加生徒数は減少傾向にあり、中でも進学希望者の多い学校からの参加が少ないなどの課題がある。</p>	高指
小・中学校等における企業等と連携した職場体験等	0	<p>一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てるため、職場体験を推進する。</p> <p>○進路指導・キャリア教育研究協議会での職場体験の働きかけ等 ・職場体験の実施の働きかけ、職場体験の受入が可能な企業の紹介</p> <p>○児童生徒のキャリア発達を記録、蓄積できる埼玉県版のキャリア・パスポートの活用事例を各学校に周知</p>	<p>キャリア・パスポートの活用事例を周知するほか、進路指導・キャリア教育研究協議会における職場体験の受入可能な企業紹介を通して、学校における職場体験の実施を支援することができた。</p>	義指
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策13参照				特教

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
職業人材を育成する専門高校活性化事業	45,171	<p>【未来の職業人材育成事業】 将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。 ○指定学校数(34校) ○連携企業等数(延べ151) ○成果発表会(プラザウエストさくらホール) ・代表校7校が発表 ※オンライン配信も同時に実施 ○専門資格等取得表彰奨励 ・認定者数:2,386人(資格による表彰2,386人)</p> <p>【埼玉県産業教育フェア】 生徒の技術力・創造性や課題解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図るとともに、広く県民に産業教育の魅力と役割を紹介し、県民の関心と理解を高めるために埼玉県産業教育フェアを開催する。 ○来場者数750人 ○WEB閲覧数38,106アクセス</p> <p>【マイスター・ハイスクール事業】 県内の工業高校において、次世代マイスター人材を育成するため、採択校と産業界が連携し新たな教育カリキュラムを開発し実践する。 ○指定校:大宮工業高等学校 環境科学国際センターと連携し、暑さ指数環境測定装置の開発及び測定データによる地球温暖化対策の研究を実施</p>	<p>【未来の職業人材育成事業】 地域企業や関係機関との連携をこれまで以上に強化し、技術指導や商品開発などを実施できた。生徒アンケートから、自身の専門知識が向上した(93.4%)、今後の進路活動に前向きになった(89.2%)と高い実施効果を示す回答を得ることができた。 また、専門資格等取得表彰奨励の取組を進めることで、資格の取得を通じた進路意識の醸成が図られており、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力の育成につながり、将来の産業界を担う高度専門人材育成のための土壌となった。</p> <p>【埼玉県産業教育フェア】 企業と連携して感染症対策マニュアルの作成や、フェアのCM動画制作などをしたことで、生徒の技術力・創造性や課題解決能力の育成を図ることができた。また、学習体験や販売など来場者との触れ合いを通して、生徒たちのコミュニケーション能力の育成や、自らの学びを深める機会にもなった。 今回の埼玉県産業教育フェアでは、WEBを積極的に利用することで多くの参加者を獲得することができ、参加した小中学生のアンケート結果から「また専門高校のイベントに参加したいか」という質問に対して、「参加したい」と前向きな回答が約9割得られ、県民の関心と理解も高めることができた。</p> <p>【マイスター・ハイスクール事業】 20社を超える企業から産業実務家教員を派遣し、教育カリキュラム開発に資する授業を実施することができた。</p>	高指
高校生の「農力」育成強化プロジェクト	21,739	<p>経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理(GAP)を実践するとともに、「第3のみつ」「タマシャモ」の製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。 ○GAP認証取得状況 ・S-GAP実践農場(埼玉県版GAP):8校 ○ミツバチに果実や野菜などの新たな蜜源を与えて作る「第3のみつ」の製造・販売・研究 ○地域特産品を活用した「彩の国地鶏タマシャモ」等関連商品研究・販売 ・経営感覚の醸成と商品開発に関する学習を実施 ○農業教育高度化事業 ・ICT技術等を活用したスマート農業の導入 ・新しいカリキュラム構築による就農意欲の向上</p>	<p>県内農業高校全てがGAPを取得し、生徒一人一人がGAPを意識できるよう取り組んでいる。S-GAPは県農林部と連携し、生産工程の安心・安全を客観的に担保することができた。 「第3のみつ」は機能性成分の研究(成分分析含む。)を進めるとともに、安定的生産ができた。また地域の特産品になるよう販路拡大やマスコミなどへのPRを積極的に実施することができた。 「タマシャモ」は、飼育の確立と商品を考案することができた。 農業教育高度化事業は、スマート農業に対応した機器を導入し、新しいカリキュラムの研究をした。また、スマート農業に対応した機械を活用した授業を展開した。 上記の事業を実施したことにより、経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手育成に寄与した。</p>	高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合 (%) [出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター職場体験・インターンシップ実施状況調査]</p> <table border="1"> <tr> <td>割合</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80.2</td> <td>85.2</td> <td>84.4</td> <td>84.4</td> <td>28.9</td> <td>25.2</td> <td>27.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80.5</td> <td>81.0</td> <td>82.0</td> <td>83.5</td> <td>85.0</td> </tr> </table> <p>※令和2年度は埼玉県独自の調査による実績値</p> <p>【原因分析】 同調査の「インターンシップ」とは、実際に現場で就業体験を行うことである。 各学校のインターンシップ等の計画は、実施の前年度に検討されている。新型コロナウイルス感染症の感染状況の見通しが立たないことから令和4年度の実施を見送った学校があることや、実施を計画した学校においても、実施直前の感染状況などにより介護施設など企業側の受入れが不可となったケースがあることから、令和2年度・令和3年度と同じ水準の割合となった。 なお、インターンシップを中止した全ての学校では、その代替として、オンラインによる工場見学や企業との情報交換会を行うなどキャリア教育を実践したところである。</p>	割合	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2	27.5		年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0	<p>高指</p>
割合	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
	80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2	27.5																						
年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0																					
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 (%) [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <tr> <td>就職率</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td>85.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 企業が障害者を雇用する場合、企業側の障害特性の把握や障害者側の業務及び自己の職業適正に対する理解促進を図る目的で、現場実習を経るケースが一般的である。 一時期に比べると、企業の採用活動は戻りつつあるが、一部では現場実習が実施できない等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として残っており、引き続き厳しい状況が続いている。 そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業に働き掛け、令和4年度に5件の新規実習先を開拓した結果、策定時より数値は上昇している。 引き続き、新規実習先・就労先の開拓に向けて、企業向け学校公開の実施や経済団体等との連携強化を進める必要がある。</p>	就職率	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9		年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>			
就職率	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9																							
年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																						
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>職業人材を育成する専門高校活性化事業や高校生の「農力」育成強化プロジェクトの実施状況、指標にもなっている「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率」の推移などから、具体的な職業イメージを抱くことができている生徒に対する実質的な取組が充実していることは評価できる。一方、キャリアデザイン・セミナーの実施に対して、進学希望者の多い学校からの参加者が少ないなど、まだまだ生徒たちの間では「キャリア教育＝就職活動（教育）」といったイメージが払拭できていないことは課題であるように思われる。今後、キャリア・パスポートの活用事例の周知や、コロナ禍により実施できなかった職場体験の再開などを通して、「学びの積み重ねとしてのキャリア」という捉え方がより一層広まっていくことが期待される。</p> <p>就職や転職に対する考え方や認識が社会や就職する側で以前とは変わりつつあり、転職も容易になり他企業や業界での経験をスキルやキャリアアップとして推奨されるケースもある。ただし転職にはデメリットもあることから、生徒の就職観醸成のためにも就職支援アドバイザーの配置は有意義である。また、自分に合う職場で働くことは従業員と企業側双方にメリットがあるため、就職前に企業や業界を理解することができるインターンシップは有効であり、コロナ禍で低下したインターンシップを増やしていただくことを期待したい。</p>																												

今後の取組	職業教育を行う専門高校ではインターンシップの実施が再開されていくことが見込まれるため、県では引き続き職業体験の推進校の指定などによる支援を行うほか、全ての県立高校生が参加できるインターンシップ・プログラムを令和5年度から新たに実施することで、「学びの積み重ねとしてのキャリア」の捉え方を広めていく予定である。また、企業や経済団体、大学などと連携を図りながら、県の事業を通じ、専門高校の魅力や特徴を積極的に発信していく。	高指
	引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図っていく。	特教
	進路指導・キャリア教育研究協議会を実施し、中学校・高等学校の進路指導・キャリア教育に関する相互理解を深めるとともに、職場体験の受入可能な企業紹介を通して、学校における職場体験の実施を支援する。また、引き続き、児童生徒の学びを積み重ね記録するキャリア・パスポートの活用事例の周知を行っていく。	義指

目標	IV	自立する力の育成		
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成		
主な取組		○ 主権者教育の推進		
		○ 消費者教育の推進		
		○ 環境教育の推進		
		○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）		
		○ 多様な人材と協働する力の育成		
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主権者教育、消費者教育等の推進	0	<p>【主権者教育】</p> <p>主権者教育の充実を図るため、外部機関と連携した取組等を実施する。 (高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民科教員に対し、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例の公開と周知 ○ 外部関係機関と連携した取組の推進 (小・中学校) ○ 小・中学校向けの主権者教育指導資料や指導事例の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 対象：62市町村 ○ 学校で行う指導の在り方等についての協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会で協議 ○ 外部関係機関（選挙管理委員会等）と連携した取組の実施 	<p>(高等学校)</p> <p>実践例の公開と周知や関東財務局、選挙管理委員会等の関係機関と連携した取組を通じて、主権者教育の充実につながった。</p> <p>(小・中学校)</p> <p>主権者教育指導資料を学校に周知し、活用を促すとともに選挙管理委員会等の関係機関と連携し、指導を行う際の留意点等の情報提供を行うことにより、主権者教育の充実を図ることができた。</p>	高指 義指
		<p>【租税教育】</p> <p>租税教育の充実を図るため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の提供を行う。 租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。 (高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 租税教育推進協議会（運営委員会、総会）への参加 ○ 租税教育推進協議会が行う「租税教室」の学校への周知 ○ 租税教育セミナーへの協力（令和4年度は茨城県・新潟県にて開催） ○ 税理士と連携した新たな取組の支援 (小・中学校) ○ 租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、市町村教育委員会の担当指導主事が集まる会議において、学校で活用できる事例等の情報を提供 	<p>(高等学校)</p> <p>公民科の授業内での税理士と連携した新たな取組を支援した。生徒からは「税の基本的知識を学べた」「授業がよく理解しやすかった」などの感想があり、生徒の租税についての理解をより深めることができた。 また、税務署と連携し、各高等学校へ実践事例等の資料提供を行った。 上記を通して、租税教育の充実を図ることができた。</p> <p>(小・中学校)</p> <p>学校で活用できる事例等の情報提供のほか、租税教室について感染症対策を徹底しながら実施するよう働きかけを行うことで、租税教育の充実を図ることができた。</p>	

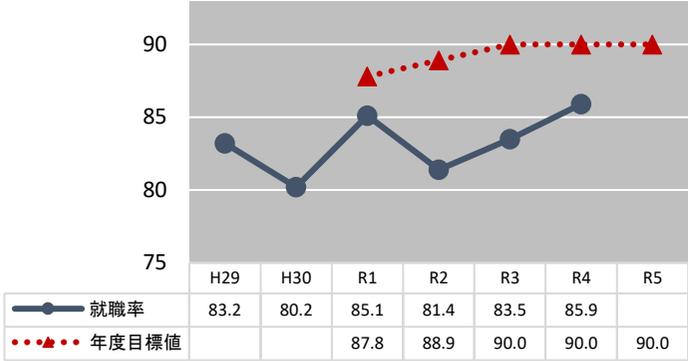
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
		<p>【消費者教育・金融教育（高等学校）】 消費者教育の充実を図るため、消費者教育を担当する教員を対象とした指導力向上研修や学校で活用できる事例等の情報提供を行う。 (高等学校)</p> <p>○成年年齢引下げに関する研修会の開催 開催方法：オンライン会議（アンケート回収数 109人） 内 容：さいたま地方検察庁検事正及び金融庁総合政策局総合政策課職員による講演</p> <p>(小・中学校)</p> <p>○若年者講座（出前授業）の開催 ・小学校1校（3回） 中学校12校（16回）</p> <p>○埼玉県教職員等消費者教育セミナー ・15講座を開催、参加者合計 78人</p> <p>○中学校教育課程実践事例を作成し、市町村教育委員会、各学校に周知 ※小学校は令和3年度末に作成</p>	<p>(高等学校)</p> <p>研修会では、さいたま地方検察庁と金融庁による講演の2つを用意し、裁判員及び検察審査員制度並びに資産形成の視点を取り入れた金融教育について講演を行った。</p> <p>参加者に対しては、講演内容ごとに参加を選択することをできるようにしたため、短時間で効率的に研修に参加することが可能となったことで、幅広い教員が参加することができ、消費者教育の充実につながった。</p> <p>(小・中学校)</p> <p>学校で活用できる事例等の情報提供を行うとともに、教育課程実践事例を作成し、市町村教育委員会、学校に周知するなど、消費者教育の充実を図ることができた。</p>	
総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組	0	<p>資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生及び高校生の体験学習や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、基本集合型で一部オンラインを活用しながら児童生徒体験学習を実施した。</p> <p>○児童生徒体験学習の実施（集合型・一部オンラインを活用） ・26回実施、467人参加</p> <p>○教職員研修（要請研修）の実施 ・実績：3回実施、27人参加</p>	<p>環境教育は実体験が重要であるが、一部オンラインで開催し、生徒主体の対話型プログラムを取り入れた体験学習を行ったことにより、主体的に資源・環境問題に取り組む人材の育成につながった。また、教職員を対象とした研修では、現場からの要請に応じて研修を開催することができた。要請のあった全ての教員が研修を受講し、受講後の教職員のアンケート結果からは、満足度3.8/4.0と高い評価であり、環境教育を推進できる教員を育成することに貢献することができた。</p>	高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合（%） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <p>【原因分析】 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。 令和2年度、3年度と、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、生徒が一堂に会する集合型の講演会等を見送る学校が多かった。また、コロナ禍で外部機関から講演会等を辞退するケースもあり、割合は低調であった。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら集合型での実施を再開するケースや、オンラインに変更して実施するケースが見られ、実績値の上昇が見られた。しかし、令和3年度の計画段階では令和4年度の感染状況に見通しが立っていないため、実施を見送った学校や、計画していても実施するタイミングで感染状況の悪化により中止となった学校が一定数あり、年度目標には到達できていない。 今後、オンラインを活用した講演会等や、講演会以外での外部機関と連携した取組の事例を周知するなど、学校が取り組みやすくなるように支援する必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>割合</td> <td>30.9</td> <td>31.7</td> <td>35.8</td> <td>36.3</td> <td>36.3</td> <td>51.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>▲</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> <td>55.0</td> <td>60.0</td> </tr> </table>	●	割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●	割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3	51.0		▲	年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	<p>高指</p>
●	割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
●	割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3	51.0																						
▲	年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策について、これまで、児童生徒を取り巻く社会状況の変化に対応・適応していくことが目指され、その際の注意喚起（してよいこと、してはいけないことの周知）の意味合いが強かったように感じるが、令和4年度の取組からは、「主体的に社会の形成に参画する力」を利用・活用していこうという方向へとシフトチェンジしているように思われる。そのような中、関連外部機関と連携した取組の実施が増加していることは評価できる。ただし、連携の際の調整の難しさもまた課題として挙がってくるのが想定されるので、各事業を継続的に実施できるような工夫を引き続き期待したい。</p> <p>主権者教育、消費者教育、環境教育等、社会に関わる教育は、実務者の専門的な話の方が、児童生徒には興味深く理解が進むと思われ、積極的に外部との連携を進めていくことを期待する。また、消費者教育の中では近年社会問題となっている闇バイトの問題等、危険性の高い問題も発生しており、関係機関と連携し常に新しい問題をテーマに取り込んでいただきたい。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>主権者教育、消費者教育等の推進、専門家と生徒の対話形式を取り入れるなど生徒がより深く理解できるよう内容の充実を図るため、引き続き関係機関との連携を進めていく。また、教員を対象とした研修等において、近年の社会問題や最新のテーマについて関係機関の方からの講義等を実施し、各学校での消費者教育の充実を図る。</p> <p>令和5年度は、集合型の講演会等の実施が増えるとともに、コロナ禍で普及したオンラインを活用した講演会等も引き続き有力な実施方式になると見込まれるため、オンラインを活用した講演会等の事例を周知するなど、学校が取り組みやすくなるよう支援していく。</p> <p>様々な知見を持つ関係機関と連携した授業実践の好事例や、各種動画やパンフレット等の教材・資料などの有用な情報を周知するとともに、模擬選挙や租税教室、消費者教育等、外部機関が実施しているプログラム等を紹介するなど、主権者教育・租税教育・消費者教育の充実を図る。</p>	<p>高指</p> <p>義指</p>																											

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組		○ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実		
		○ 特別支援学校教諭免許状の取得促進		
		○ 障害者雇用の推進		
		○ 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）		
		○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進		
担当課		総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	4,895,130	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、教育環境の整備充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩槻はるかぜ特別支援学校の工事（令和5年度開校） ○高校内分校3校（狭山清陵・白岡・鳩ヶ谷）の工事（令和5年度開校） ○高校内分校3校（大宮商業・三郷北・新座柳瀬）の設計（令和6年度開校予定） ○川越・三郷特別支援学校の校舎増築に向けた工事（令和5年度供用開始） ○川口特別支援学校の校舎増築に向けた設計（令和8・10年度供用開始予定） 	<p>新設校（岩槻はるかぜ特別支援学校）及び狭山清陵など高校内分校3校、川越・三郷特別支援学校の校舎増築について整備（工事）を進め、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応した。</p> <p>また、大宮商業など高校内分校3校及び川口特別支援学校の校舎増築に向けて、整備（設計）を進めた。</p> <p>令和5年度は令和4年度に引き続き、大宮商業など高校内分校3校の工事及び川口特別支援学校の校舎増築に向けた設計等を進める。</p>	特教
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	15,901	<p>支援籍学習や障害のある子と障害のない子の交流及び共同学習を推進するため、市町村教育委員会と特別支援学校担当者による研究協議会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会 令和4年10月4日 出席者 延べ108人 	<p>支援籍学習の好事例について具体的な実践発表を行ったことで、市町村教育委員会間で情報共有が図られ、各学校におけるオンラインによる活動の充実につながり、支援籍学習、交流及び共同学習を推進することができた。</p> <p>一方で、コロナ禍により学校支援ボランティアの活用が難しい特別支援学校があり、対面による実施に伴う校内体制が十分に確保できず、実施回数を制限せざるを得ないケースがあった。</p>	特教
		<p>障害のある生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるようにするため、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活介助支援員：6校に計10人配置 ○高等学校における通級による指導の研究実施：7校 ○公開授業の実施：3回 	<p>生活介助支援員の6校への配置や、通級による指導を6校で行うことで、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備することができた。また、障害のある生徒の発達等に関する基礎的な知識や指導方法、特別の教育課程の編成等や学級・教室経営についての研修により、教員の資質の向上を図り、障害のある生徒が安心・安全に学校生活を送れるように学びの場の整備を進めた。</p>	高指
		<p>特別支援教育担当教員を育成するため、教員研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級新担当教員研修会 294人 ・通級指導教室新担当教員研修会 54人 ・特別支援教育担当者育成研修会 297人 	<p>障害のある児童生徒の発達等に関する基礎的な知識や指導方法、特別の教育課程の編成等や学級・教室経営についての研修により、特別支援教育担当教員の育成を図ることができた。</p>	義指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
小中学校等特別支援教育推進事業	7,452	<p>障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援を実施する。</p> <p>○特別支援教育推進専門員 ・9人配置 巡回支援 314校781回</p>	<p>小・中学校等への巡回支援は、市町村教育委員会担当指導主事、小・中学校等管理職、特別支援学級担任等からの評価は高く、派遣要請数も年々増加しており（令和3年度293校754回）、特別支援教育担当教員の育成を通じて、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図ることができている。</p>	義指
県立高校教育環境整備支援事業	53,886	<p>障害のある生徒が安心して学校生活を送れるよう、通級指定校における教材等の整備や連絡協議会等の実施を支援することにより教育環境の整備を行う。</p> <p>○高校通級連絡協議会（4回）及び公開授業（3回）の実施 ○通級指定校7校における通級指導研究、教材等の整備</p>	<p>連絡協議会や公開授業を実施することにより、障害のある生徒が安心して学校生活を送るための環境整備を行うことができた。また、通級による指導の実施などにより効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	高指
特別支援学校医療的ケア体制整備事業	4,780	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進めるため、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを実施する。</p> <p>○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導 ・対象校：15校 ・実施回数：96回 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会 ・委員：関係校職員及び医師、保護者 16人 ○人工呼吸器管理に係る保護者校内待機解除に向けたモデルケース ・実施校：4校</p>	<p>相談医による巡回指導を行い、校内委員会への助言や担当する看護教員、養護教諭、教諭等に研修を行い、安全・安心な医療的ケアの実施を図ることができた。</p> <p>運営協議会で医療的ケアを安全に実施するために必要な課題等の整理、個々の課題についての協議を行うことで、医療的ケアが必要な児童等が安心して学習できる環境づくりを図ることができた。</p> <p>人工呼吸器管理に係る保護者校内待機解除に向け、協議会で意見交換を行うとともに、他県の取組を参考とし、人工呼吸器管理に関するガイドラインを新たに作成することで、保護者の負担軽減を図り、人工呼吸器を装着する児童等も安心して学習できる環境づくりを進めることができた。</p>	特教
採用選考による障害者雇用	0	<p>障害者雇用を推進するため、教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。</p> <p>○埼玉県公立学校教員採用選考試験 令和5年4月1日 3人採用 ○埼玉県立学校実習助手・寄宿舎指導員採用選考試験 令和5年4月1日 1人採用 ○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考 令和5年4月1日 10人採用</p>	<p>令和元年度の埼玉県公立学校教員採用選考試験での障害者特別選考対象の拡大、令和2年度から埼玉県立学校実習助手採用選考試験、令和3年度から埼玉県立特別支援学校寄宿舎指導員採用選考試験で新設した障害者特別選考を、引き続き実施し、障害特性に応じた配慮等を柔軟に行うことで、志願者が安心して受験できる環境を整え、障害者の採用を進めた。</p> <p>教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考における採用を進めている。</p>	総務 県人 小中 採用

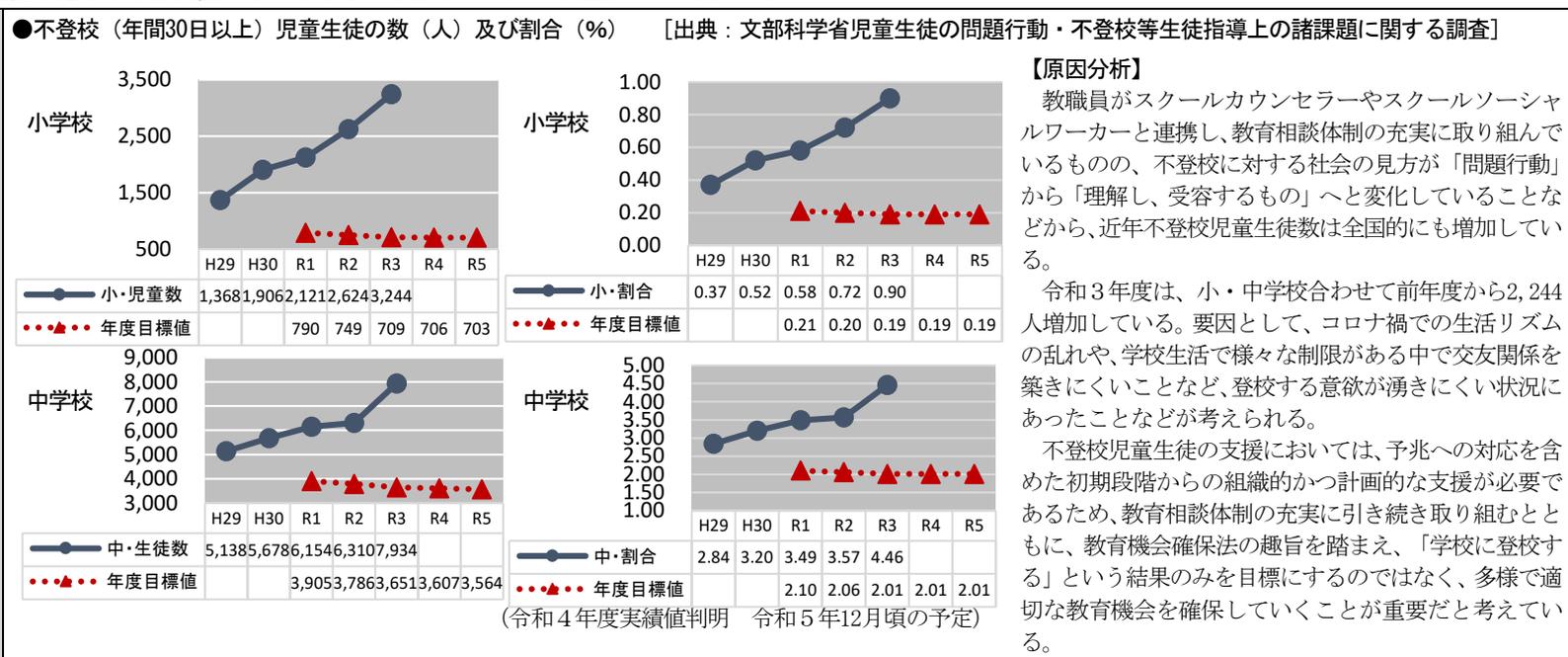
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
障害者雇用推進事業	879,718	<p>法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を進めるとともに、障害者の働く場の拡大、障害者が働きやすい環境づくりを進める。</p> <p>○雇用率 2.52% (令和4年6月1日現在) ※国が行う障害者任免状況調査による</p> <p>○障害のある会計年度任用職員の配置 (令和4年6月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育局・教育機関 (県立学校を除く。) : 84人 ・県立学校 : 133人 ・市町村立小・中学校 : 114人 <p>○支援員の配置 (令和4年6月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育局・教育機関 (県立学校を除く。) : 11人 ・県立学校 : 11人 ・市町村立小・中学校 : 18人 	<p>令和3年度に引き続き、教育局・教育機関 (県立学校を除く。)、県立学校及び小・中学校に配置する、障害のある会計年度任用職員の採用を行い、障害者雇用を進めた。この結果、令和4年6月1日現在で雇用率2.52%と、法定雇用率2.5%を達成することができた。</p> <p>あわせて、障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努めた。</p> <p>さらに、障害者雇用に関する所属所向け資料の配布や、心のバリアフリー推進員に対する研修、支援員研修など、より深く障害者を理解する研修機会を設け、障害者の働きやすい職場づくりを進めた。</p>	総務 県人 小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業	102,420	<p>特別支援学校高等部における企業就労を希望する生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図る。</p> <p>○就労支援アドバイザーによる指導・助言の実施 : 44校</p> <p>○教員の企業等での研修 (3D意識向上民間研修) 企業ニーズの把握、職業教育への活用</p> <p>○企業向け学校公開の実施</p> <p>○教育局内における特別支援学校卒業生等の直接雇用 ・19人を雇用し、12人が一般就労を実現</p> <p>○ICTを活用した職業教育について、調査・分析を行い、学校間で指導計画・指導法の共有</p> <p>○新規実習先の開拓 5企業</p>	<p>就労支援アドバイザーの指導・助言などにより、令和4年度の特別支援学校高等部生徒のうち、一般就労を希望した者の就職率は85.9%で令和3年度に比べ2.4ポイント上昇している。</p> <p>今後は、就労率向上のため、企業訪問等を積極的に行い、新規実習先、就労先を開拓するとともに、学校公開等により、特別支援学校生徒の特性等を積極的にPRし、実習先、就労先の拡大を図る。</p>	特教
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策21参照				ICT
障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業	900	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させるため、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の土台作りを推進する。</p> <p>○パラリンピアン等による児童生徒への授業、芸術家による児童生徒への授業 : 5校</p>	<p>パラリンピアン等から直接講義を受けること、競技を体験することにより、普段の授業では経験できないスポーツや芸術活動に触れることができ、特別支援学校の生徒が自発的に取り組む様子が見られ、スポーツや文化活動に親しむ機会の充実を図ることができた。</p>	特教

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>● (再掲) 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 (%) [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="427 464 1115 560"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td>85.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 企業が障害者を雇用する場合、企業側の障害特性の把握や障害者側の業務及び自己の職業適正に対する理解促進を図る目的で、現場実習を経るケースが一般的である。 一時期に比べると、企業の採用活動は戻りつつあるが、一部では現場実習が実施できない等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として残っており、引き続き厳しい状況が続いている。 そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業に働き掛け、令和4年度に5件の新規実習先を開拓した結果、策定時より数値は上昇している。 引き続き、新規実習先・就労先の開拓に向けて、企業向け学校公開の実施や経済団体等との連携強化を進める必要がある。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9		年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9																				
年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策においては、障害のある子供たちの学校適応にとどまらず、その後に出ていく先の社会適応まで見越した様々な事業が展開されていることは非常に評価できる。引き続き、各学校段階での取組や特別支援学校での取組等が、個々別々にはではなく、互いに関連し合いながら展開されていくことが期待される。一方で、社会適応ということを考える際に、障害のある子供たち個々のニーズに応じた学びの場の提供のみならず、共生社会の形成に向け、交流活動や共同学習の場を設け、推進し続けることも重要であると考えている。</p> <p>令和3年度のコロナ禍で企業側の採用意欲が低下していた時期に就職率が向上したことは評価できる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で停滞していた社会経済活動が令和4年度から再開され始め年度後半からは人手不足が本格化し始めており、就職する側にとっては良い環境になりつつある。障害者の雇用には実習を行ってから採用に至る流れとなっており、関係機関と連携し、まずは実習先の開拓に努めていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に障害のある職員が活躍できるよう取り組んでいく。主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き障害者の雇用に努めるとともに、支援員による職務のサポートを行うなど障害者の働きやすい職場づくりを進めていく。</p> <p>引き続き、生活介助支援員の配置などにより教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進めるとともに、「通級による指導」指定校の取組について、連絡協議会や公開研究授業における情報の共有や協議等を通じて、効果的な指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進していく。</p> <p>整備された機器を活用した学びが推進されるよう、ICT活用プロジェクトを通じて、障害の種類や程度に応じたICTの具体的な活用方法や事例の収集や共有を行う。また、教員向けポータルサイトによる情報発信やWEB相談を通じて、広く学校現場を支援していく。</p> <p>引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図っていく。</p> <p>引き続き、インクルーシブ教育システムの構築に向けて市町村教育委員会と連携を図り、支援籍学習のさらなる充実に向けて好事例等の情報を共有できる場や機会を作るとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る研修を実施する。</p> <p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を受け、保護者の負担の軽減を図るなど、医療的ケアの体制整備を更に充実させるために、研修会や協議会を実施する。</p> <p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業は令和4年度をもって廃止となったが、令和5年度から、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけを作るため、生涯学習を実践している卒業生や地域のパラアスリート・芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習支援アドバイザー事業」を実施し、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p> <p>それぞれの事業での取組が互いに関連付けられた教育計画が作成されるよう、学校支援訪問や校長会、協議会において事業の関連性を指導していく。</p>	<p>総務 県人 高指 ICT 特教</p>																								

	<p>引き続き、市町村立学校における障害者の活躍の場の拡大を進め、法定雇用率の達成を目指す。あわせて、障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努める。また、障害者に対する理解を深めるとともに障害のある職員が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施していく。</p>	小中
	<p>引き続き、特別支援教育に係る教員の資質・能力向上に資する研修会の実施及び市町村教育委員会や学校の要請に基づいた特別支援教育推進専門員の派遣を通し、特別支援学級や通級指導教室及び校内支援体制の充実を図る。また、インクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級との適切な連携を含めた各学校での特別支援教育の推進に努める。</p>	義指
	<p>今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大学説明会での活用などの取組を通して、志願者確保に努めていく。</p>	採用

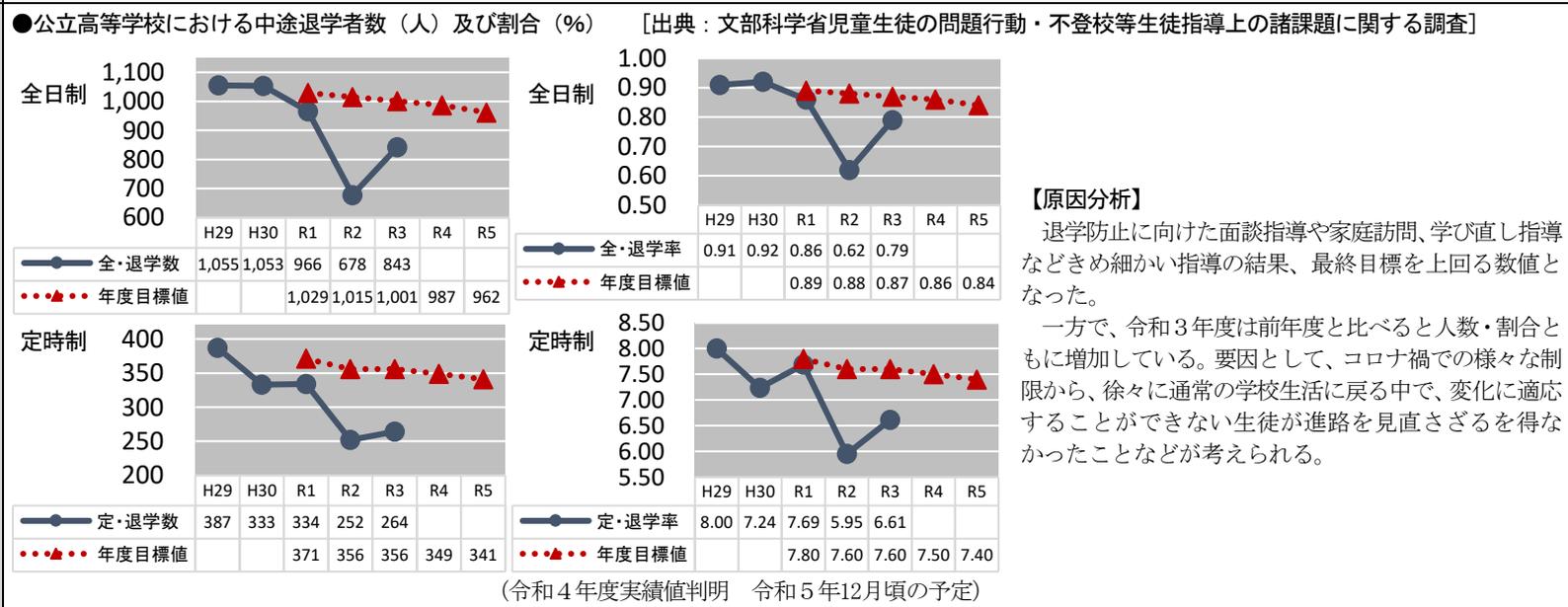
目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組		○ 教育相談活動の推進（再掲）		
		○ 不登校の未然防止の推進		
		○ 不登校児童生徒の教育機会の確保		
		○ 意欲に応える学習機会の提供		
		○ 高校中途退学防止対策の推進		
		○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
民間団体等との連携	0	<p>不登校に関する保護者や教職員の理解の促進と不登校児童生徒及びその保護者に対する支援を充実させるため、民間団体と連携して支援を行う。</p> <p>○不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」と連携した「保護者や教員のための不登校セミナー」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会の実施 ・講演動画視聴ブースの設置及びセミナー終了後の配信 <p>○不登校支援の動画や当事者等の体験談、関係機関や相談窓口などの情報を発信する「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト閲覧数：31,123回（令和4年度） ・動画視聴回数：724回（令和4年8月26日～令和5年3月31日） 	<p>「保護者や教員のための不登校セミナー」の開催により、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報提供ができた。講演についてはより多くの保護者及び教員が視聴できるよう動画配信するなど、不登校児童生徒の支援に努めるとともに、動画を視聴した保護者及び教職員の不登校の理解につなげることができた。</p> <p>また、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」においても、官民連携会議からの意見を反映し、令和5年度公立高等学校入学選抜における「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」の説明動画を掲載するなど充実を図り、多くの不登校児童生徒やその保護者に情報提供し、支援を充実させることができた。</p> <p>「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す教育機会確保法の趣旨を、不登校児童生徒の支援に当たる保護者や教職員により理解いただくため、周知の機会充実に引き続き取り組む必要があるとともに、不登校児童生徒が学校内外の機関につながる機会を作るため、民間団体等との連携充実に一層取り組む必要がある。</p>	生指
中途退学の防止	0	<p>中途退学の防止及びやむを得ず中途退学した者の社会的自立につなげるため、関係機関と連携して支援を行う。</p> <p>○「高校生活に関する相談会」の実施：2回 参加者26組</p>	<p>中途退学を考えている生徒や中途退学者を対象に相談会を実施し、多部制定時制や通信制の県立高等学校及び地域若者サポートステーションとつなぐ機会を提供することで、相談会の参加者に対し就労を含む様々な選択肢を提示するとともに、社会的自立を促すことができた。</p> <p>相談会に参加していない生徒に対しても、各学校において対応しているが、やむを得ず中途退学に至った場合などに備え、他機関との連携の充実に努める必要がある。</p>	生指

施策指標の達成状況・原因分析



生指

施策指標の達成状況・原因分析



生指

学識経験者の 意見・提言	<p>かつて「登校拒否」と呼ばれていた頃から、本施策の対象とする事象については、社会の見方が変化していることは重要な点である。その結果、指標そのものの見直しが必要であることは今年度も指摘・確認しておく必要があるだろう。不登校児童生徒への対応に関しては、民間団体と連携した支援の確立など、一定程度整ってきていると考えられるため、児童生徒の選択を学校としてはどのように尊重していくかが重要になっていくだろう。一方、高等学校中途退学者の割合については、コロナ禍による制限が解除された結果、変化に対応することができない生徒が増えてしまったという結果になっていることから、オンライン授業等をはじめとする、様々な形態での学びの可能性について、再度検討する必要があるように感じた。</p>	
	<p>不登校児童生徒に対する埼玉県支援サイトが充実していることについては評価ができる。一方で不登校者の割合が中学校で5%近くになっていることは、コロナ禍という特殊事情や「学校に登校する」という結果のみに焦点を当てるのではなく適切な教育機会を確保することに重点を置くという教育方針を勘案しても、憂慮すべき状況にあると思う。学校に登校することにより学ぶことは多くあり、児童生徒と先生との信頼関係を構築し魅力ある学校づくりを進めていただくことを期待する。</p>	
今後の取組	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、より多くのニーズに対応することができるよう適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うほか、全ての学習サポーターに活動前研修を実施することで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	高指
	<p>不登校児童生徒への支援に関する指標に関しては、埼玉県5か年計画の設定指標を変更したことに鑑み、次期埼玉県教育振興基本計画において、教育機会確保法の趣旨を踏まえた指標となるよう見直しを行う。また、不登校児童生徒に対する支援及び中途退学の防止に関しては、予兆への対応を含めた早期段階からの組織的かつ計画的な支援が必要であることから、学校内においては各研修等の機会を捉えて諸課題に対する教職員の理解向上に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。加えて、学校外においては教育支援センターや民間団体等との連携の更なる強化に努め、多様な教育機会の確保及び児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実に取り組む。</p>	生指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	経済的に困難な子供への支援		
主な取組		<input type="checkbox"/> 修学に対する支援 <input type="checkbox"/> 学校における学力保障と関係機関との連携の推進		
担当課		財務課、高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業	1,440,135	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：9,893人	学校と連携して制度を周知し、要件に該当する全ての申請について、給付金の認定・支給を行い、教育費負担の軽減を図ることができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業	704,980	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して、修学を支援するため、奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和4年度在校生向け：5,700人 ・令和5年度入学生向け：1,800人 ○貸与者数：2,807人 ・国公立学校：967人 ・私立学校：1,840人	学校と連携して制度を周知し、要件に該当する全ての申請について、奨学金の認定・貸与を行い、修学が困難な高校生等を支援することができた。	財務
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業	0	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。 ○授業内外の学習支援 ・埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、対象児童の実態を把握して仮説を立てるとともに、目標となる指標を設定 ・学力向上策の実践研究 実施校 10校 ○連絡協議会の実施（事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など） ・対象：実施校、関係市町教育委員会、教育事務所 延べ68人参加 ・回数：2回 ○県教育委員会による実施校への訪問支援：10回 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果に基づく成果の検証 ○学力向上推進協議会において、研究・実践した効果的な取組を周知 対象：県内の市町村立小・中学校・義務教育学校 578人参加	実施校に対し、対象児童への教育的支援の方法の指導・助言を行うとともに、連絡協議会において他校と実践例を共有する場を設定することで、前学年までの既習事項の復習や学習のつまずきに対する指導を手厚く行うことができた。 こうした取組により、実施校では、知識及び技能の定着や学習意欲の向上、非認知能力の向上につながったことが確認できている。	義指
課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち 学習サポーターの配置 → 施策16参照				高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (%) [出典：厚生労働省社会・援護局保護課調査]</p> <table border="1" data-bbox="443 507 1086 603"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 進学率</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.5</td> <td>95.2</td> <td>92.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.7</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和3年度実績値判明 令和5年8月頃の前定) (令和4年度実績値判明 令和6年8月頃の前定)</p> <p>【原因分析】 令和2年度 (R3.3中学校卒業生) は、非就学・非就労者の人数が、前年度の23人から40人増加しており、高等学校等進学率を押し下げている。 内閣府「令和3年子供の生活状況調査」からは、貧困層に属する世帯は他の世帯に比べて、経済面でも学習面でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けやすいことが読み取れる。 そのような状況で進学・就職の意欲を持つには、学校生活や学習支援事業への参加等を通じて、他者と関わることが有効と考えられる。 本県における学習支援事業利用者の高等学校等進学率は、令和2年度においても高い割合を維持しているため、生活保護世帯に属する子供をいかに他者と関わる場につなげるかが課題である。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 進学率	94.3	93.6	94.5	95.2	92.8				●●●● 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3	<p>政策</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
● 進学率	94.3	93.6	94.5	95.2	92.8																								
●●●● 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>経済的に困難であるが故に進学の機会を奪われるということは本来あってはならないことであるため、様々な給付事業や学力保障支援は今後も継続していくべきであると考え。一方、近年では、貸与奨学金の返還をめぐる、卒業後に大きな課題に直面しているという事例が多くあるため、やむなく進学を断念するケースもあるのではないかと想定される。そのような生徒に対する対応も可能な範囲で期待したい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、ロシアのウクライナ侵略等に起因する物価高騰により、生活が困窮している家庭は増加している。そのような環境下で学校に通うためには、給付金や奨学金の制度は非常に重要であり、必要としている人に周知が行き渡るようにしていただきたい。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>経済的な困難を抱え、制度の対象となる高校生等に支援が行きわたるよう学校現場と連携し、給付金や奨学金制度の周知を徹底する。</p>	<p>財務</p>																											
	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況に鑑み、より多くのニーズに対応することができるよう適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うほか、全ての学習サポーターに活動前研修を実施することで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	<p>高指</p>																											
	<p>引き続き、「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の実施校において研究・実践した効果的な取組を市町村教育委員会、各学校へ共有し、児童生徒の学力向上を目指す。</p>	<p>義指</p>																											

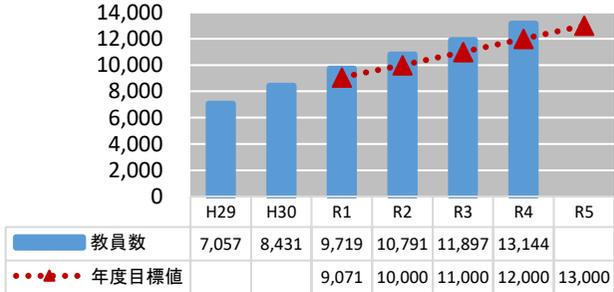
目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	16	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組		○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援		
		○ 家庭教育に課題を抱える保護者への支援		
		○ 中学校夜間学級の支援		
		○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援		
		○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課、小中学校人事課、義務教育指導課、生涯学習推進課、人権教育課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
課題を抱える生徒のための学習支援プラン	58,714	<p>生徒一人一人が安心して学習できる環境を整備するため、基礎学力に課題がある生徒や外国語を母語とする生徒へ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習サポーターの配置：全日制22校、定時制23校 ○多文化共生推進員の配置：全日制22校、定時制16校 ○音声翻訳機の配備等による通訳支援 	<p>学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、71.6%が学習への意欲が向上し、78.6%が授業への理解を深めることができたが、一方で学習支援の質については学習サポーターによって差があるという課題がある。</p> <p>多文化共生推進員の配置により、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を一定程度整備することができたが、他方で、対象生徒の増加等の状況から、多文化共生推進員の配置の更なる充実等の課題がある。</p>	高指
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	3,132	<p>海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援体制の充実を図るため、アドバイザーの派遣及び研究協議会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・帰国児童生徒等支援アドバイザー：29回 ・国際交流員：53回 ○日本語指導研究協議会の実施：2回 99人 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小・中学校・義務教育学校の日本語指導に関わる教員 	<p>帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の派遣等により、帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援を行うことができた。</p> <p>また、日本語指導を必要とする児童生徒に関わる教員に対し、初歩的な日本語指導の方法や指導する際の留意点について研修することで、当該児童生徒への適切な支援を行うことができた。</p> <p>以上の取組により、対象となる児童生徒への支援体制の充実を図ることができている。</p>	義指
中学校夜間学級の支援	0	<p>川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をすするため、川口市教育委員会との連携協議会や、川口市の夜間中学に住民が通う県内関係市町村教育委員会との連絡協議会等を通して、研究・協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校夜間学級に係る川口市教育委員会との連携協議会の開催：2回 ○中学校夜間学級関係市町村連絡協議会の開催：2回 ○民間団体との連絡会の開催：1回 	<p>日本語指導に関わる特別の教育課程や、学校運営に係る課題等について協議し、適切な教育課程の編成及び学校運営について、指導助言を行うことで、川口市教育委員会及び学校を支援することができた。</p>	小中義指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																		
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 → 施策15参照				義指																		
放課後子供教室推進事業 → 施策24参照				生推 義指																		
学校における ヤングケアラ ー支援事業	2,925	<p>児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業等を実施する。また、教育機関等による支援と教育機関等が受けた相談を適切に福祉部門へつなぎ、連携して支援できる体制を構築するため、合同研修会を実施する。</p> <p>○ヤングケアラーサポートクラス：16回（県立高等学校：10、市町立学校：5、PTA：1） 理解が深まったと回答した割合 ・参加生徒 92.2% ・教職員 86.2%</p> <p>○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 5地区 参加者数 合計405人</p>	<p>令和4年度ヤングケアラーサポートクラスの実施校においてヤングケアラーの理解を促進することができたが、社会的な認知度の向上とともに内容を磨き上げる必要がある。</p> <p>ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会により、担当職員の資質を向上させ、教育と福祉が連携した市町村のヤングケアラー支援体制を構築・強化することができた。</p>	人権																		
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指																		
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指																		
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指																		
性の多様性を尊重した教育推進事業 → 施策8参照				人権																		
児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 → 施策8参照				人権																		
施策指標の 達成状況・ 原因分析	<p>●日本語指導に関する研修を受講した教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>101</td> <td>201</td> <td>301</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●▲●● 年度目標値</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語指導研究協議会の実施（2回）に当たり、1回目はオンライン研修とし、2回目は総合教育センターに集合して研修を実施した。計画どおりに研修を受講した教員数を増加させることができています。</p>				R1	R2	R3	R4	R5	■ 教員数	101	201	301	400		●●▲●● 年度目標値	100	200	300	400	500	義指
	R1	R2	R3	R4	R5																	
■ 教員数	101	201	301	400																		
●●▲●● 年度目標値	100	200	300	400	500																	

学識経験者の 意見・提言	<p>本施策の名称である、「一人一人の状況に応じた支援」に表れるように、まさに、前もって確定できない様々な支援の必要性を都度見極めていくことが重要になってくると考えられる。既に実施されている事業のなかに、対象者のニーズに応じて取組そのものの変更・調整を必要とするものもあれば、新たに支援の対象になってくる事例も出てくるはずである。例えば、ヤングケアラー支援事業は、理解の促進と社会的認知度の向上を受け、次の段階への移行を求められていると言えよう。現行の取組はいずれも相応の結果を伴っていることを評価した上で、引き続き状況に応じた事業展開が期待される。</p>	
	<p>日本では人手不足が顕在化しており、今後も少子高齢化の進行により労働力人口の減少が続くことが予測されている。そのような中で、今後は特定技能2号の対象分野の追加により家族帯同で来日する外国人が増加することが見込まれる。異国の地で生活する方に日本語や日本の文化・風習等を理解してもらうことは、社会の安定のために重要であり、日本語指導のできる教員増加の取組の更なる強化をお願いしたい。</p> <p>また、ヤングケアラーへの理解が深まるのは良いことであるが、ケアラーが悪いことと思われるようなことの無いように、充分配慮していただきたい。</p>	
今後の取組	<p>高等学校においては、帰国・外国人生徒に対し配置されている日本語支援員（注：令和5年度「多文化共生推進員」から名称変更）の増員を図り、各校の教員と連携しながら支援の充実を図る。また、教職員向けの研修会を開き、高等学校における特別の教育課程の編成や適切な実施について説明し、生徒が安心して学習できる環境を整備していく。</p> <p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況に鑑み、より多くのニーズに対応することができるよう適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うほか、すべての学習サポーターに活動前研修を実施することで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	高指
	<p>児童生徒の抱える様々な悩みや課題にきめ細かな対応をするため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置し、教職員と連携した教育相談体制の充実に努めるとともに、対面での相談に抵抗のある児童生徒の悩みや不安等に対応するため、電話やSNSを活用した学校外の相談体制の整備を行う。</p>	生指
	<p>今後も、引き続き川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、川口市教育委員会との連携協議会や、川口市の夜間中学に住民が通う県内関係市町村教育委員会との連絡協議会等を開催し、研究・協議を継続するとともに、関係者相互が情報交換できる場を設定する。</p>	小中
	<p>引き続き、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の派遣等により、帰国・外国人児童生徒やその保護者への支援を行っていく。また、日本語指導を必要とする児童生徒に関わる教員に対し、初歩的な日本語指導に係る研修を実施することで、児童生徒への支援体制の充実を図る。加えて、中学校夜間学級の特別の教育課程の編成や適切な実施について、支援していく。</p>	義指
	<p>放課後子供教室推進事業について、外部の団体・組織・人材等と連携・協働した活動により、子供たちの多様な体験や経験の機会を増加させ、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに引き続き努めていく。また、人材の確保に関して、地域学校協働活動推進に関する研究委嘱を行った市町の中には、学校だけでなく市町のホームページからも幅広く募集を呼び掛けるほか、SNSを活用して活動について情報発信し、活動への理解を促すことで、その確保に努めている市町も見られる。こうして人材が集まった事例を実践発表会や事例集等の形で市町村に情報提供するほか、地域学校協働活動担当者会議のテーマを「人材確保」として、例えば人材バンクに取り組んでいる市町の好事例や改善点を共有することで、人材不足の解消を図っていく。</p>	生推
	<p>引き続き、校長研修会等においてヤングケアラーの内容を盛り込んでいくとともに、ヤングケアラーサポートクラス、ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会を実施し、ケアラーが悪いことと思われないようにするなど正しい知識の習得と対応力の向上に取り組んでいく。</p> <p>また、ヤングケアラー支援に係る次の段階の取組として、県立高等学校で新たに「自走式ヤングケアラーサポートクラス」を実施し、ヤングケアラーに係る理解促進に加え、学校の実情に応じて地域の支援機関職員との交流会や相談会などを行い、ヤングケアラーの児童生徒に対する相談支援の充実を図っていく。</p>	人権

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	17	教職員の資質・能力の向上		
主な取組	○ 優れた教職員の確保			
	○ 教職員研修と調査研究の充実			
	○ 指導技術の共有の推進			
	○ 優秀な教職員の表彰等の実施			
	○ 教職員の人事評価制度の活用			
	○ 指導が不適切である教員への対応			
	○ 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応			
	○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進			
	○ 教科書採択の公正性・透明性の確保			
	○ 教職員の心身の健康の保持増進			
	○ 学校で発生する諸問題への指導・助言			
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
採用選考試験における優れた教員の確保 (教員採用選考試験事業)	20,420	<p>優れた教員を確保するため、教員採用選考試験の工夫・改善に取り組むほか、教員の志願者を確保するため、説明会を実施する。</p> <p>○教員採用選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格者数 1,955人 (志願者数 5,868人) ・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率：90.1% <p>○説明会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等説明会：85校、参加者数：2,426人 ※このほか大学30校に説明動画を配信 ・高校生を対象とした説明会：37校、参加者数：900人 	<p>志願者数は全体では前年度比411人減の5,868人となったが、大学への説明会の実施等により新卒の志願者数は前年度比34人の増加となっており、志願者確保に一定の効果があつたと考えている。</p> <p>また、大学推薦を拡充したことにより、本県が求める教師像にふさわしい資質と能力を有した志願者の増加が図られ、優れた教員を確保することができた。</p> <p>全体では志願者数が減少していることから、説明会等の充実や採用試験の工夫・改善に一層取り組む必要がある。</p>	採用
教員養成大学との連携協定に基づいた取組	0	<p>教員養成大学との連携協力協定に基づき、教員養成の充実や教職の魅力発信などを目的とした取組を推進する。</p> <p>○連携協議会の開催：教員養成大学5校とそれぞれ2回</p> <p>○教育局職員による大学の講座での講義：6回</p> <p>○連携大学の学生による、出身高等学校での体験談紹介：20校</p>	<p>教育局職員が連携大学で「教員としての心構え」や「働き方改革の取組」などをテーマとして講義をした。また、連携大学の学生が出身高等学校で、教員を目指した理由や大学生活、高校生のうちにやっておくべき事などを伝える取組などを実施した。大学からは、「将来教員として学校現場で働くことを目指している学生にとって貴重な講義となった。」、高校生からは、「教員になりたい夢が更に強まった。」などの感想を頂いており、教員養成の充実や教職の魅力発信に一定の効果があつたと考えている。</p>	採用

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国かがやき教師塾事業 (埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業)	10,819	<p>将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成するため、小・中学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行う「埼玉教員養成セミナー」及び「彩の国かがやき教師塾」を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第16期埼玉教員養成セミナー」の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・受講生 60人 ○「第1期彩の国かがやき教師塾」の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・受講生 ベーシックコース 185人 マスターコース 79人 	<p>「埼玉教員養成セミナー」及び「彩の国かがやき教師塾」において、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職に対する学生の意欲を高めるとともに、将来の埼玉教育の中核的な立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成が図られ、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。</p>	小中
教職員の研修による資質の向上 (教職員研修事業等)	57,223	<p>教職員の視野の拡大や意識改革、教科指導、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年次経験者研修：5,478人 ○管理職研修：659人 ○特定研修：1,462人 ○専門研修：1,287人 ○長期派遣研修：66人 	<p>オンラインを活用した研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図り、効果的な研修ができるよう工夫したことにより、受講者アンケートにおいて高評価を得ることができていることから、教職員の視野の拡大や指導力の向上を図ることができたと捉えている。</p>	高指 義指
教員のICT活用指導力の向上	0	<p>教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校種におけるICT活用プロジェクト：42回 延べ約2,900人 ○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの問い合わせ（電話・WEB相談） 913件 ・学校要請による研修 8件 	<p>研修の実施やICT活用の好事例の発信、相談による学校支援などに取り組んだものの、導入された機器の操作に不慣れであることから教員のICT活用指導力の向上について課題がある。</p> <p>教員がICTを活用して指導する能力の向上に向けて、ICT活用プロジェクトの内容の精査や実施回数を増やすなど推進力となるリーダー的人材の育成に向けて取り組んだものの、教員間や学校間における活用状況の差について課題がある。</p>	ICT
良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業	4,564	<p>学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させ、教員の授業改善を支援するため、埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料を作成し、市町村教育委員会・学校に普及する。</p> <p>※令和3年度までに小学校第4学年から中学校第3学年までの映像資料を43本作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度作成分の映像資料の周知・普及：9本 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公開（令和4年4月） 視聴数 9,372回 令和5年3月31日現在 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知対象：62市町村 ○令和4年度の映像資料作成：8本 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業や新たに小学校第3学年の映像資料を作成 	<p>学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料の周知を通して、学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させることができ、教員のニーズに応じて、授業改善を支援することができた。</p>	義指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																								
不祥事根絶アクションプログラムの推進	0	<p>教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止研修プログラムの改訂 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の活用を推進 ○不祥事防止強化運動期間の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストの活用等 ○定期的な短時間研修の推進と短時間研修用資料の作成・配布 ○県立校長会議における専門家（弁護士）による不祥事防止研修の実施 ○勤務年数等に応じた研修の実施 ○教員養成大学と連携した出前講座の実施：8校 ○令和3年度に不祥事を起こした学校等を訪問し、対応状況の確認と見届けを実施 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付547件 ○民間面接試験員による教員採用選考試験の実施 	<p>教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施、教員採用選考試験の工夫・改善、各学校での研修の充実を図るため資料を提供する等の支援を行うなど、不祥事根絶アクションプログラムに掲げた取組を着実に推進している。</p> <p>しかし、令和4年度の懲戒処分件数は29件となり、依然として不祥事が後を絶たない。</p> <p>令和4年度は、不祥事の起きた背景や組織上の課題を分析し、「不祥事防止研修プログラム」の改訂を行うとともに、不祥事防止強化運動期間を設定し、校内研修などの取組を進めた。この校内研修では、意識向上を図る「定期的な短時間研修」を実施した。また、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO」をより身近に感じ、教育に携わることの誇りや感動を多くの教職員と共有するため、教職員から募集したエピソードを令和5年1月にホームページで公開し、活用等を図った。</p> <p>全ての教職員が使命感を持ち、不祥事を自分事として捉える取組を更に検討していく必要がある。</p>	総務 県人 小中 採用																								
教科書採択の公正性・透明性の確保	0	<p>教科書採択の公正性・透明性を確保するため、市町村教育委員会及び学校等に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度当初や必要に応じて各種会議で周知・説明 <ul style="list-style-type: none"> ・都市教育長協議会、町村教育長会 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会 ・市町村教育委員会教育長研究協議会 ・公立小・中学校等校長研究協議会 	<p>様々な会議で、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知したことや、年度途中に発生した県外での不適切な事案を踏まえ、市町村教育委員会等へ、ガイドラインを改めて周知したことなどにより、公正性・透明性の確保につながった。</p>	義指 高指 特教																								
施策指標の達成状況・原因分析		<p>●（再掲）「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="427 1321 1041 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td>11,897</td> <td>13,144</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897	13,144		●●●▲ 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000	<p>【原因分析】 小・中学校及び高等学校等の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値を達成することができた。</p>	高指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897	13,144																						
●●●▲ 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																					

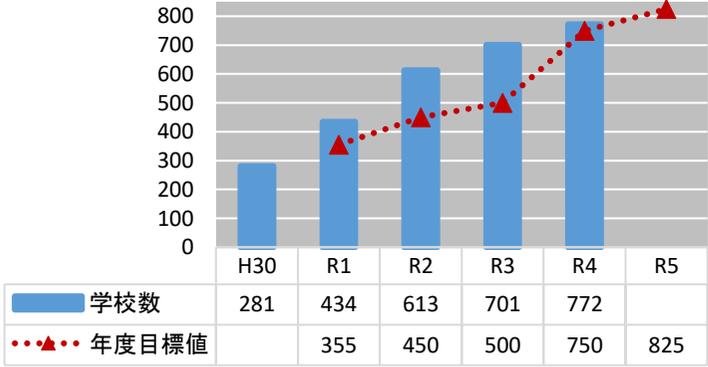
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数(回) [出典:埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td>79</td> <td>79</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 協調学習マイスターによる研修は、教科別研修において主に実施していた。 令和4年度は、新たな学習指導要領の実施により、教科等横断的な実践のニーズが高まったため、これまで教科別に実施していた研修会を試行的に教科等横断的な研修会として実施したことから、教科別研修の回数が減った。その結果、研修講師の機会が減った。 授業改善の推進につなげるのが目的であるため、教科等横断的な指導にも対応できるよう、協調学習マイスターの資質を向上することが課題である。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	回数	67	94	115	90	79	79		年度目標値			111	133	155	177	200	<p>高指</p>								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																											
回数	67	94	115	90	79	79																												
年度目標値			111	133	155	177	200																											
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教職員の懲戒処分件数(件) [出典:埼玉県による集計]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分件数</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>29</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち管理職</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 不祥事根絶のためには、教職員一人一人が果たすべき使命をしっかりと認識し、誇りと気概を持って職務に励むこと、また「不祥事を自分事として捉える当事者意識」を持って取り組むことが何よりも大切である。 「不祥事防止研修プログラム」の改訂や不祥事防止強化運動期間の設定、校内研修実施方法の工夫、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「教職員MOTTO」の策定及び活用など、様々な取組を実施してきた。 しかしながら、使命感を見失った教職員や当事者意識がない教職員が存在していることが、不祥事が無くならない原因と考えられる。 全ての教職員が、果たすべき使命への意識や当事者意識をしっかりと持つようすることが課題である。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	処分件数	23	30	39	31	35	29		うち管理職	3	4	2	5	6	3		年度目標値			0	0	0	0	0	<p>総務 県人 小中</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																											
処分件数	23	30	39	31	35	29																												
うち管理職	3	4	2	5	6	3																												
年度目標値			0	0	0	0	0																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教職員の資質・能力の向上に関しては、養成段階から採用段階、勤務段階にわたって継続的かつ互いに効果的に関連しあった事業が展開されていることは評価できる。特に、教員採用選考試験志願者数の停滞もしくは減少に対して、採用試験そのものの工夫によって対応しているところは良い。また、教員養成大学との連携協定に基づく取組や、彩の国かがやき教師塾事業は、教員志望者のモチベーションを高める効果もさることながら、ミスマッチの防止を通じて、予期せぬ離職や休職を回避するという意味も備えているように感じる。教職員の不祥事根絶に対しては、引き続き効果的な取組が期待される。</p> <p>「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数が目標を上回っていることについては、様々な業務や研修等がある中で、新たな取組に対応している先生方の努力を評価したい。教職員の不祥事が昨年度減少したことは、教職員MOTTO策定の取組等が功を奏したものと思われ、このようにお互いに共感を呼び讚え合うような取組は、先生方のエンゲージメント向上につながるため、更に深めていただきたい。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束後に飲酒を含めた社会経済活動の再開により、各種ハラスメントも起きやすくなる。教員の不祥事は生徒や保護者との信頼関係を低下させるため、留意願いたい。</p>																																	

今後の取組	<p>令和5年5月に改訂した「不祥事根絶アクションプログラム」に掲げた取組を推進していく。</p> <p>教職員の不祥事根絶には、教職員一人一人が自らの仕事に対する使命や誇りを再認識することが必要である。例えば、様々な場面で活躍している教職員に、やりがいや喜びについてインタビューした動画を作成し、発信するなど、教職員が誇りと気概を持って職務に励むことができるような取組を引き続き検討・実施していく。</p>	総務
	<p>「埼玉県教職員MOTTO」の積極的な活用により、教職員一人一人が児童生徒の人格形成に重要な役割を果たしていることを再認識し、その使命感や誇りを意識する取組を推進する。また、各種ハラスメントのない職場づくりに向け、効果的で定期的な短時間研修等を繰り返し実施することを通して、不祥事に対する当事者意識を高め、生徒や保護者等との信頼関係を低下させないように不祥事防止に取り組んでいく。</p>	県人
	<p>令和5年3月に改定した「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」に基づき、「年次研修の体系に係る検討委員会」等において教員研修の効果的な体系や内容についての検討を行い、教員の資質・能力の向上に資する研修を実施する。</p> <p>教科書採択の公平性・透明性を確保するため、引き続き様々な会議において校長や担当者にガイドラインを説明し、周知徹底を図る。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科横断的な視点を取り入れた授業研究会等を実施し、協調学習マイスター教員を含めた教員の資質向上を図ることで、各学校における授業実践や授業改善等の取組を進める。</p>	高指
	<p>教員のICT活用指導力を向上させ、教員間や学校間における活用状況の差が生じないようにするため、ICT活用の具体的な手順等を示した実践事例を収集し、教員向けポータルサイトによる情報発信や共有を行い、広く学校現場を支援していく。</p>	ICT
	<p>校長会議において教科書選定の公正性・透明性に万全を期すよう説明するとともに、令和5年6月に配信を開始した教科書調査研究委員会資料の説明動画について、各学校に周知して活用を促し、教科書採択の公正性・透明性の更なる確保に努める。</p>	特教
	<p>引き続き「彩の国かがやき教師塾」を実施し、大学生の早い段階（大学2年）から学校現場を体験してもらうことで、教職に対する学生の意欲を高め、埼玉県の教員を志望する者を増やすとともに、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。</p> <p>管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において不祥事防止研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体例を示しながら、効果的な研修の支援を行う。加えて、様々な研修において飲酒の場でのハラスメントを含む各種ハラスメントを取り上げ、ハラスメントの未然防止を図る。</p> <p>また、教職員の仕事に対する誇りや使命感に関するエピソードをまとめた「教職員MOTTOエピソード集」を、「不祥事防止研修プログラム」と併せ、各種研修会で活用していく。</p>	小中
	<p>引き続き、教員の指導力向上を図るため、各研修の内容や年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。</p> <p>「良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業」については、作成した映像資料を年次研修で活用し、学力向上に効果的な指導方法のノウハウを普及・共有することで、教員の授業改善を支援するとともに、市町村教育委員会の指導主事や各学校の管理職が集まる会議などにおいて、各学校の校内研修等で積極的に活用するよう促す。</p> <p>また、教科書採択の公正性・透明性を確保するため、継続的に市町村教育委員会の教育長や指導主事、学校の管理職等に対し、ガイドラインを周知徹底する。</p>	義指
	<p>引き続き、採用試験の工夫・改善に取り組むとともに、大学説明会や高校生を対象とした教員志願者説明会などの取組を進めていく。また、教員養成大学との連携協定に基づき、県職員による大学での講義や高校生向け説明会への連携大学の学生同行などの取組を積極的に推進し、志願者の確保に努めていく。</p> <p>また、採用段階における教職員の不祥事根絶に向けた取組として、採用予定者を対象とする「教職員スタートサポート」等の中で、教職員の不祥事防止に関する講話を行い、倫理意識の醸成に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	18	学校の組織運営の改善		
主な取組	○ 多様な人材との連携・分担体制の構築			
	○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実			
	○ 学校評価の効果的な活用			
	○ 学校における働き方改革の推進			
	○ 障害者雇用の推進（再掲）			
担当課	総務課、福利課、県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校だけでは 解決困難な問題への対応	0	<p>保護者からの過度な要求・要望に対して、早期解決を図るため、市町村立小・中学校については、対応事案が発生した際に、学校問題解決のための支援チームを教育事務所に設置する。</p> <p>また、学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。</p> <p>○支援チームの設置：0件 ○個別相談の実施：4件 ○研修会の実施：6回</p>	<p>市町村教育委員会へは、支援チームについて、毎年度実施する事務担当者会議や、該当する案件の有無の調査により周知をしているが、支援チームの設置を希望する事案はなかった。</p> <p>スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けた前進が図られるとともに、対応方針が明確になり組織体制の充実が図られた。管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。</p>	小中
学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業	1,136	<p>学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。</p> <p>○個別相談件数：35件 ○研修会の実施：9回</p>	<p>スクールロイヤーへの個別相談により、学校の法的対応力の向上が図られており、問題の未然防止、早期解決につながった。</p> <p>管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。</p>	県人
		<p>学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。</p> <p>○個別相談の実施：4件 ○研修会の実施：6回</p>	<p>スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けた前進が図られるとともに、対応方針が明確になり組織体制の充実が図られた。管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。</p>	小中
コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業	1,064	<p>コミュニティ・スクールの推進を図るために、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。</p> <p>○コミュニティ・スクールフォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 530人 (教育委員会担当者、小・中学校の教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者) <p>○コミュニティ・スクール設置校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・56市町772校（令和4年5月1日時点） 	<p>既導入市町村に対しては、コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの推進を図ることができた。</p> <p>また、未導入市町に対しては、直接訪問して状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。</p>	小中

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
地域に開かれた学校づくり推進事業	3,627	<p>学校自己評価システムの取組の改善を図るため、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行う。学校と地域との共助体制による学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを県立学校に導入する。また、導入を促進するため、県立学校職員対象の研修用動画及びリーフレットを作成し、各学校に配布する。</p> <p>○有識者による訪問校 3校 ○コミュニティ・スクール新規導入校 7校 (計15校)</p>	<p>有識者による学校訪問により専門的な助言を行うことで、学校自己評価システムの取組が改善された。</p> <p>訪問校からは、学校自己評価システムの運用改善に非常に有用であったという感想が得られた一方で、訪問校数が少ないことが課題である。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入が進むことで、学校と地域の協働型の学校づくりを推進することができた。</p> <p>また、研修用動画及びリーフレットを作成、配布することで、検討を促すことができ、7校で新規導入することにつながった。</p> <p>今後は各学校のコミュニティ・スクールの導入促進に向けて、実践事例等の充実が課題である。</p>	県人
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
部活動指導員の活用	69,499	<p>【中学校部活動指導員活用事業】</p> <p>【運動部活動指導員充実支援事業】</p> <p>教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動の充実・活性化を図るために、部活動に専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等を行うことができる部活動指導員を配置する。</p> <p>○中学校部活動指導員（運動部）の配置：17市町72人 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：16校16人</p>	<p>部活動指導員の単独指導時間の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、時間外在校等時間の縮減につながった。</p> <p>また、部活動の充実・活性化を図ることができた。</p>	保体
		<p>【県立高校文化部活動指導員活用事業】</p> <p>教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、地域の専門性を有する部活動指導者を活用する。</p> <p>○文化部活動指導員の活用：4校で4人（琴部・科学部・書道部・バトン・トワリング部）</p>		高指
		<p>【中学校部活動指導員活用事業】</p> <p>教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、中学校に部活動指導員（文化部）を配置する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助する。</p> <p>○配置実績：7市町12人</p>		義指
県立学校の管理職（校長、副校長・教頭、事務長）を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催	205	<p>学校における働き方改革を推進する管理職の意識啓発、資質向上を図るため、研修会を実施する。</p> <p>○動画視聴による研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師：県立浦和第一女子高等学校 拠点校参与 研修の満足度：大変満足・満足：96.1% 	<p>働き方改革施策の推進や、校長職を経験している講師による、校長としての教職員への働き掛けなど、実践的な内容を含んだ研修を実施したことで、働き方改革推進に係る受講者の意識啓発に大きく寄与することができた。</p> <p>研修の内容を受けて、各学校においてどのように働き方改革推進につなげていけるかが課題である。</p>	県人

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校教職員負担軽減検討事業	18,954	<p>教員の在校等時間を把握し、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行うため、全県立学校で「勤務管理システム」を活用する。</p> <p>○時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の状況（令和4年11月時点）</p> <p>高等学校・中学校 月45時間以内：70.6%（前年同月64.9%） 年360時間以内：53.6%（令和3年度）</p> <p>特別支援学校 月45時間以内：88.5%（前年同月84.6%） 年360時間以内：68.9%（令和3年度）</p>	<p>把握した時間外在校等時間を基に教育局職員が学校を訪問し、他校の事例も含めながら、校長に対し個別具体的に支援を実施したことにより、時間外在校等時間は、高等学校・特別支援学校とも改善が図られたものの、引き続き、目標を達成できていない教員が一定数いることには課題がある。</p>	県人
デジタルツールを活用した学校の働き方改革推進事業	30,946	<p>学校の執務環境を整備し、教職員の負担軽減を図るため、モデル校（県立学校）3校にペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入し、その効果検証を行う。</p> <p>○平均時間外在校等時間の縮減（導入2か月後の時間外在校等時間が月45時間以内の割合）</p> <p>・令和4年12月 モデル校3校平均 84.3%（前年同月79.5%）</p>	<p>モデル校3校からは、ペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入することで、文書の電子化による紙使用量の削減、文書事務に係る処理時間の短縮、オンラインでの会議や学校行事の実施による業務効率化などが進んだとの報告があった。時間外在校等時間についても、各種会議の多い12月において、月45時間以内の割合が向上したことが確認できた。</p>	県人
「教育の情報化」基盤整備費のうち 校務支援システムの管理運営	61,670	<p>校務処理の効率化を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。</p> <p>○指導要録に観点別学習状況の出力項目を追加</p> <p>○健康診断結果通知書等の帳票を追加</p>	<p>校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより効率化することができ、教員負担を一部軽減することができた。</p>	高指
入学者選抜に係る電子出願等研究事業	1,857	<p>業務効率化・県民サービスの向上のため、県立学校1校（県立春日部高等学校（全日制））において、入学者選抜事務を管理する「電子出願システム」の研究・開発並びに選考手数料収納及び調査書の電子化に向けた研究を行う。</p> <p>○令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜で実施</p>	<p>モデル校での入学者選抜事務は滞りなく終了し、業務の効率化を図ることができた。対象校を受験した中学校へのアンケート結果はおおむね好評であり、県民サービス向上に資することが確認できた。複数学科を設置する高等学校や、定時制高等学校などでの実施について、引き続き研究が必要である。</p>	高指
デジタル採点システムの検証	1,000	<p>県立学校10校において、採点業務等の効率化及び正誤分析等を基にした生徒の理解度の把握・授業改善を図るため、デジタル採点システムを導入し、その効果検証を行う。</p>	<p>システムを利用した教員のアンケートにおいて、8割以上が授業改善につながったと回答しており、システム利用による採点業務等の効率化、生徒の理解度の把握・分析による授業改善について有効性が認められた。</p>	高指
市町村立小中学校外部人材配置事業のうち 教員業務支援員の配置	169,732	<p>教員の事務を補助する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。</p> <p>○教員業務支援員の配置</p> <p>・45市町・555校配置</p>	<p>教員業務支援員の配置により、教員の時間外在校等時間の減少などの効果が現れ、働き方改革の推進につながっている。</p> <p>教員業務支援員の効果的な活用方法などを広めることにより、更に各市町村での導入・拡充を進めていく。</p>	小中

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
長時間勤務者への健康相談の実施	3,630	長時間労働による脳・心臓疾患及びメンタル不全等の健康障害を防止するため、健康管理医による面接指導を実施し、その結果に基づく適切な措置を講じる。 ○面接指導を受けた教職員 延べ84人	面接指導後の医師の助言を取り入れて各所属で業務分担の見直しや業務効率化、職場環境改善の検討等の取組が行われ、健康障害のリスク軽減を図ることができた。	福利
採用選考による障害者雇用 → 施策13参照				総務 県人 小中 採用
障害者雇用推進事業 → 施策13参照				総務 県人 小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策13参照				特教
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p>  <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和4年度の年度目標値750校を上回る772校（56市町村）（導入率90.3%）を達成した。 要因としては、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村（令和4年度3市）を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和4年8月5日フォーラム実施：各市町村教育委員会担当者、小・中学校等の管理職その他の教職員、学校運営協議会委員・P T A・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者530人参加）こと、未導入市町へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。</p>			小中
学識経験者の意見・提言	<p>本施策の重要な指標となるコミュニティ・スクールの数（導入率）が年度目標を上回ったことは評価できる。より多くの分野からより多くの人が学校運営に関わる素地が整いつつあることは良いことだが、その一方で、連携・調整の煩雑化・困難化も指摘されているので、今後は、各事業の課題を精査し、場合によっては統合、休止、縮小等の調整を通して、継続的な実施が可能になるような工夫が求められると考える。同様に、教職員の負担軽減を図って導入するデジタルツールやシステムが、個々の教職員にとっては、そのスキルの獲得・定着に至るまでの間はかえって負担になるといった事例も考えられるため、その点についても、引き続き検討していくことが期待される。</p> <p>学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール制度の導入が目標を上回っており、地域と密接な関係を築く学校が増加していることは評価できる。ただし、コミュニティ・スクール制度は参加者の意欲等により効果の発現に差が出てしまうことや教員側の負担増加、成果が出るまでに時間がかかる取組とも言われている。質の向上を図りつつ、長期的に支援の継続をお願いしたい。</p> <p>また働き方改革は、全ての業界で進められており、良い教職員を確保するためには必須の取組であり、積極的に推進願いたい。</p>			

今後の取組	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に障害のある職員が活躍できるよう取り組んでいく。主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p>	総務
	<p>引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じていく。</p>	福利
	<p>スクールロイヤー制度を有効活用し、個別相談や研修会を通して、引き続き学校問題の早期解決と法的対応力向上を図るとともに、個別相談等を行った結果について校長等の意見も聞きながら、更に利用しやすい制度となるよう努めていく。</p> <p>有識者による学校訪問について、実施期間を拡充し利用しやすい制度とする等により、学校自己評価システムの取組の改善を図っていく。</p> <p>コミュニティ・スクールについて、新たに県立学校19校に導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の実践事例等を教職員対象の研修会で紹介するなど、今後も継続的に学校を支援していく。未導入校については、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知することで、コミュニティ・スクールの導入を促進する。</p> <p>令和4年4月に改定した「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・改善を行うとともに、校長会、PTA等からなる「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。また、勤務管理システムで教職員の在職等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。</p> <p>デジタルツールの導入を進めるに当たっては、モデル校での活用事例も踏まえ、導入及び運用に係る教職員の負担を軽減するとともに、効果的に活用できるよう、研修会を実施する。</p>	県人
	<p>文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していく。</p> <p>校務支援システムについては、活用状況を踏まえ、より校務の負担軽減を行うため、システム改修を必要とする箇所機能強化を行う。</p> <p>入学者選抜に係る電子出願等研究事業については、複数教科を設置する高等学校や定時制高等学校などへ対象校を広げて、引き続き研究を進めていく。</p> <p>デジタル採点システムについては、得られる効果を各学校での学習指導や進路指導に生かせるよう、さらに研究を進め、効果検証を行っていく。</p>	高指
	<p>複雑化・多様化する児童生徒の悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置に努めるとともに、教職員に対して具体的な活用事例等を周知するなどして、専門職の活用促進を図る。</p> <p>また、教職員と専門職との円滑な連携を通じて、教職員の教育相談力を高めることで、引き続き学校全体における教育相談体制の質の向上を図っていく。</p>	生指
	<p>専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等を行うことができる部活動指導員を引き続き配置することにより、顧問教員の負担軽減を図っていく。</p>	保体
	<p>引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図っていく。</p>	特教
	<p>学校問題解決のための支援チームとスクールロイヤーの活用について、本制度の更なる周知に努めるとともに、学校の法的対応力を向上させるため、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクールの推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、実施上の課題の把握を促すとともに、引き続き質の向上を図り支援を継続する。</p> <p>教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、未配置市町村に好事例を紹介し、配置校の拡充及び活用の充実を図る。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置による働き方改革への効果を調査・検証する。</p>	小中
	<p>市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。</p>	義指
	<p>今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大学説明会の場での活用などの取組を通して、志願者確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	19	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり ○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化 		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	<p>中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」の活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○記載内容の充実 スクール・ポリシーを踏まえた様式改正、記載内容の充実 ○情報発信の充実 ホームページ掲載やSNSによる中学生やその保護者等への周知 ・ホームページ閲覧数 令和4年度 1,930件/月 令和3年度 1,587件/月 	「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合が増加していることから、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにすることができたと捉えている。	魅力
魅力ある県立学校づくり推進費	249	<p>生徒にとってより良い学習環境を整備するため、県立高等学校の再編整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1期実施方策 <ul style="list-style-type: none"> ・校名決定（令和4年6月県議会） ○第2期実施方策 <ul style="list-style-type: none"> ・実施方策案公表（令和4年7月14日） ・県民コメント（令和4年7月19日～8月18日） ・学校関係者説明会（令和4年7月～8月） ・実施方策策定（令和4年10月27日） ・新校準備委員会（令和5年1月～2月） 	第1期実施方策に基づき設置する新校について、校名を決定するとともに、令和4年10月27日には魅力ある県立高校づくり第2期実施方策を策定し、県立高等学校の再編整備を推進することで、生徒にとってより良い学習環境の整備を進めることができたかと捉えている。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業	1,374,979	<p>第1期実施方策に基づき設置する新校において、より良い学習環境を整備するため、施設改修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設改修・物品整備等 令和5年度開校の児玉高等学校、飯能高等学校に係る校舎改修及び物品整備等 	第1期実施方策に基づき設置する新校において校舎改修や物品整備を実施し、より良い学習環境の整備を進めることができたかと捉えている。	魅力

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p> <table border="1" data-bbox="488 475 1144 592"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>70.2</td> <td>72.2</td> <td>80.6</td> <td>87.1</td> <td>89.3</td> <td>98.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 継続的に各県立学校が記載内容を更新し充実を図るとともに、利用者が閲覧しやすいようホームページの掲載内容を整理し、県の広報紙やSNSによる情報発信を行った。ホームページの閲覧件数も年々増加しており、これらの取組が活用率の向上につながっていると考えている。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3	98.0		●●●▲●● 年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100	<p>魅力</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3	98.0																				
●●●▲●● 年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>県立高等学校が発信する「学校の活性化・特色化方針」を中学校において活用することができるようにするため、ホームページを利用したことは良い工夫であった。また、掲載について、広報誌やSNSといった様々なメディアを通じて発信したことも、ホームページ閲覧数の増加につながったと思われる。本施策がまず求めるのは、中学生の進路選択への貢献や高校生へのより良い学習環境の整備であるが、ホームページを活用した情報発信は、そうした直接的な対象者を超え、生徒たちの保護者や地域の人々にまでも波及していく可能性を秘めていると思われるため、より一層効果的なものになっていくことが期待される。</p> <p>埼玉県のホームページ上で県立学校のホームページが一覧化されていることで、生徒や保護者にとどまらず、一般の人でも閲覧しやすくなっており、今後も閲覧数の増加が見込まれる。結果として学校間で比較されることからホームページの掲載内容や各種取組の充実につながることが期待される。</p> <p>社会のニーズに応え、国内外で活躍できる人材の育成には県立高等学校に加え、県立大学等による自己実現の場を検討する必要があるのではないか。文系・理系のみならず、創造性を深めるための美術や芸術系の学科等、生徒の夢に応えられる環境づくりも大切であると思う。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>「学校の活性化・特色化方針」については、SNS等による発信を継続しつつ、新たに中学生向けの紹介チラシを作成するなど、広報の強化に努める。</p> <p>引き続き、新校準備委員会を開催するなど、第2期実施方策に基づき、社会のニーズに対応した特色ある新校の開校に向けて準備を進めていく。</p>	<p>魅力</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	20	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 学校における耐震化の推進			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課、保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校施設耐震化事業	2,245,410	<p>頻発する巨大地震から生徒の安心安全を確保するため、県立学校施設の耐震化を更に推進する。</p> <p>○記念館・生徒ホール等 耐震補強工事2校 ※ 令和3年度から繰り越し</p> <p>○食堂兼合宿所 耐震補強工事8校</p> <p>○部室棟 耐震診断13校、耐震補強設計26校、耐震補強工事12校</p>	<p>記念館・生徒ホール等、食堂兼合宿所、部室棟（耐震診断、耐震補強設計）について、計画どおり実施し、生徒の安心安全を確保できた。</p> <p>部室棟の耐震補強工事についても、15校中12校で工事が完了した。残りの3校については繰り越しとなったが、令和5年度に完了する見込みである。</p>	財務
学校安全総合支援事業	5,572	<p>「安全に関する資質・能力」を児童生徒に身に付けさせることを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図るため、モデル地区が発表を行う成果発表会を実施する。</p> <p>○「埼玉県成果発表会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員等参加者数：134人 ・内容：モデル地区3市による取組の発表 高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 高校生の交通安全教育推進校実施報告 講演「学校安全（生活安全）の考え方と進め方」 	<p>成果発表会では、これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実が図られるよう、1年間の取組の発表や報告を行った。</p> <p>ボランティア育成講習会及び、交通安全教育推進校の報告では、実際に参加した高校生からの実践発表を通じて、高校生の視点から見た学校安全の取組についての研修ができた。また、講演では、学校での生活安全（防犯）に関するお話から、実効性のある研修や訓練の重要性について共有、学校安全に関する教育的手法等の開発及び普及の支援ができた。</p> <p>上記の「埼玉県成果発表会」の成果を参加者が実践することにより、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図ることができていると考える。しかし、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、参加者を制限し開催したため、参加者数は限定的であった。</p>	保体

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
高校生自転車 安全教育プロ グラム	3,380	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進して交通安全意識の向上を図るため、自転車安全運転推進講習会等を実施する。</p> <p>○自転車安全運転に関する講習会の実施（県内4地区） 受講した生徒は、自転車安全利用指導員（各学校で自転車の安全指導を担当している教職員）の補助員として活動 対象：県立高等学校（139校の全日制課程全139校、希望する定時制課程）、市立高等学校及び私立高等学校の代表生徒 参加者数：生徒128人 内容：スタントマンによる交通事故の再現や県警察等関係機関による講義</p> <p>○高校生の交通安全教育推進校 推進校：2校</p> <p>○高校1年生自転車安全運転講習会の実施 対象：県立高等学校（全日制課程と定時制課程）と希望する特別支援学校の高校1年生 実施校：県立高等学校全日制139校、定時制21校、特別支援学校4校</p>	<p>自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、参加生徒を中心に交通安全意識の向上を図ることができた。</p> <p>交通安全教育推進校を委嘱した2校による、成果発表会における実践報告について、全ての県立高等学校に好事例として周知できた。</p> <p>高校1年生自転車安全運転講習会実施事業については、各学校でICTを活用するなど実施方法を工夫して取り組み、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。</p>	保体
児童・生徒のた めの安心・安全 事業のうち 高校生自動二 輪車等交通事 故防止対策プ ロジェクト	1,080	<p>交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させるため、自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。</p> <p>○県内6か所の自動車教習所において、安全運転や危険予測のための実技や講義、またAEDの使用等の救急救命法の講習を実施 ・受講生徒：58校、265人 ・実施回数：9回（他機関が開催する講習：3回）</p>	<p>参加生徒の交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させることができた。しかし、免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和4年度調査における高校生の免許取得者数679人に対し、受講者265人と受講率（39%）が低いことが課題である。各学校での指導に差があることから、指導に差が生じないよう働きかける必要がある。</p>	保体
児童・生徒のた めの安心・安全 事業のうち 地域ぐるみの 学校安全体制 整備推進プロ ジェクト	596	<p>地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。</p> <p>○指定都市、中核市を除く59市町村の公立小学校581校それぞれに1人のスクールガード・リーダーを配置 ○スクールガード養成講習会の実施</p>	<p>指定都市、中核市を除く581校全ての公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、地域ぐるみの学校安全体制を整備することができた。</p>	保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 令和2年度にこれまで耐震性ありとしていた食堂兼合宿所9校について耐震性の不足が判明した。 また、令和3年度は実施予定であった記念館等の耐震補強工事2校について、工法の見直しに時間を要し、令和4年度に繰り越した。 これにより、令和3年度時点では目標を達成することはできなかったが、令和4年度は実施すべき耐震補強工事を着実に実施し、最終目標に到達した。 指標の対象ではないが、部室棟の耐震化を進めており、適切な工期の把握や確実な予算執行により、着実に工事を行う必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="504 454 1131 542"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 耐震化率</td> <td>85.5</td> <td>91.4</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> <td>96.0</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>93.9</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0	100		●●▲●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	100	<p>財務</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0	100																				
●●▲●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>校舎をはじめとする各施設の耐震化が完了したということで、ハード面からすると、生徒の安心安全が確保されたことは良い。今後は、生徒自身が自分自身や、自分の身の回りの人々の安心安全を守る立場でもあることを自覚した上で行動できるよう、高校生ボランティア育成事業や自転車・自動二輪車交通事故の防止推進事業の継続が期待される。</p> <p>コロナ禍やロシアのウクライナ侵略等により資材の納品遅延や価格高騰が起きている中で、県立高等学校の実験実習棟・記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化が完了したことは評価できる。近い将来大きな地震が来ることも予想されており、学校は地域の避難所としての役割も担っており、引き続き施設の安全性強化の取組を図っていただきたい。また、今年度から自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されており、講習会等での指導をお願いしたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>生徒の安心安全の確保のため、引き続き、計画に基づいて県立学校施設の耐震化を着実に実施していく。</p> <p>自転車用ヘルメット着用の有効性については、引き続き、自転車の安全運転に関する講習会において県警察等関係機関と連携し実施していく。また、災害時において率先して共助のために行動できる人材を育成する高校生ボランティア育成講習会や、重大交通事故につながりやすい自転車及び自動二輪車等の安全運転に係る講習会の充実を図る。自動二輪車等講習会については、開催回数を増やし、より講習会の参加率が向上するよう努めていく。</p>	<p>財務 保体</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	21	学習環境の整備・充実		
主な取組	○ 県立学校施設の整備推進			
	○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実			
	○ 県立学校のICT環境の整備			
	○ 修学に対する支援（一部再掲）			
担当課	財務課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む。）	3,073,072	<p>施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、建築後30年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、安全で快適な学習環境の整備を図るため、高等学校のエレベーターの設置、特別支援学校の老朽化した空調設備の計画的な更新や、老朽化した農業高校の温室等の改築を行う。</p> <p>○大規模改修 設計4校、工事11校 ※工事2校は令和3年度から繰り越し</p> <p>○特別支援学校空調改修 設計2校、工事6校 ※工事6校は令和3年度から繰り越し</p> <p>○エレベーター設置 既存不適格改修設計4校、エレベーター設置設計4校 エレベーター設置工事3校</p> <p>○実験実習棟整備 改築設計3校 改築工事1校 ※令和3年度から繰り越し 改築工事1校（継続事業）</p>	<p>大規模改修、特別支援学校空調改修、実験実習棟整備、エレベーター既存不適格改修設計及び設置設計について、計画どおり実施し、施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図ることができた。</p> <p>エレベーター設置工事については、3校の工事が完了した。残りの1校については資材不足により繰り越しとなったが、令和5年度に完了する見込みである。</p>	財務
県立学校体育館整備費	496,045	<p>建物の長寿命化と学習環境の整備を図るため、建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、水銀に関する水俣条約により製造、輸出、輸入が禁止され、早期に照明設備の更新が必要になったため、水銀灯が使用されている体育館の照明を調光機能付LED照明に更新する。</p> <p>○大規模改修 設計3校、工事3校 ※工事1校は令和3年度から繰り越し</p> <p>○調光機能付照明設備更新工事 工事9校 ※4校は令和3年度から繰り越し</p>	<p>大規模改修、調光機能付照明設備更新工事について、計画どおり実施し、建物の長寿命化と学習環境の整備を図ることができた。</p>	財務

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
快適ハイスクール施設整備費	4,228,437	<p>校舎の快適性を確保するため、大規模改修までの中間改修として、県立高等学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化を加速させる。</p> <p>また、誰もが安全に学習できる教育環境の整備のため、多目的トイレやスロープ、手すり等の整備を進める。</p> <p>○快適ハイスクール（中間改修） 設計2校、工事4校</p> <p>○トイレ洋式化改修 設計4校、工事22校</p>	<p>快適ハイスクール（中間改修）について、計画どおり実施し、校舎の快適性を確保できた。</p> <p>トイレ洋式化改修工事については、再編整備により閉校予定となった学校を除き、計画どおり実施し、誰もが安全に学習できる教育環境を整備できた。</p>	財務
教育環境整備基金積立金	34,624	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。</p> <p>○教育環境整備充実プラン実施：3校</p> <p>○教育環境整備充実プラン策定：1校</p>	教育環境整備充実プランについて、予定どおり実施し、特色ある学校教育の推進を図った。	財務
「教育の情報化」基盤整備費	2,422,094	<p>県立学校におけるICT活用を推進するため、ICT環境を整備する。</p> <p>○教員用コンピュータの保守・管理（県立学校全186校） ・新たに指導者用端末を4,378台整備、校務用端末3,147台更新</p> <p>○生徒用コンピュータの保守・管理（県立中学校及び高等学校140校） ・コンピュータ教室更新：42校</p> <p>○学校間ネットワークの保守・管理（県立学校全186校）</p> <p>○授業目的公衆送信補償金制度の活用</p>	<p>新たに教員の指導用端末整備（3年計画の1年目）を行うなど、ICT活用を推進するために必要なICT環境の整備を行うことができた。</p> <p>また、授業目的公衆送信補償金制度を活用することで、授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになり、ICT活用を推進することができた。</p>	ICT
		<p>校務処理の効率化・教職員の負担軽減を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。</p> <p>○指導要録に観点別学習状況の出力項目を追加</p> <p>○健康診断結果通知書等の帳票を追加</p>	校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより効率化することができた。それにより、教員負担の一部を軽減することもできた。	高指
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業	125,481	<p>県立特別支援学校におけるICT活用により個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。</p> <p>○ICT環境の円滑な運用に向けた整備及び保守・管理 ・令和2年度に整備されたタブレット端末の保守・管理の実施 ・超短焦点プロジェクターの整備：令和4年度 15校</p>	各種ICT機器等の保守管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境の整備を進めることができた。	ICT
特別支援学校教育設備整備事業	46,950	<p>県立特別支援学校における情報教育の指導を充実させるため、ICT環境を整備する。</p> <p>○コンピュータ教室の保守・管理 保守・管理しているコンピュータ数：589台</p>	ICT環境の整備により、プログラミング教育や就労に向けた情報教育指導を充実させることができた。	特教
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照				財務
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照				財務

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="434 437 1081 517"> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>0</td> <td>25.2</td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から計画的に、全県立高等学校の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、令和2年度までに全校で無線LANを利用できる環境が整った。</p>	●—● 割合	0	25.2	61.2	100	100	100		●●▲●● 年度目標値			61.2	100	100	100	100	<p>ICT</p>
●—● 割合	0	25.2	61.2	100	100	100												
●●▲●● 年度目標値			61.2	100	100	100	100											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>基本的な学習環境の整備・充実が着実になされていることは非常に良いことである。学校は学習の場であるだけでなく、生活の場でもあるため、それら両側面での環境整備（具体的にはICT環境の整備やトイレ改修）を引き続きバランスよく行っていくことが期待される。また、基本的な環境整備にとどまらず、特色ある学校教育推進のための「教育環境整備基金積立金」事業を実施することで、各学校の状況に応じた環境整備を通じた学びの深化、新たな学びへの挑戦が可能になると思われるので、当該事業の継続・発展も期待する。</p> <p>コロナ禍で、資材の納品遅延や高騰が続く中で、改修工事が計画通り進んだことは、大変良かった。</p> <p>ICTを活用するための設備導入は順調に進んでいる。学校でのICTを活用した授業等への取組は今後も増加していくことが見込まれるため、必要な事業を適正に進めていただきたい。</p>																	
<p>今後の取組</p>	<p>施設の快適性の確保、建物の長寿命化のため、引き続き、計画に基づいて県立学校施設の改修等を着実に実施していく。また、特色ある学校教育の推進のため、引き続き、教育環境整備基金積立金事業の継続・発展に取り組む。</p>	<p>財務</p>																
<p></p>	<p>校務支援システムについては、活用状況を踏まえ、より校務の負担軽減を行うため、システム改修を必要とする箇所の機能強化を行う。</p>	<p>高指</p>																
<p></p>	<p>今後もICT環境が円滑に運用できるよう整備していく。</p> <p>ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有をする中で、授業で使う効果的なアプリケーションや活用方法の意見交換を行う。また、教員向けポータルサイトによる情報発信をするなどし、教員間でICT活用指導力に差が生じないよう広く学校現場を支援していく。</p>	<p>ICT</p>																
<p></p>	<p>引き続き情報教育の指導充実に向けて、既存コンピュータ教室の保守管理及び契約の新規・更新における仕様の見直しによってICT環境の整備を進めていく。</p>	<p>特教</p>																

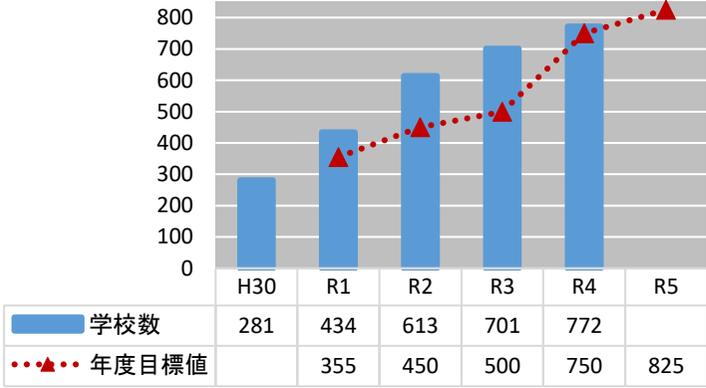
目標	VII	家庭・地域の教育力の向上																										
施策	23	家庭教育支援体制の充実																										
主な取組	○ 「親の学習」の推進																											
	○ 親子のふれあいへの支援																											
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）																											
	○ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進																											
	○ 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進																											
担当課	生涯学習推進課																											
主な事業																												
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																								
家庭教育支援推進事業	2,901	<p>家庭の教育力の向上を図るため、県が実施する研修を修了した埼玉県家庭教育アドバイザーを養成するとともに、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」に埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣する。</p> <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修（全8日間） 埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（全体研修会2回、地区別研修会2回） 「親の学習」プログラム集活用実践研修（全8回） <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などへの指導者としての派遣（派遣回数：292回、派遣延べ人数：367人） 	<p>研修会については、オンラインでの実施や動画配信を取り入れることで、コロナ禍であっても子育てに関する専門的な知識を提供し、アドバイザーの指導力の向上を図ることができた。</p> <p>埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣した「親の学習」講座の参加者からは、「子供への適切な接し方を学び自信を持つことができた」、「他の保護者と情報交換することで悩みが解消した」など、満足したという感想が多く寄せられ、孤立しがちな親を支援するという目的が達成できた。</p> <p>以上の取組により、家庭の教育力の向上が図られているが、派遣回数はコロナ禍前に戻っておらず、今後対策の必要がある。</p>	生推																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●「親の学習」講座の年間実施回数（回） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 実施回数</td> <td>1,697</td> <td>1,859</td> <td>1,879</td> <td>458</td> <td>725</td> <td>988</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,760</td> <td>1,820</td> <td>1,880</td> <td>1,940</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最も大きかった令和2年度を底に、回復傾向にはあるものの、年度目標には到達していない。「親の学習」講座は、乳幼児と触れ合う保育体験や、実際の子育ての様子を疑似体験するロールプレイなど、人と直接関わることで参加者の理解が深まる体験的な講座が中心となっている。そのため、コロナ禍において、実施に大幅な制限を受けており、令和4年度でも前年度と比べると増加しているものの、コロナ禍前との比較では依然として少ない状況である。 リアルでの講座内容・実施方法の工夫や、オンライン講座で代替可能な範囲などについて、検討する必要がある。</p>				H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458	725	988		●▲●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000	生推
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458	725	988																						
●▲●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000																					

学識経験者の 意見・提言	<p>家庭教育の性質上、直接的な体験が必要であることは理解できるものの、代替となる取組を引き続き検討することが期待される。コロナ禍がもたらした状況はおそらく改善されていくであろうが、初めて「親になる」という経験をする方は絶えず生じてくるので、形態を変えて実践できる方法の検討も必要であると考えている。また、コロナ禍だからこそ浮かび上がってくる、「親になる」ことをめぐる課題の抽出とそれへの対応策の提示なども期待される。</p>	
	<p>親の学習講座がコロナ禍で大幅に減少したことはやむを得ない面がある。一方、コロナ禍の影響で普及したオンライン講座は、時間に制約のある人も受講できる等メリットもあり、リアル開催とオンライン開催をうまく組み合わせ学習機会の増加に努めていただきたい。また、親になるための研修は参加者同士の貴重な交流の機会となるため、リアルでの開催を増やしていただきたい。</p>	
今後の取組	<p>オンライン講座で代替可能な範囲などについて検討を進めるとともに、埼玉県家庭教育アドバイザーの知識・技能向上の一環として、オンラインを活用した「親の学習」の進め方に関する模擬講座研修を実施する。また、「親の学習」受講者に対して、アンケートなどを実施し、より効果的な講座内容が提供できるよう工夫していく。</p>	生推

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	24	地域と連携・協働した教育の推進		
主な取組	○ 「彩の国教育の日」の推進			
	○ 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実			
	○ 地域学校協働活動の推進			
	○ 「学校応援団」の活動の充実			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）			
	○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり			
	○ 「放課後子供教室」への支援			
	○ PTAなどの活動への支援			
	○ 青少年健全育成活動の促進			
	○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）			
担当課	県立学校人事課、小中学校人事課、義務教育指導課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国教育の日推進事業	390	<p>教育に対する県民の理解と関心を一層深めるため、11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等による広報及び優良事例の情報発信 ○市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼 ○彩の国教育の日の趣旨に沿った取組 <ul style="list-style-type: none"> ・取組件数11,697件、うち学校における取組件数は10,255件 ○「埼玉・教育ふれあい賞」の表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・35団体を表彰 	<p>ホームページ等への情報の掲載による「彩の国教育の日」の周知や、「埼玉・教育ふれあい賞」での多くの団体の表彰を通じて、教育に対する県民の理解と関心を一層深めることができたと考えます。</p>	生推
学校応援団推進事業	12,585	<p>学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援（27市町） ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働活動推進委員会」の実施（2回） ・「地域学校協働活動担当者会議」の実施（2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市町） ・コーディネーター研修の実施（4回） ・地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回：参加人数365人） ○各種情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等での公開、情報通信の発行、県教委だよりへの掲載、実践事例集の作成と周知 	<p>各取組を着実に推進しており、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校応援団の活動回数が減少するなど、活動の幅を広げることが難しい状況にある。</p> <p>また、コロナ禍を契機に、活動の連絡調整役であるコーディネーターが、高齢の方を中心に退任・辞退されるケースがあった。</p> <p>そこで、コーディネーター研修を新たに初心者向けの研修と経験者向けの研修に再編して実施したほか、研修の対象者をコーディネーターだけでなく学校のボランティア活動に従事している方にまで広げることで、地域学校協働活動を担う新たな人材の確保・育成に努めた。</p> <p>さらに、令和4年度は新たに学校等を県教育委員会担当者が直接訪問・取材し、情報通信「COLLABO」としてまとめ、学校及び地域学校協働活動関係者へ送付することで、情報発信の強化を図ることができた。</p>	生推

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
越境×探究！未来共創プロジェクト → 施策26参照				生推
コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業 → 施策18参照				小中
地域に開かれた学校づくり推進事業 → 施策18参照				県人
「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業	2,616	<p>外国人との共生に向けて多文化共生への意識を醸成するため、地域の関係機関と連携して、外国人児童生徒・保護者への支援と地域住民との交流を行う仕組みを構築するモデル事業を実施する。</p> <p>○推進会議の実施（2回）</p> <p>○各モデル地区の取組①（ふじみ野市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導研修会の開催（1回） イベント「世界の衣装を着て写真をとろう！」の開催（1回） モデル校の小学校4年生の授業に、外国人スタッフをゲストティーチャーとして派遣（1回） 公民館での子供向け日本語講座の開催及び学習支援の実施（46回） <p>○各モデル地区の取組②（熊谷市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流支援教室「つなカフェ」の継続実施（実施回数：19回、参加者数：延べ111人） 学校生活紹介動画（7か国語・ナレーション入り）の作成 保護者・教員向けの多文化共生講演会の開催（5回） 武蔵野美術大学と連携した多文化共生イベントの開催（1回） <p>○県内市町村への情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村生涯学習・社会教育主管課長等会議で「外国人親子支援事業の取組に関する報告」を発表 	<p>モデル地区での多文化共生講演会や多文化共生イベント等を着実に実施し、また、市町村生涯学習・社会教育主管課長会議で事業の一部成果の周知はできたが、今後は会議やホームページ等で更に情報の周知を図るとともに、実際に市町村が多文化共生事業に取り組むための支援をしていく必要がある。</p>	生推
放課後子供教室推進事業	237,840	<p>子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。</p> <p>○補助金交付による市町村の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子供教室（45市町村） 土曜日の教育支援（10市町） <p>○各市町村での活動内容の充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域学校協働活動推進委員会」の実施（2回） 「地域学校協働活動担当者会議」の実施（2回） 地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市町） コーディネーター研修の実施（4回） 地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回：参加人数365人） <p>○各種情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等での公開、情報通信の発行、県教委だよりへの掲載、実践事例集の作成と周知 	<p>各取組を着実に推進しており、放課後子供教室の活動により「子供たちの多様な体験や経験が増加した」と感じている市町村の割合は77.4%（48市町/62市町村）となっている。子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図ることができたと捉えている。</p> <p>特に、地域学校協働活動担当者会議の実施などにより、活動に関する人材の育成・確保の手法や地域の実情に応じた取組内容を共有することで、「外部の団体・組織・人材等との連携・協働した活動をした」市町村の割合（77.4%（48市町/62市町村））が増加するよう、引き続き努めていく。</p> <p>コーディネーター研修については、新たに放課後子供教室活動見学会を実施することにより、実際の活動の様子が参加者に共有され、放課後子供教室の活動の幅を広げ、充実を図ることができた。また、県福祉部と連携し、放課後子供教室と放課後児童クラブ双方の研修にそれぞれの関係者の参加を促すことなどにより、両事業を一体的（R3 243教室/R4 284教室）に又は連携（R3 53教室/R4 66教室）して共通のプログラムを実施する教室が増加し、子供の安心・安全な居場所づくりを推進するこ</p>	生推

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																								
			とができた。 さらに、令和4年度は新たに学校等を職員が直接訪問・取材し、情報通信「COLLABO」としてまとめ、学校及び地域学校協働活動関係者へ送付することで、情報発信の強化を図ることができた。 教職員の理解や地域人材とのつながりを促進するため研修対象を広げることで、更なる活動の充実を図っていく。																									
		学習が遅れがちな中学生等のつまずきの解消を図るため、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。また、より広い地域で展開されるよう各種会議において市町村に周知する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・学力アップ教室の実施（12市町59校） ○情報発信 ・実践事例集の作成と周知	実施市町からは、参加生徒の学習意欲や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。 また、参加者からは「質問しやすく、できないところができるようになった」「定期テストの間違いを直して、理解できた」などの声が聞かれた。 このように、学びの場の創出を支援することで、学習が遅れがちであった生徒等のつまずきの解消を図ることができた。一方で、本事業の補助金を活用している市町村は12市町にとどまっている。	義指																								
施策指標の達成状況・原因分析		<p>●学校応援コーディネーターの人数（人） 【出典：埼玉県による実績調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●人数</td> <td>2,341</td> <td>2,564</td> <td>2,556</td> <td>2,487</td> <td>2,523</td> <td>2,491</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●▲●●年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2,700</td> <td>2,900</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●人数	2,341	2,564	2,556	2,487	2,523	2,491		●●▲●●年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100	<p>【原因分析】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校応援団の活動回数が減少するなど、活動の幅を広げることが難しく、活動の連絡調整役であるコーディネーターを増員させにくい状況にある。</p> <p>また、コロナ禍を契機に、高齢の方を中心にコーディネーターを退任・辞退されるケースがある。その中で、学校評議員・学校運営協議会委員等やこれまで学校応援団の一員として活動されていた方を新たにコーディネーターに充てるなどして人員の確保に努めている。</p> <p>社会活動が徐々に元に戻る中、学校応援団活動を再開するに当たっては、地域の方や学校関係者に対して地域学校協働活動についての理解増進を図りながら、活動の幅や参加者を拡充していく必要がある。その結果、新たなコーディネーターのニーズが高まり、増員にもつながると考える。</p>	生推
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
●人数	2,341	2,564	2,556	2,487	2,523	2,491																						
●●▲●●年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(校) [出典:文部科学省コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・推進状況等調査]</p>  <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和4年度の年度目標値750校を上回る772校(56市町村)(導入率90.3%)を達成した。 要因としては、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村(令和4年度3市)を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った(令和4年8月5日フォーラム実施:各市町村教育委員会担当者、小・中学校等の管理職その他の教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援コーディネーター等の地域関係者530人参加)こと、未導入市町へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="436 539 1142 624"> <tr> <td>■ 学校数</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td>701</td> <td>772</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●▲▲ 年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> </table>	■ 学校数	H30	R1	R2	R3	R4	R5		281	434	613	701	772		●●▲▲ 年度目標値		355	450	500	750	825	<p>小中</p>
■ 学校数	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
	281	434	613	701	772																		
●●▲▲ 年度目標値		355	450	500	750	825																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>学校応援コーディネーターの確保が大きな課題である。コロナ禍による影響として、各活動の自粛・中止により、学校応援コーディネーターの退任・辞退があったことはやむを得ないと思うが、それにより、活動の運営をめぐるノウハウの伝達が断絶されてしまうことが懸念される。活動再開による学校応援コーディネーターのニーズの高まりを待つのみでなく、各活動に新規に関わってくれる人材の確保もまた、継続に当たって重要な課題になるのではないかとはいえ、本施策をめぐる令和4年度の事業そのものの展開については、評価できる。</p> <p>コロナ禍で活動に制限がある中では、学校応援コーディネーターの増員が困難であることはやむを得ないが、新型コロナウイルス感染症が収束し人々の活動が再開した段階で、学校応援コーディネーターが不足しないように増員に努めていただきたい。学校応援団や学校応援コーディネーターにはシニアが多いと思われるが、近年働き方改革や定年延長後に勤務時間を短縮する等、働きながら自由な時間のある人も増加しており、幅広く募集してはどうか。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>コミュニティ・スクールについて、新たに県立学校19校に導入し、学校と地域との共創体制による学校づくりを進める。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の実践事例等を教職員対象の研修会で紹介するなど、今後も継続的に学校を支援していく。未導入校については、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知することで、コミュニティ・スクールの導入を促進する。</p> <p>(「越境×探究!未来共創プロジェクト」は、令和5年度から高校教育指導課が担当する。)</p> <p>「越境×探究!未来共創プロジェクト」については、地域や社会と連携・協働した教育活動を充実させるため、「教育プログラム」を活用した学校と地域のマッチングが促進できるよう、より一層情報を周知していく。また、他事業における教員研修会等も生かしながら、教職員の学びの場を設け、学校と地域とのつながりの深化や学校での教科や探究活動における学びと社会との関係性とのつながりについての理解促進を図る。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、実施上の課題の把握を促すとともに、引き続き質の向上を図り支援を継続する。</p> <p>中学生学力アップ教室について、効果的な取組等の実践事例の情報発信を行い、各市町村における実施の促進を図っていく。</p> <p>彩の国教育の日推進事業については、引き続き「彩の国教育の日」の周知に努めるとともに、「埼玉・教育ふれあい賞」での多くの団体の表彰を通じて、教育に対する県民の理解と関心を一層深める。</p> <p>学校応援団推進事業については、担当者会議や研修の実施とともに、情報通信や事例集により幅広く活動内容を周知することで、地域学校協働活動に対する理解増進を図る。こうした取組を通じて、活動の幅を広げるとともに、活動への参加者の増加を促すことで、学校応援コーディネーターの複数配置が円滑に進むよう支援をしていく。</p> <p>放課後子供教室推進事業については、外部の団体・組織・人材等と連携・協働した活動により、子供たちの多様な体験や経験の機会を増加さ</p>	<p>県人 高指 小中 義指 生推</p>																					

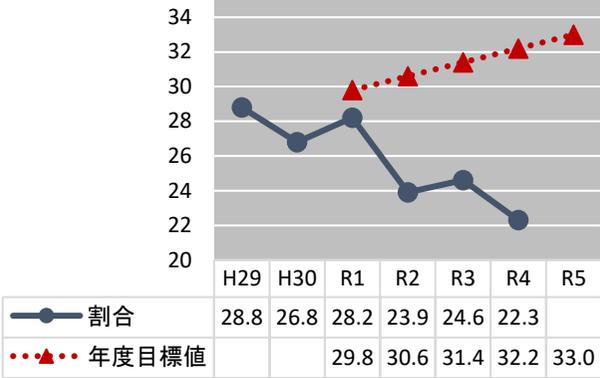
	<p>せ、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに引き続き努めていく。</p> <p>また、学校応援団や放課後子供教室を担う人材の確保に関して、地域学校協働活動担当者会議のテーマを「人材確保」として、例えば人材バンクの運用に取り組んでいる市町の好事例や改善点を共有することなどにより、人材不足の解消を図っていく。</p> <p>「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業については、モデル事業の成果について、会議やホームページ等で更に情報の周知を図るとともに、実際に市町村が多文化共生事業に取り組むための支援をしていく。</p>	
--	---	--

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	25	学びを支える環境の整備		
主な取組	○ 「子ども大学」の充実に向けた支援			
	○ 多様な学習機会の提供			
	○ 人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討			
	○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり（再掲）			
	○ げんきプラザを活用した体験活動の充実			
	○ 地域学習の推進を支える人づくり			
	○ 障害者の生涯を通じた学びの支援			
	○ 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実			
	○ 新しい県立図書館の検討・推進			
担当課	特別支援教育課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業 → 施策24参照				生推
青少年げんき・いきいき体験活動事業	655	<p>青少年の豊かな人間性や社会性、自立心などを培い、豊かな感性を育むため、げんきプラザにおいて異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流する様々な体験活動事業を実施する。</p> <p>○いきいき体験活動事業：11事業 269人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動やクラブ体験等の自然体験活動を通じた、障害のある子とない子、指導者と参加者などが、交流を通して、心のバリアフリー化を目指す取組 <p>○わくわく未来事業：13事業 410人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の適応指導教室と連携し、登校に不安を抱える児童生徒を対象として、調理体験やレクリエーション等の集団活動を通して、社会性や自立心を育む取組 <p>○のびのびチャレンジ事業：10事業 132人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスポート学習支援と連携し、経済的に困難な家庭の児童生徒に、体験活動を通して、協働して課題を解決する力を育む取組 	<p>参加者から「普段できない活動ができてよかった。新しい仲間と思いつき遊べた」といった声があがるなど、いずれの事業も肯定的な意見を得られ、豊かな人間性や社会性、自立心、豊かな感性の育成につながった。</p> <p>参加者数については、いずれの事業も前年度を上回り、コロナ禍以前の数に近づいている。今後、より多くの青少年の育成につながるように、事業のねらいを明確にし、対象者に合わせた活動内容の充実を図っていく。</p>	生推
障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照				特教

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																								
県立図書館サービス充実・強化推進事業	4,181	<p>ビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図るため、専門資料の収集やオンラインデータベースの整備を行う。また、市町村立図書館のサービス充実・強化を図るため、市町村立図書館職員向けの研修を実施する。</p> <p>○専門資料の収集やオンラインデータベースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援関係資料366冊 ・健康・医療情報関係資料401冊 <p>○「ビジネス・ライブラリアン研修」の開催（ハイブリッド形式・1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：市町立図書館職員13人（集合3人/オンライン10人） ・受講者満足度：4.9/5 ※ <p>○「健康・医療情報サービス研修会」の開催（ハイブリッド形式・1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：市立図書館職員19人（集合16人/オンライン3人） ・受講者満足度：4.9/5 ※ <p>※ 研修参加者へのアンケート結果（5段階評価）</p>	<p>ビジネス支援サービスに係る専門資料の収集は令和3年度並みの冊数を確保し、サービスを充実することができた。健康・医療情報サービスは闘病記コーナー新設のため、専門資料の収集点数を増やし、サービスを強化することができた。また、専門データベースは令和3年度から4タイトル減となったが、内容と提供方法を精査、厳選することで県内の知識・情報拠点としての機能を維持することができた。</p> <p>研修受講者の満足度はいずれも高く、図書館職員の資質向上につながった。県民のニーズが高いと思われるビジネス、健康・医療情報については、より多くの市町村立図書館でサービスを提供することが望ましいが、積極的に展開している市町村は少数にとどまっている。今後、研修だけでなく、サービス事例等を積極的に紹介することで、サービスの実施を検討している市町村立図書館のスタートアップをフォローしていく必要がある。</p>	生推																								
新県立図書館整備検討事業	10,208	<p>新たな時代にふさわしい県立図書館の整備に向けた検討を行う。</p> <p>令和4年度は、新しい県立図書館の構想案を策定するため、県民・専門家の意見を聴取する。</p> <p>○県政世論調査「県立図書館の将来像に関するニーズについて」の実施</p> <p>○「県民とともにつくる新県立図書館ワークショップ」の実施（4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延べ43人 <p>○新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議の実施（4回）</p>	<p>県政世論調査及びワークショップで得られた県民の意見や、専門家会議で得られた学識経験者や図書館関係者の意見を取り入れながら、基本構想案の作成を進めることができた。</p>	生推																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合（%） [出典：埼玉県県政サポーターアンケート]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 割合</td> <td>67.7</td> <td>67.9</td> <td>69.8</td> <td>67.8</td> <td>69.8</td> <td>74.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>69.0</td> <td>70.0</td> <td>71.0</td> <td>72.0</td> <td>73.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 令和3年度から4.8ポイント上昇し、最終目標値を上回った。 令和4年度のアンケートにおける「どのような施設や場所を使って活動を行ったか」という質問に対して、前年度と比べて音楽ホールなどの「文化施設」や「オンライン」といった選択肢が一定程度伸びを示した。 コロナ禍3年目となる中で、オンラインコンテンツの活用が進むとともに、社会経済活動の再開に伴い、コンサート等への参加者数が増加していることなどが全体の伸びにつながっているものと推察される。</p>				H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8	69.8	74.6		●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	生推
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8	69.8	74.6																						
●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0																					

学識経験者の 意見・提言	<p>生涯学習分野はその名の通り、広範な年齢層にわたって展開される事柄である一方、各取組については、ターゲットを絞って実施されるものであろう。その際、例えば、どの年代のどのようなニーズに応じていくか等、取捨選択を迫られるものであるため、全体としてバランスの取れた事業展開を引き続き目指していくことが期待される。令和4年度は、社会状況に応じたバランスの取れた内容になっていたといえよう。指標達成の原因分析として、オンラインコンテンツの活用が挙げられているが、取組の工夫の賜物と捉えると同時に、現時点では情報機器を活用できない状況にある人々へのフォローもまた検討してほしいと考える。</p>	
	<p>岸田内閣の掲げる「新しい資本主義」の中でもリスクリング等人への投資が掲げられており、以前より社会人や年齢層の高い人でも学習意欲が高まっている。また、生成AIや量子コンピューターの活用が始まる等、近年の技術革新によりパラダイムシフトが起きるかもしれないとも言われており、社会の変革に対応するためにも生涯学習の必要性は高まっていく。コンテンツの更なる充実をお願いしたい。</p>	
今後の取組	<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業は令和4年度をもって廃止となったが、令和5年度から、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけを作るため、生涯学習を実践している卒業生や地域のパラアスリート・芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習支援アドバイザー事業」を実施し、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p>	特教
	<p>引き続き県民へのアンケート調査を実施し、年代別の生涯学習に対するニーズや、オンラインコンテンツに対する意識・課題などを把握し、社会人や高齢者層を含め、幅広い県民が生涯学習活動に取り組めるよう各種事業に生かしていく。</p> <p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図るとともに、他機関と連携・協力した事例の共有を図る。</p> <p>県立図書館においては、引き続き県民の課題解決支援サービスの更なる充実を図る。また、ビジネス支援、健康・医療情報サービス事例等の積極的な共有により、市町村立図書館におけるサービス実施のスタートアップをフォローし、全県的な課題解決支援サービスの展開を推進する。</p> <p>新県立図書館の検討については、基本構想案について県民コメントを実施し、意見等を反映した上で策定を進める。また、新県立図書館において不可欠なサービスであるデジタルライブラリーについて、他都道府県の先進事例の調査を実施するなど、具体的なサービス内容の検討を進める。</p>	生推

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	26	学びの成果の活用の促進		
主な取組		○ 学びの成果の活用の支援		
		○ 「子ども大学」における学びの成果の活用		
		○ 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり		
		○ 学びを活用した地域課題解決への支援		
担当課		生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
生涯学習情報の発信	0	<p>県民の生涯学習活動の支援及び充実のため、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの情報を提供する。</p> <p>○情報提供の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者登録数：363人 ・イベント掲載数（令和4年度実施イベント）：771件 ・指導者紹介数：53件 <p>○アクセス数：134,823件</p>	<p>令和4年度の「生涯学習ステーション」へのアクセス数が、令和3年度と比較し12,000件程度増加していることや、「1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合」が令和3年度と比較して上昇（R3:69.8% → R4:74.6%）していることから、情報発信が県民の生涯学習活動の支援・充実につながったと考える。</p> <p>一方、コロナ禍を背景に、学びの成果を地域や社会での活動に生かすことへの支援にまでは至らなかった。</p>	生推
越境×探究！未来共創プロジェクト	495	<p>地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実させ、学んだことを実社会で生かすことを目的とし、各種取組を実施した。</p> <p>○教職員等を対象とした学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：地域課題解決に向けたプロジェクトの実践 ・開催回数、参加人数：8回、24人（学校17、企業・団体4、行政3） <p>○「地域の力」を「教育活動」に活用できる「教育プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域のマッチング：15件 <p>○「越境×探究！未来共創プロジェクト」フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：学びの場の成果発表、全員参加型グループセッション ・開催回数、参加人数：1回、147人 	<p>教職員等を対象とした学びの場の提供では、想定していた参加者数を確保することができた。</p> <p>教職員と企業・団体の職員とが共に課題解決の方法を学び、教職員の資質・能力の向上を図るとともに学校職員と企業等との交流の機会を設けることができたと捉えている。</p> <p>また、「教育プログラム」を活用した学校と地域のマッチングにより、地域や社会と連携・協働した教育活動を充実させることができた。マッチングの件数は増加傾向にある（R3：9件 → R4：15件）が、さらに増加が図られるよう周知に努める。</p> <p>これらを通じ、地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実することは図られたが、一方で学びを実社会で生かすための取組を推進する必要がある。</p>	生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合 (%) [出典：埼玉県県政サポーターアンケート]</p>  <p>【原因分析】 令和3年度と比較して減少した。 「1年間に取り組んだ生涯学習活動の実施場所」という質問では、「公民館」と「集会所などの地域の施設」の割合は減少している一方で、「個人の家（オンライン学習等を含む）」の割合が増加している。この結果から、コロナ禍で他者と関わる機会が減少している中で、オンライン学習など、個人で学習する機会が増加する傾向にあることがうかがわれる。 上述の傾向と連動して、学習した知識等の生かし方についても、コロナ禍を背景に、地域など外に向けてのではなく、個人で完結している状況に変化していることが推察され、指標の割合の減少につながっていると考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="443 470 1043 582"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>● 割合</td> <td>28.8</td> <td>26.8</td> <td>28.2</td> <td>23.9</td> <td>24.6</td> <td>22.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>29.8</td> <td>30.6</td> <td>31.4</td> <td>32.2</td> <td>33.0</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 割合	28.8	26.8	28.2	23.9	24.6	22.3		●●●▲▲▲ 年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 割合	28.8	26.8	28.2	23.9	24.6	22.3																				
●●●▲▲▲ 年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>学びの成果の活用に先立ち、「生涯学習ステーション」を介してまずは生涯学習に関わる情報へのアクセスが継続してなされるようになったことは評価できる。ただし、誰もがアクセス可能で、取り組みやすい事業を目指そうとすると、一方で、そこで身に付けた知識・技能を効果的に生かす場を見出すことがかえって難しくなってしまうという事は避けられないだろう。また、学びの成果を生かしているという実感を得られる具体的な体験の場をコロナ禍によって制限されてしまっていたことも、指標達成を成し得なかった原因としては理解できる。今後は、状況の改善を確認した上で、意識的に「生かす場」の設定を検討していくことが期待される。</p> <p>世の中の生涯学習意欲向上の中、「生涯学習ステーション」の充実が、利用者の増加につながっている。今後も生涯学習意欲は高まっていくと思われ、更なる情報発信に努めていただきたい。また、内閣府の生涯学習に関する調査結果を見ると、地域や社会での活動に自分の経験を生かしたいと考えている人は、一定数存在していると思われ、マッチングの機会を増加するように努めていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>(「越境×探究！未来共創プロジェクト」は、令和5年度から高校教育指導課が担当する) 「越境×探究！未来共創プロジェクト」については、地域や社会と連携・協働した教育活動を充実させるため、「教育プログラム」を活用した学校と地域のマッチングが促進できるよう、より一層情報を周知していく。また、学びを実社会で生かすための取組を推進するために、学校と地域のつながりを深化させるとともに、教員研修会等の機会を利用して教科や探究活動における学びを社会で活用する方法について教職員の理解増進を図っていく。</p> <p>「生涯学習ステーション」に掲載するイベント情報の拡充により、更なる情報発信に努める。さらに、学んだ知識・技能や経験等を生かす場が効果的に見つけられるよう、新たなデジタル技術の活用の視点も含め、「生涯学習ステーション」の機能拡充を検討する。</p>	<p>高指 生推</p>																								

目標	IX	文化芸術の振興		
施策	27	文化芸術活動の充実		
主な取組	○ 文化芸術活動への参加の促進			
	○ 子供たちの文化芸術活動の充実			
	○ 障害者の文化芸術活動の支援			
	○ 県立美術館などにおける活動の充実			
	○ オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興			
担当課	特別支援教育課、文化資源課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県芸術文化祭の開催	8,782	<p>地域に根差した埼玉文化の創造に向け、多くの県民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を提供するため、埼玉県芸術文化祭を開催する。</p> <p>○地域文化事業（53団体が55事業を実施、716,446人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や文化団体との共催により、地域に密着した伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など県内各地で開催 <p>○第70回記念埼玉県美術展覧会（出品点数3,474点、出品者数2,863人、観覧者数23,104人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の創作した美術作品を県立近代美術館で展示・公開（日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門） <p>○芸術文化ふれあい事業（58事業実施、5,201人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化団体が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う事業 <p>○協賛事業（66事業承認、230,081人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の協賛事業として承認 	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で3年ぶりに埼玉県美術展覧会を開催したことなどにより、参加者数は令和3年度に比べて119,130人増加し、文化芸術活動への参加の場や発表の機会を提供することができた。</p>	文資
障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照				特教
県立博物館・美術館等における教育・普及事業	17,039	<p>県民の豊かな感性や創造性を育むため、県立博物館・美術館等において、体験プログラムの実施等の教育普及活動を実施する。</p> <p>○歴史と民俗の博物館（常設体験プログラム開館日全日実施、講座・体験プログラム24回実施、計5,880人参加）</p> <p>○さきたま史跡の博物館（講座・体験プログラム14回、出前授業51校実施、計2,782人参加）</p> <p>○嵐山史跡の博物館（講座・体験プログラム8回、講演会1回実施、計1,522人参加）</p> <p>○自然の博物館（講座・体験プログラム14回実施、計201人参加）</p> <p>○川の博物館（講座・体験プログラム18回実施、計808人参加）</p> <p>○近代美術館（講座・体験プログラム32回実施、計566人参加）</p> <p>○文書館（講座・体験プログラム7回、出前授業等28校実施、計1,002人参加）</p> <p>○さいたま文学館（講座・体験プログラム3回実施、計105人参加）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数の制限や一部事業の開催中止等があったものの、校外学習等で来館した児童生徒への体験事業や展示見学などの実施や、県民を対象とした郷土埼玉の歴史や伝統文化などに対する理解を深める各種講座の開催により、県民が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を提供することができた。</p>	文資

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●埼玉県芸術文化祭への参加者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 参加者数</td> <td>1,468,000</td> <td>1,172,164</td> <td>1,114,789</td> <td>805,886</td> <td>858,565</td> <td>977,695</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,478,500</td> <td>1,484,000</td> <td>1,489,500</td> <td>1,495,000</td> <td>1,500,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 令和4年度は、3年ぶりに埼玉県美術展覧会を開催したことや、地域文化事業の開催事業数が増加したことなどにより、参加者数は前年度から増加した。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業の中止や、入場制限など感染症対策を講じながら事業を開催していること、参加する団体数がコロナ禍前と比べて減少していることなどから、年度目標値である参加者数まで達していない。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886	858,565	977,695		●●●▲ 年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000	<p>文資</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886	858,565	977,695																				
●●●▲ 年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、埼玉県芸術文化祭における多様な取組、県立博物館・美術館等における充実した体験プログラムの実施がなされたことは評価できる。指標を数値上は達成できなかったものの、確実に芸術文化祭への参加者は増えており、次年度以降も増加していく見込みは十分であろう。今後は各講座・体験プログラムの実施を通して、より多くの県民に対し、広く文化芸術活動への意識付けを行うとともに、それが一人一人の継続的な関心へ、更にはその成果を発表したいという動機付けへとつながっていくことが期待される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会経済活動が停滞する中で、感染症対策を行った上で埼玉県芸術文化祭を開催していただいたことは、出展者や参加者の文化活動のモチベーション維持に大いに貢献したと思う。また、県立博物館や美術館等の各種事業には沢山の県民が参加しており、特に児童にとって良い体験の機会になっていると思う。引き続き一層の充実を図っていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業は令和4年度をもって廃止となったが、令和5年度から、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけを作るため、生涯学習を実践している卒業生や地域の芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習支援アドバイザー事業」を実施し、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p> <p>埼玉県芸術文化祭を実施することで、引き続き、子供たちをはじめ、多くの県民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を積極的に提供し、身近な場所で文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進する。</p> <p>県立博物館・美術館等では、引き続き県民を対象とした郷土埼玉の歴史や伝統文化などに対する理解を深める各種事業を実施していくとともに、多様化する県民のニーズを踏まえ、より多くの県民の参加意欲を喚起できるような事業内容となるよう、より一層の充実を図っていく。</p>	<p>特教 文資</p>																								

目標	IX	文化芸術の振興		
施策	28	伝統文化の保存と持続的な活用		
主な取組		○ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価		
		○ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実		
		○ 市町村の取組への支援		
担当課		文化資源課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
文化遺産調査活用事業	3,044	<p>埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査等を実施する。また、新しい視点での博学連携を推進するため、学習プログラムの普及活動を実施する。</p> <p>○学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財：映像記録「玉敷神社のお獅子さま」制作など ・自然遺産：「入間川流域自然遺産」の現地調査（飯能市・植物分野）など ・歴史遺産：「新編武蔵風土記稿」に係るデータベース編集及び現地調査（小鹿野町・寄居町・坂戸市） <p>○文化財保存活用地域計画策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村を対象とした研修会（3回、延べ62市町参加） ・協議会への参加による支援（7市） <p>○博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博学連携による学習プログラムの普及を目的とした「博学連携に関する研修会」の実施（2回、計48人参加） ・ニュースレター等を活用した、博学連携による学習プログラムの普及 	<p>県立博物館が実施する学術調査により各分野における新たな資料の収集及びその結果を公表した。また、市町村における文化財保存活用地域計画の策定及び策定後の計画の進捗について適切な支援を行った。これらにより、地域の潜在的な歴史文化遺産の掘り起こしとその魅力発信をすることができた。</p> <p>また、研修会の実施やニュースレターの発行等により、新しい視点での博学連携を周知し、推進することができた。</p>	文資
文化財保護事業補助	116,511	<p>指定文化財の適切な管理を図るため、文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付する。</p> <p>○国指定文化財、県指定文化財の保存事業（国指定8件、県指定35件）</p> <p>○市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付（42件）</p> <p>○県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業（7件）</p>	<p>補助金の交付により、文化財の保存措置を適切に行うことができた。</p>	文資
特別史跡埼玉古墳群保存活用事業	15,962	<p>特別史跡に指定されている埼玉古墳群の恒久的な保存を図るとともに、その価値を顕在化させ広く県民に発信するため、必要な整備を行う。</p> <p>○二子山古墳発掘調査報告書の刊行</p> <p>○案内・解説板整備</p>	<p>二子山古墳の発掘調査報告書を刊行することで、恒久的な保存及び整備のための学術的な基礎資料を得ることができた。また、特別史跡埼玉古墳群整備基本計画（令和4年度～令和13年度）に基づき古墳群内の案内板・解説板を整備することで、埼玉古墳群の価値を県民に発信することができた。</p>	文資

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埋蔵文化財保存活用事業	51,564	埋蔵文化財保護思想の啓発を図るため、県が収蔵する出土文化財の整理・保存、遺跡見学会などの普及事業を推進する。 ○弱い出土品である金属製品(300点)、木製品(300点)の保存処理を実施 ○「古代から教室へのメッセージ事業」の実施(40校、計3,149人参加) ○遺跡見学会の実施(年2回、計261人参加)	出土品の保存処理、「古代から教室へのメッセージ事業」及び遺跡見学会の実施により、学校教育及び社会教育の場で遺跡の遺構や遺物を公開し、埋蔵文化財保護思想の啓発を図ることができた。	文資
県立博物館・美術館等における活動の充実	124,307	郷土埼玉の歴史や伝統文化などの魅力を発信するため、県立博物館・美術館等において企画展・特別展等を実施する。 ○主な企画展・特別展 ・歴史と民俗の博物館：企画展「銘仙」（観覧者数：9,896人）ほか ・さきたま史跡の博物館：企画展「家形埴輪」（観覧者数：9,928人）ほか ・嵐山史跡の博物館：企画展「武蔵武士と源氏一鎌倉殿誕生の時代」（観覧者数：6,724人）ほか ・川の博物館：特別展「海なし雪なし火山なし ーないけどある！埼玉との深い関係ー」（観覧者数：20,221人）ほか ・自然の博物館：企画展「奥秩父の自然」（観覧者数：28,481人）ほか ・近代美術館：企画展「シアトル→パリ 田中保とその時代」（観覧者数：9,924人）ほか ・文書館：企画展「坂東武者の生きざま～埼玉の中世文書～」（観覧者数：2,022人）ほか ・さいたま文学館：開館25周年記念特別展「永井荷風」（観覧者数：6,034人）ほか	企画展の中では特に、嵐山史跡の博物館の「武蔵武士と源氏一鎌倉殿誕生の時代」は、NHK大河ドラマの放送で注目を集めた比企地域ゆかりの武蔵武士の存在と歴史など、地域の歴史の豊かさ、奥深さといった魅力を発信でき、好評を博した。 また、令和2年度に緊急事態宣言下で中止した歴史と民俗の博物館の企画展「銘仙」を再度開催するなど、それぞれの博物館等で伝統文化等の魅力を発信した。 感染状況が悪化した時期には一時的に利用者の減少傾向が見られたものの、全体的には、各館において利用者が戻りつつあり、伝統文化等の魅力について、広く発信することができた。	文資
博物館、美術館におけるSNS等による情報発信	0	より多くの県民が伝統文化に触れるきっかけをつくるため、SNSや動画投稿サイトを活用した情報発信を行う。 ○6館の情報発信 ・Twitter：R4ツイート数：7,580回、フォロワー数：53,661人 ・YouTube：投稿総数：173本、再生回数：240,386回	各博物館・美術館においてSNS等を活用し、企画展やイベント、収蔵品の紹介を広く行い、博物館、美術館の魅力を広く伝えることができた。 また、それぞれの特徴を活かした映像コンテンツを配信することで、多くの県民に学びの機会を提供することができた。	文資

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立博物館等の年間利用者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最も大きかった令和2年度を底に、回復傾向にはあるものの、社会経済活動の停滞の影響により、目標には達していない。 令和4年度は、各館の特色を生かした魅力的な企画展等を実施するとともに、教育普及事業では、再開した事業も増えたことから、令和3年度と比較して、利用者数の増加につながった。 ただし、利用者が多く見込まれる夏休み以降の時期に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、大幅な利用者増にはつながらなかったと考えられる。</p> <p>※歴史と民俗の博物館 R4. 12. 5～R5. 10. 13（予定）まで大規模改修工事のため休館</p> <table border="1"> <tr> <td>利用者数</td> <td>915,000</td> <td>938,719</td> <td>832,423</td> <td>302,544</td> <td>540,788</td> <td>627,505</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>938,000</td> <td>960,000</td> <td>970,000</td> <td>985,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </table>	利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544	540,788	627,505		年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000	<p>文資</p>
利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544	540,788	627,505												
年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策については、文化遺産・文化財等の保存という長期的かつ大規模な事業とともに、それらを活用し、より多くの機会を設けてより多くの人々にその魅力を発信するという、短期的かつ規模の限定された事業をどのようにうまく結びつけていくかが問われるだろう。その点、令和4年度の取組に関して言えば、それらの両方がバランスよく、関連させ合いながら展開されていたと思われる。今後は、より一層持続的な活用を目指すためにも、児童生徒、若者たちへの情報発信をSNSや動画投稿サイト等を通じて行っていくことが期待される。</p> <p>コロナ禍で県立博物館等の入場者数が目標未達となったことはやむを得ないものと思料する。文化財や史跡の調査・保護活動は長期間、地道な取組が必要となるが、県民の地元への愛着や理解を深めるために重要な取組であり、将来の県民にとっても価値のある活動となる。また、博物館等の利用者が増加したことは、難しい環境下で感染症対策を行いつつ展示活動を継続していただいたことによるものであり、今後も魅力的な企画の展示を期待したい。</p>																	
<p>今後の取組</p>	<p>文化遺産調査活用事業では、博物館等における調査を継続するとともに、引き続き研修会を開催し、文化庁の「文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」の改訂等最新の情報を提供し、市町村の文化財保存活用地域計画策定を支援する。</p> <p>県の宝である特別史跡埼玉古墳群の価値については、今後とも継続的な調査研究とともに積極的に情報発信を行う。また多彩な活用を行うためには埼玉古墳群の恒久的な保存が前提となるため、適切な整備事業、日々の管理を適切に実施していく。</p> <p>今後とも県が収蔵する出土文化財を将来に伝えるとともに、調査研究や生涯学習に資するよう適切に保存・管理する。また遺跡見学会、学校への出前授業等を実施し、埋蔵文化財保護思想のより一層の啓発を図る。</p> <p>県立博物館・美術館等では、今後とも魅力的で質の高い展示や講座等を企画・実施するとともに、各館の特徴を生かした映像コンテンツ等を積極的に発信することで、多くの県民に学びの機会を提供していく。</p>	<p>文資</p>																

5 施策別指標一覧

目標Ⅰ 確かな学力の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

1	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分の数	小6 0(平成30年度)	小6 0	小6 全教科区分
		中3 0(平成30年度)	中3 0	中3 全教科区分
2	「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合 小学校(4年生→6年生)、中学校(1年生→3年生)	小 60.7%	小 57.4%	小 69.2%以上
		中 32.9%	中 32.6%	中 55.2%以上

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

3	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数	7,057人	13,144人	13,000人
4	協調学習マイスターによる研修等の回数	67回	79回	200回
5	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 85.7%(平成30年度)	小6 81.3%	小6 95.0%
		中3 74.4%(平成30年度)	中3 68.9%	中3 80.0%

施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

6	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小5 71.3%	小5 72.8%	小5 80.0%
		中2 42.1%	中2 46.9%	中2 60.0%
7	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	41.9%	50.1%	50.0%以上
8	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合	34.5%	42.6%	50.0%以上

施策4 技術革新に対応する教育の推進

9	授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合	79.2%(平成28年度)	80.4%(令和3年度)	100%
---	------------------------------	---------------	--------------	------

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

10	教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合	37.9%	44.4%	100%
----	--	-------	-------	------

目標Ⅱ 豊かな心の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策6 豊かな心を育む教育の推進

11	児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合	小 93.3%	小 81.7%	小 100%
		中 91.7%	中 86.1%	中 100%
12	身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	小 54.7%	小 57.8%	小 56.0%以上
		中 48.8%	中 63.7%	中 57.0%以上

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

13	いじめの解消率	81.9%	77.8%(令和3年度)	100%
----	---------	-------	--------------	------

施策8 人権を尊重した教育の推進

14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	—	87.4%	100%
----	------------------------------------	---	-------	------

目標Ⅲ 健やかな体の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策9 健康の保持増進

15	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小6 86.6%(平成30年度)	小6 85.4%	小6 90.0%
		中3 80.7%(平成30年度)	中3 79.6%	中3 90.0%

施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

16	体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合	小 75.1%	小 41.4%	小 80.0%以上
		中 63.8%	中 21.7%	中 65.0%以上
		高(全日制) 50.7%	高(全日制) 38.2%	高(全日制) 55.0%以上
17	体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合	小 54.2%	小 45.6%	小 55.0%以上
		中 53.0%	中 46.4%	中 54.0%以上
		高(全日制) 54.7%	高(全日制) 52.2%	高(全日制) 57.0%以上

目標Ⅳ 自立する力の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

18	職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	80.2%(平成28年度)	27.5%	85.0%以上
19	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	83.2%	85.9%	90.0%以上

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

20	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	30.9%	51.0%	60.0%
----	---	-------	-------	-------

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

—	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(再掲)	83.2%	85.9%	90.0%以上
---	-------------------------------	-------	-------	---------

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

21	不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合	小	1,368人 0.37%	小 3,244人 0.90% (令和3年度)	小 703人以下 0.19%以下
		中	5,138人 2.84%	中 7,934人 4.46% (令和3年度)	中 3,564人以下 2.01%以下
22	公立高等学校における中途退学者数及び割合	全日制	1,055人 0.91%	全日制 843人 0.79% (令和3年度)	全日制 962人以下 0.84%以下
		定時制	387人 8.00%	定時制 264人 6.61% (令和3年度)	定時制 341人以下 7.40%以下

施策15 経済的に困難な子供への支援

23	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	94.3% (平成28年度)	92.8% (令和2年度)	96.3%
----	-----------------------	----------------	---------------	-------

施策16 一人一人の状況に応じた支援

24	日本語指導に関する研修を受講した教員数	—	400人	500人
----	---------------------	---	------	------

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策17 教職員の資質・能力の向上

—	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(再掲)	7,057人	13,144人	13,000人
—	協調学習マイスターによる研修等の回数(再掲)	67回	79回	200回
25	教職員の懲戒処分件数	23件 (うち管理職)3件	29件 (うち管理職)3件	0件 (うち管理職)0件 (令和元年度～令和5年度 の各年度)

施策18 学校の組織運営の改善

26	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数	281校(平成30年4月1日)	772校(令和4年4月1日)	825校(令和5年4月1日)
----	------------------------	-----------------	----------------	----------------

施策19 魅力ある県立高校づくりの推進

27	県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合	70.2%	98.0%	100%
----	--------------------------------------	-------	-------	------

施策20 子供たちの安心・安全の確保

28	県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率	85.5%	100%	100%(令和4年度)
----	--------------------------------	-------	------	-------------

施策21 学習環境の整備・充実

29	普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合	0%	100%	100%
----	-----------------------------------	----	------	------

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策23 家庭教育支援体制の充実

30	「親の学習」講座の年間実施回数	1,697回	988回	2,000回
----	-----------------	--------	------	--------

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

31	学校応援コーディネーターの人数	2,341人	2,491人	3,100人
—	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(再掲)	281校(平成30年4月1日)	772校(令和4年4月1日)	825校(令和5年4月1日)

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策25 学びを支える環境の整備

32	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合	67.7%	74.6%	73.0%
----	----------------------	-------	-------	-------

施策26 学びの成果の活用の促進

33	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合	28.8%	22.3%	33.0%
----	---	-------	-------	-------

目標Ⅸ 文化芸術の振興

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策27 文化芸術活動の充実

34	埼玉県芸術文化祭への参加者数	1,468,000人	977,695人	1,500,000人
----	----------------	------------	----------	------------

施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

35	県立博物館等の年間利用者数	915,000人	627,505人	1,000,000人
----	---------------	----------	----------	------------

6 結びに

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、令和元年度から「第3期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）に基づいて、本県教育の振興に取り組んでいます。

第3期計画では、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育^{ひら}」を基本理念に掲げ、教育をめぐる様々な課題に、きめ細かに、かつ、的確に対応するため、令和5年度までの5年間に取り組む10の目標と30の施策を設定しています。

教育委員会の事務の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、平成20年度から毎年実施しており、今年度は、第3期計画の4年目である令和4年度の施策及び事業を対象として実施しました。

その結果、県教育委員会が所管する27施策においては、指標の実績値が第3期計画の最終目標値を既に達成している施策がある一方、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の制限の影響等により、指標の実績値が上昇しているものの年度目標値に届いていない施策や、指標の実績値が低下している施策もありました。

これらの施策における成果と課題は、学識経験者の意見・提言を踏まえて更なる改善・充実を図り、第3期計画の実現に向けて取り組んでまいります。

また、第3期計画の最終年度となる令和5年度は、各施策の目標達成に向けた重要な時期となります。県教育委員会では、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を推進してまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な御意見・御提言を頂きました学識経験者の方々に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育